

— 目 次 —

(6月22日)

告 示 .....	1
応 招 議 員 .....	1
議 事 日 程 .....	3
本日の会議に付した事件 .....	3
出 席 議 員 .....	4
欠 席 議 員 .....	4
議会事務局職員出席者 .....	4
説明のために出席した者 .....	4
開会、開議宣告 .....	5
会議録署名議員の指名 .....	5
会期の決定 .....	6
議長の諸般報告 .....	6
市長の行政報告 .....	6
議案第33号 .....	9
議案第34号 .....	17
議案第35号 .....	19
議案第36号 .....	20
議案第37号 .....	21
議案第38号 .....	22
議案第39号 .....	23
議案第40号 .....	23
同意第1号 .....	25
同意第2号 .....	26
散 会 .....	27

(6月28日)

議 事 日 程 .....	29
本日の会議に付した事件 .....	29
出 席 議 員 .....	29

欠席議員	29
議会事務局職員出席者	29
説明のために出席した者	29
開議宣告	30
市政一般質問	30
7番 入江 有紀君	31
11番 小島 徳重君	43
14番 小宮 教義君	55
1番 糸瀬 雅之君	66
散会	76

(6月29日)

議事日程	77
本日の会議に付した事件	77
出席議員	77
欠席議員	77
議会事務局職員出席者	77
説明のために出席した者	77
開議宣告	78
市政一般質問	78
9番 脇本 啓喜君	79
16番 大浦 孝司君	90
8番 船越 洋一君	99
13番 波田 政和君	110
散会	119

(7月2日)

議事日程	121
本日の会議に付した事件	121
出席議員	121
欠席議員	121
議会事務局職員出席者	122

説明のために出席した者	1 2 2
開議宣告	1 2 3
議案第 3 3 号	1 2 3
発議第 1 号	1 2 8
発議第 2 号	1 3 0
発議第 3 号	1 3 2
常任委員会の閉会中の継続調査について	1 3 3
閉 会	1 3 5
署 名	1 3 6







対馬市告示第72号

令和3年第2回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和3年6月11日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和3年6月22日（火）

2 場 所 対馬市議会議場

---

○開会日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	初村 久藏君

---

○6月28日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

---

○6月29日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
--------	--------

神宮 保夫君  
坂本 充弘君  
入江 有紀君  
脇本 啓喜君  
小島 徳重君  
波田 政和君  
上野洋次郎君  
作元 義文君  
初村 久藏君

島居 真吾君  
伊原 徹君  
船越 洋一君  
春田 新一君  
小田 昭人君  
小宮 教義君  
大浦 孝司君  
黒田 昭雄君

---

○7月2日に応招した議員

糸瀬 雅之君  
神宮 保夫君  
坂本 充弘君  
入江 有紀君  
脇本 啓喜君  
小島 徳重君  
波田 政和君  
上野洋次郎君  
作元 義文君  
初村 久藏君

陶山荘太郎君  
島居 真吾君  
伊原 徹君  
船越 洋一君  
春田 新一君  
小田 昭人君  
小宮 教義君  
大浦 孝司君  
黒田 昭雄君

---

○開会日に応招しなかった議員

黒田 昭雄君

---

---

令和3年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

令和3年6月22日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

令和3年6月22日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 議案第33号 令和3年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第34号 対馬市厳原自動車教習場条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第35号 対馬市手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第36号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第37号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について  
(横浦地区)
- 日程第10 議案第38号 港湾区域内公有水面の埋立てについて(鹿見港湾)
- 日程第11 議案第39号 財産取得契約の締結について
- 日程第12 議案第40号 財産取得契約の締結について
- 日程第13 同意第1号 対馬市教育委員会委員の任命について
- 日程第14 同意第2号 対馬市監査委員の選任について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 議案第33号 令和3年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第34号 対馬市厳原自動車教習場条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第35号 対馬市手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第36号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第37号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

(横浦地区)

- 日程第10 議案第38号 港湾区域内公有水面の埋立てについて (鹿見港湾)  
日程第11 議案第39号 財産取得契約の締結について  
日程第12 議案第40号 財産取得契約の締結について  
日程第13 同意第1号 対馬市教育委員会委員の任命について  
日程第14 同意第2号 対馬市監査委員の選任について

---

出席議員 (18名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 糸瀬 雅之君  | 2番 陶山莊太郎君  |
| 3番 神宮 保夫君  | 4番 島居 真吾君  |
| 5番 坂本 充弘君  | 6番 伊原 徹君   |
| 7番 入江 有紀君  | 8番 船越 洋一君  |
| 9番 脇本 啓喜君  | 10番 春田 新一君 |
| 11番 小島 徳重君 | 12番 小田 昭人君 |
| 13番 波田 政和君 | 14番 小宮 教義君 |
| 15番 上野洋次郎君 | 16番 大浦 孝司君 |
| 17番 作元 義文君 | 19番 初村 久藏君 |

---

欠席議員 (1名)

- 18番 黒田 昭雄君

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

- |      |        |    |        |
|------|--------|----|--------|
| 局長   | 國分 幸和君 | 次長 | 平間 博文君 |
| 課長補佐 | 柚谷 智之君 | 係長 | 犬東 興樹君 |

---

説明のため出席した者の職氏名

- |      |        |
|------|--------|
| 市長   | 比田勝尚喜君 |
| 副市長  | 俵 輝孝君  |
| 教育長  | 永留 和博君 |
| 総務部長 | 木寺 裕也君 |

総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
福祉保険部長	乙成 一也君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	内山 歩君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

---

午前10時00分開会

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。黒田昭雄君から、欠席の届出があっております。

ただいまから、令和3年第2回対馬市議会定例会を開会します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、議場の換気のため、出入口を開放して会議を運営することとします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、入江有紀君及び船越洋一君を指名します。

---

## 日程第2. 会期の決定

○議長（初村 久藏君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程案のとおり、本日から7月2日までの11日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。会期は、本日から7月2日までの11日間と決定します。

---

## 日程第3. 議長の諸般報告

○議長（初村 久藏君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

令和3年第1回定例会終了後以降の議長の諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

例年4月、5月に開催されております、九州市議会議長会及び全国市議会議長会の定期総会は、新型コロナウイルス感染拡大により、昨年に引き続き書面会議による開催となりました。

なお、全国市議会議長会における各種表彰において、本市議会から議員歴15年以上表彰で齊藤久光前議員、議員歴10年以上表彰で吉見優子前議員が表彰を受けております。

以上で報告を終わります。

---

## 日程第4. 市長の行政報告

○議長（初村 久藏君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申出があつておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。本日、ここに令和3年第2回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

初めに、6月17日に、本市34例目となる新型コロナウイルス感染者が確認されました。引き続き、市民の皆様におかれましては、マスクの着用、丁寧な手洗いの励行、3密の回避などを徹底していただき、感染予防、感染拡大防止に御協力をお願いいたします。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてでございます。

本市におきましては、年齢の高い方から順次、ワクチン接種の予約に必要となります接種券をお送りし、段階的にワクチン接種を実施しております。

5月10日から開始いたしました個別接種に加え、5月30日からは集団接種を開始し、まずは65歳以上の高齢者向け接種を7月末までに終了できるよう取り組んでいるところでございます。

医療機関で実施いたします個別接種は、通常診療を行いながらの接種となり、現在、予約受付停止中の医療機関もございますので、予約枠に余裕のある集団接種を御検討頂ければと思います。

65歳以上の高齢者向け集団接種は、7月末までに市内9会場で合計5,732人分の予約枠を確保し実施しておりますが、7月末までに2回の接種を終えるためには、7月10日までに1回目の接種を終える必要がございます。まだ御予約がお済みでない方は、対馬市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターへ御連絡頂きますようお願いいたします。

また、集団接種の予約に際して、電話がつながりにくい状況が続き、大変御迷惑、御心配をおかけしております。今後の御案内の際には、少しでも改善できるように、電話回線の増設及びSNSを利用した予約システムの導入を検討しております。

現在、次の接種順位の実施計画策定に取り組んでいるところでございますが、詳細につきましては、決定次第、地区回覧、CATV及び市ホームページ等でお知らせいたしますので、いましばらくお待ち頂きますようお願いいたします。

なお、6月20日現在のワクチン接種状況は、65歳以上高齢者1万1,189人のうち、1回目の接種終了者5,930人、接種率53.0%、2回目の接種終了者886人、接種率7.9%となっております。

それでは、3月定例会以降、本日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

初めに、しまづくり推進部関係でございます。

去る6月16日に、シダックス株式会社と対馬市において、人材の育成、交流や持続可能なしまづくり、いわゆるSDGsの推進に向けた施策の連携を基軸とした、「持続可能なしまづくりに関する連携協定」を締結いたしました。

本市におけるまちづくりやSDGsを推進する上では、変遷する社会環境への対応や最新技術の活用など、企業における知見やノウハウ等の活用、連携が必要不可欠でございます。このたびのシダックス株式会社との連携協定により、地域課題の解決やSDGs推進に向けた取組の連携を図りながら、持続可能なしまづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

この協定の皮切りとして、来月1日から総務省の地域活性化起業人制度を活用し、シダックス株式会社からICT関連に精通した社員を1名派遣していただき、SDGs推進に向けたICT技術や行政のデジタル化に向けた業務に従事していただく予定でございます。

次に、市民生活部関連でございます。

6月8日、「世界海洋デー」に、「海洋プラ由来ごみ袋の贈呈式」を執り行いました。

これは、海洋プラスチックごみの再利用に取り組む伊藤忠商事株式会社が、グループ会社の日本サニパック社と共同で、本市の海岸で回収されたポリタンクを原料の一部として再使用したポリ袋を製造し、県内の自治体に10万枚、そのうち3万枚を本市に寄贈頂いたところでござい

す。

頂きましたごみ袋は、市が開催する海岸清掃イベントをはじめ、中学生の総合学習、SDGs実践塾及び各種団体で実施されるボランティア清掃などで有効に活用し、環境問題について考えるきっかけになればと思っております。

今後も引き続き、伊藤忠商事株式会社と海洋プラスチックごみ問題に向き合い、SDGsへの貢献及び取組の強化を共に進めてまいります。

次に、農林水産部の関連でございます。

6月3日、埼玉県久喜市で開催された全農乾椎茸品評会におきまして、巖原町豆殿の永尾賢一さんが、平成26年、そして平成29年に続き、「花どんこ」の部で農林水産大臣賞を受賞されました。

最高位の賞である農林水産大臣賞を永尾さんが受賞されるのは3度目となり、これはまさに偉業と呼べるものであります。シイタケ生産を始められて実に47年、奥様とお二人で成し遂げた快挙であり、シイタケ生産に対するひたむきで実直な姿勢には、頭が下がる思いでございます。

永尾さんには、今後も精力的にシイタケ生産を続けていただき、模範的なシイタケ生産者として、ますますの御活躍を期待しております。

次に、教育委員会事務局関係でございます。

本年3月25日に、「希望の道を、つなごう。」をコンセプトに福島県からスタートした聖火リレーを、5月8日にその聖火を迎え、本市におきましても実施いたしました。

万松院から朝鮮通信使易地聘礼200周年記念壁面前までの約1.5キロメートルのコースを、新型コロナウイルス感染対策を十分に配慮し、対馬市在住のランナーを含む8名が聖火をつなぎました。

沿道には多数の観覧者が訪れ、トーチにともされた聖火を目にされたことと思います。聖火リレーの実施に当たり、ルート上の交通規制等を行ったことで、市民の皆様には御不便をおかけいたしました。皆様の御理解と御協力により、事故等もなく、無事に聖火リレーを終えております。

以上が、行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件でございますが、令和3年度一般会計補正予算案件1件、条例の一部改正3件、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更1件、港湾区域内公有水面の埋立てについて1件、契約の締結2件、教育委員会委員の任命、監査委員の選任についての2件の合わせて10件の議案について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、提案の際、担当部長から説明を行いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（初村 久藏君） 以上で、行政報告を終わります。

---

### 日程第5. 議案第33号

○議長（初村 久藏君） 日程第5、議案第33号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第33号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第3号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症に係る感染予防対策及び経済対策事業費の計上、昨年9月に上対馬沖で座礁したパナマ船籍貨物船の撤去事業費の計上、国庫補助の内示によります道路新設改良事業費の増額、対馬博物館建設に係る継続費の変更などが主なものでございます。

予算書の3ページをお願いします。

令和3年度対馬市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億1,525万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ321億5,160万6,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、継続費の補正は、継続費の変更を8ページ、9ページの「第2表継続費補正」によるものとし、博物館建設事業費の総額を40億5,793万5,000円に増額し、令和3年度の年割額を増額するものでございます。

第3条、債務負担行為は、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額を、8ページ、9ページの「第3表債務負担行為」によることとしております。

第4条、地方債の補正は、地方債の変更を8ページ、9ページの「第4表地方債補正」によるものとし、地方債の限度額を34億2,460万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

14ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、11款地方交付税は、普通交付税1億5,527万3,000円、特別交付税1億4,400万円をそれぞれ追加しております。

15款国庫支出金2項国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症に係る交付金等の計上及び追

加、漁場整備事業補助金の追加、社会資本整備総合交付金の追加などにより、5億4,138万6,000円の増額となっております。

16款県支出金2項県補助金は、地籍調査事業補助金の追加、16ページをお願いいたします。構造改善加速化支援事業補助金の計上や事業継続支援給付事業補助金の追加などにより、2,290万5,000円の増額となっております。

19款繰入金は、振興基金繰入金1億円、合併振興基金繰入金3,000万円をそれぞれ追加しております。

21款諸収入5項雑入は、巖原港国内ターミナルに係る光熱水費の利用者負担分428万9,000円を追加しております。

22款市債は、国庫補助の内示に伴う道路新設改良事業費の増額や博物館建設事業費の増額などによりまして、1億1,740万円の増額となっております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、別途参考資料をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

18ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費でございますが、1目一般管理費は、島内3高校魅力化向上支援事業補助金90万6,000円の計上。5目財産管理費は、旧鴨居瀬保育所解体工事に係る建物事後調査委託料200万円の追加。7目企画費は、CATV設備に係る修繕料及びリプレース事業費、合わせて1億2,231万円の追加が主なものでございます。

5項統計調査費は、国庫補助の内示によります地籍調査事業費1,020万2,000円の増額でございます。

20ページをお願いいたします。

3款民生費でございますが、2項児童福祉費は、1目児童福祉総務費で、子育て世帯生活支援特別給付金事業費3,680万円を計上し、2目児童福祉施設費で、新型コロナウイルス感染予防対策のため、放課後児童健全育成事業委託料、地域子育て支援拠点事業委託料を合わせて460万円追加しております。

4款衛生費1項保健衛生費は、新型コロナウイルス感染予防のための消耗品費・備品購入費の追加や、ワクチン接種経費の調整などを合わせまして、9,465万5,000円の増額でございます。

22ページをお願いいたします。

2項清掃費は、海岸漂着物等地域対策推進事業予算の一部を組み替えるものでございます。

6款農林水産業費1項農業費は、地元産品消費拡大事業補助金2,000万円の計上や、構造

改善加速化支援事業補助金1,366万5,000円の計上が主なものでございます。

24ページをお願いいたします。

3項水産業費は、座礁船撤去工事費3億6,000万円の計上や、水産業者一時支援金420万円の追加が主なものでございます。

7款商工費は、観光業新型コロナ対策協力金事業費4,000万円の計上や、26ページをお願いいたします。しま旅滞在促進事業負担金1,217万5,000円の計上が主なものでございます。

8款土木費でございますが、2項道路橋りょう費は、国庫補助の内示によります3目道路新設改良費、2億3,808万3,000円の増額が主なものでございます。

28ページをお願いいたします。

4項港湾費は、厳原港国内ターミナルに係る光熱水費の増額でございます。

5項都市計画費は、市道横町線の無電柱化に係る委託料の増額でございます。

30ページをお願いいたします。

10款教育費は、1項教育総務費での学校閉校に伴う行事等に関する補助金189万円の計上、5項社会教育費での全国的な新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止といたしました、対馬市成人式参加予定者を対象とした衣装レンタルのキャンセル料などに係る給付金事業費889万円の計上、及び博物館建設事業費8,246万1,000円の追加が主なものでございます。

32ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は、市道浜久須富浦線災害復旧事業費2,260万円の追加が主なものでございます。

なお、34ページ、35ページに、補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まず、19ページ、2款1項7目14節の工事請負費なんです、ケーブルテレビの施設改修工事追加、これ関連してなんです、最近コロナウイルス関連で、かなり放送が頻繁に行われているということで、住民のほうから、ちょっと回数が多いのではないかというふうなことも言われております。昼間、床に伏していらっしゃる方もいらっしゃいます。夜勤等の方もいらっしゃると思います。

今回、4月にIP告知端末等の放送に係る、どういうものを放送にするかということの内規で、また決定されているようですけれども、情報は必要な人が必要なときに取り出せる、これが重要かと思います。要は、緊急なものを告知、無線でやって、それ以外のものは必要なときに取り出せるように、私、ケーブルテレビのdボタンをもっとうまく活用できないかなというふうに思っています。

本市の場合、高齢者がたくさんいらっしゃる、今、一所懸命SNSとかホームページとかで、市がいろんな情報を出していらっしゃる。これはすごく高く評価しています。

ただ、なかなか高齢者はそういうものでは、なかなか情報が取れません。ケーブルテレビのdボタンであれば、少しリモコンの操作さえ覚えれば、いろんな情報が、自分が必要なときに取り出せる。しかも、紙で回覧が来るわけじゃないですから、どっか紙が行ったとか、そういうこともなく、しっかり情報が取れるようになると思うんです。

これ、区長会議とかにでもお話をして、こういう情報が取れるということで、そこにいろんな情報を入れていったらどうでしょうか。そうすることで、防災無線での放送、これが極力少なくなるんじゃないかというふうに思っています。その辺のことについて検討をしていただけないのか、市長等の答弁を求めます。

すみません。今の件については、9款の消防費のほうのやつに関連してということで、お聞きいただければと思います。

2款1項7目工事請負費、ケーブルテレビのほうについては、別途もう一つ質問がありまして、そちらのほうから先にさせていただきます。

比田勝港に、今たくさんイカ釣りの船とかも来ていらっしゃいます。その中で、なかなか比田勝港でテレビが映りがあんまりよくないということをお聞きしております。島内まだ携帯がなかなかつながらないところもたくさんございます。特に漁師さんとか、天気予報等、敏感にいつも見ていらっしゃるのだと思います。なかなか携帯が繋がらず、携帯のほうから天気予報等の情報も取れない場合、やはりテレビ等の天気予報、こちらを見たいという御要望もあるようです。

島内でなかなか、特に携帯が繋がらないところで、そういうところで、ケーブルテレビの映りがなかなか悪いところ、どうにかもう少し映りがよくなるようなこととか、どういうところが、そういうところ映りが悪いとこなのとか、調査等はしていただくことはできないでしょうか。

この2点、よろしく願います。先ほどの、すみません、9款消防費1項4目です、一番最初のやつは。すみません。前後しました。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、ケーブルテレビのほうの番組があまりにも多過ぎるというような御意見でございますけども（「番組が多いとは言っていないですよ」と呼ぶ者あり）放送でしょ。

（「放送です」「防災無線」と呼ぶ者あり）あれ、防災無線の放送ですか。（「防災無線で頻繁に出ている。健康被害も出ているということ」と呼ぶ者あり）ああ、すみません、どうも。

防災無線につきましては、今、現状といたしましては、特にコロナウイルスの関連で、ワクチンの接種やらそういった面で、確かに防災無線の回数が多くなっていることとは思いますけども、これがむしろ逆に情報が少なかったら、またもう少し情報をくださいと。放送をしてくださいというようなことで、苦情のまた電話がございまして、我々といたしましては、現在、防災無線につきましては、できる限り、最低と申しますか、少ない回数で最大の効果を出せるようなことでの放送という認識の下で行っております。

それとまた、2点目の比田勝港のほうでイカ釣り漁船等が天気予報等を見るために、これどういったことと言ってあるのか、私もそこ理解できませんけども、あくまでケーブルテレビでの天気予報を見るということであれば、ケーブルテレビのほうは、あくまで有線であります。

ですから、漁船のほうは恐らく衛星放送のBSのほうで見てあるのではないかなというふうに思っております。その際、どうしても今の梅雨時期は電波の関係で、幾らデジタル放送とはいえ、時々モザイク模様が入りまして、見にくい瞬間があるということについては否めません。

ただ、これは電波の関係でありますので、ちょっと辛抱をしていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まず、前後しますけど、防災無線の放送のほうから話します。

確かに情報を欲しいと言う方がいらっしゃるので、出すという考えもあるかとは思いますが。

ただ、情報は先ほど申しましたけども、必要なときに必要な方が取れる。伝えるのではなくて、伝わるのが大事だと私は思っています。それを必要な方にとっては、騒音にしかならない。そういうことも考慮に入れるべきだと思っております。

よく市長がSDGsのことを話をなさるときに、一人も取り残さないと、いい言葉だと私は思っています。少数であったとしても、そういうふうに苦しんでいる方がいらっしゃるのであれば、どういう形で解消は幾らか緩和ができないか、その辺を市民に寄り添った形でやっていただけたらと思います。

健康被害も出ているような感じで訴えて来られている方もいらっしゃいます。（「健康被害」と呼ぶ者あり）はい、騒音ですよ。すぐ近くのところの方で、そういう方もいらっしゃいます。しっかり状況を調べていただきたいと思っております。

それから、先ほどケーブルテレビという形で話をしたので、うまくつながらなかったのかもしれない。

ただ、市長がおっしゃるように、確かにケーブルテレビ等でも放送されているように、いろんな障害があって映りにくいという時期、それから場所もあるかと思えます。では、そういう場所はどこなのかということ。ある程度、業務委託はしているとはいえ、調査する必要はあるかと思えます。調査のほうの検討をお願いいたします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の防災無線の放送の件ですけれども、このことによって健康被害があるというようなことは、私、今日初めて聞きました。

要は、私といたしましても、もしそういう苦情があれば、それは市民の声として、しっかり聞いていきたいとは思っております。

ただし、ほかにはやはり毎日3時20分のコロナの感染情報とか、ワクチンの接種情報、こういったところを待っておられる、特に高齢者の方も多くいらっしゃることは事実でございます。

そういうことで、そこはなかなか、またいろんな方面で、また話を聞いたりしてから、最終的な判断はしたいというふうに思っております。

それと、2点目のテレビ放送の件ですけれど、先ほども申しましたように、あくまでCATVの場合は光回線でしていますので、全島は一緒でございますけれども、見にくいところとか、そういったところはないと思えます。受信のアンテナが美津島のほうにありますけれども、そこで受けるときに、九州本土のほうから受けるときに、海の関係でどうしても今の時期、電波が途切れる瞬間があるということは理解してほしいと思えます。

それと、BSを見てある方についてなんですけれども、BSの場合は衛星放送ですから、これは雲の状況とか、そのときの天候によって幾らかは左右されるということで、御理解を願いたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） すみません、1点だけ。

補正3号で今回事業が組まれておりますが、確認したいんですけど、別途資料の3ページの詳細について、1回、目通してください。

これは、私がちよっと学習不足か分かりませんが、この事業って、もう5波が来ようかという時期なんですけど、これ今回初めてなされる事業ですかね。それとも、これ継続してあるんですか。そこだけ1点教えてください。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいまの波田議員の質問に対してお答えさせていただきます。

コロナ関連の事業ということでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）これ、昨年から国

の補正に合わせて継続して、今年も継続して行っている事業でございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。

なぜこの話したかと言うと、対馬の場合は、直接的な人も若干34例ぐらいあったわけですが、基本的に少ないじゃないですか。そういう中を考えまして、事前にこういった事業をやっているということは非常に大事なことかと思いますが、継続していくということで、何か成果が出ているのかということなんですよ、お聞きしたいのは。

決して、やっていると悪いと言っているわけではございませんから、そこを認識していただいて、予防を完全にやっているから、これは継続していく必要があるんだということをもう一度だけ教えてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員もおっしゃられるように、まずコロナウイルスの関連につきましては、3密を避けるというようなことから、まず、おのおのが感染をしないように気をつけていただくことが最も大事なことでございますけども、その中でも、特にここで3ページのほうにコロナ感染予防対策として出しておりますように、学校関係とか子育て関係、そして消防関係につきましても、緊急的な出動に対しても、そのような対策を練っていくということで、今後もこのことにつきましては、やはり継続していくことが大事なことはないのかなというふうに私自身思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） それでは、市長の答弁どおりだと私も思っておりますが、もう1点だけ。

消防関係になりますが、今回ここには、全面マスクは云々と、これもずっと継続してあるという考え方がいいんですかね。といたら、これが補正ということは、倍倍になっていくということになります。この辺はどうなんですか。ひとつよろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） 波田議員の御質問にお答えさせていただきます。

全面マスクも継続をするのかということでございますが、全面マスクにつきましては、火災とか猛毒の中に侵入する場合に使用するマスクでございまして、空気呼吸器に装着するものでございます。

継続的ということにはならないかなとは思いますが、隊員が現状、これを使い回しで使っているような状況でございますので、個人的に配布ができればと思っただけでございます。

以上でございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 10款教育費の1項2目の18節、南小学校の閉校に伴う件についてなんですが、南小学校、元加志々中学校だったところですよ。加志々中学校だった関係で、加志々中学校が閉校になる際に、閉校行事の中で、野田かつひこさんという歌手が来られて、そして歌をつくって、歌碑があると思いますが、歌碑は今後どのような形で管理をされていくのか、お聞かせください。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 脇本議員の御質問にお答えさせていただきます。

南小学校の歌碑について、今後どうなっていくのかということですが、今後、南小学校の閉校に当たりまして、閉校準備委員会というのを立ち上げてまいります。学校、保護者、地域の皆様入っていただいて、その中で議論していく形になろうかと思っております。

貴重な部分でございますので、残す形とか、いろいろ意見も出ると思っておりますので、その中で協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 閉校式の際に、すばらしい「加志々が好きなんだ」というすばらしい歌ができています。

当時の在校生、それから卒業生の思いがこもった、すばらしい歌詞の歌ができています。ぜひ地域の方々と、ずっとそれを大切にさせていただけるように、行政側としても支援のほう、よろしく願いしておきます。これ要望です。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第33号は、配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時50分休憩

-----  
午前11時03分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

---

## 日程第6. 議案第34号

○議長（初村 久藏君） 日程第6、議案第34号、対馬市厳原自動車教習場条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第34号、対馬市厳原自動車教習場条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

新旧対照表2ページを御覧ください。

対馬市厳原自動車教習場は、昭和41年開設以来、55年が経過し、この間、自動車運転技能取得の教習施設として多くの方々に利用され、平成18年からは指定管理者制度により管理運営を行っております。

今回の改正は、施設の安定的な運営を行うため、長期間見合わせておりました施設の使用料の見直しを行うものでございます。

改正内容でございますが、第6条施設の使用料につきましては、教習所の公共性を考慮し、平成9年以来、23年間料金改定を行っておらず、この間、社会情勢、経済状況ともに大きく変化しております。現行施設の使用料を月額33万円より5万3,000円の減額を行い、27万7,000円とし、施設運営の安定を図ろうとするものでございます。

また、不測の事態により、著しく経営が悪化した場合の救済策として、施設の使用料の減免条項を追加するものでございます。

なお、附則で、施行期日を令和4年4月1日といたしております。

以上、簡単ではございますが、議案第34号につきまして、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 27万7,000円に減っていますが、状態を聞いてみたら、今でもお金が不足している状態なのに、27万に減してあるちいうことは、これあんまりやと思いますけど。何で27万に減ったわけ。

○議長（初村 久藏君） 入江議員、これ減額された金額ですよ。（「この減額は」と呼ぶ者あり）総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 入江議員の、ちょっと確認をさせてもらいたいですけど。

これ以上に減らしたほうがいいんじゃないかということですか。（「いえ、改定後が27万になるんでしょ」と呼ぶ者あり）はい。（「今までは33万ですよ」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（初村 久藏君） ちょっと立って言って。

○議員（7番 入江 有紀君） 改正後が27万7,000円になるんでしょ。（「はい」と呼ぶ者あり）今までが33万ですよ。

ところが、教習場に行って、いろいろ話を聞いたら、とにかく今でも苦しい状態らしいんですよ。だから、それを27万に減してあるちいうのは、ちょっとかわいそうやないかなと思いますけど。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） すみません、現行は33万円ということで、その辺の経営状況も判断させてもらって、今回の減額をさせてもらうということで、提案をさせてもらっております。

○議長（初村 久藏君） 入江議員、いいですか。減額したちいう意味です。（「中身をもう少ししてやれと言うんじゃ」「中身を、何でかちいうたら、27万……」と呼ぶ者あり）

○議長（初村 久藏君） 入江議員、挙手をして。

○議員（7番 入江 有紀君） 27万に減した理由は、中身を。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 月額使用料というのは、指定管理者のほうから市がもらう施設の使用料ということで、それを今回減額させてもらうということで（「ああ、分かりました」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「減してあったわけですね。そしたら、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（初村 久藏君） いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第34号は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第34号、対馬市厳原自動車教習場条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。議案第34号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第7. 議案第35号

○議長（初村 久藏君） 日程第7、議案第35号、対馬市手数料条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第35号、対馬市手数料条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

新旧対照表3ページを御覧ください。

このたびの改正は、第7条の生活保護法による扶助を受けている者の請求に係る手数料の減免の取扱いに伴う改正。また、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードを発行することが明確化されたため、個人番号カードの再交付手数料を削除するものでございます。

なお、附則で、施行期日を令和3年9月1日といたしております。

以上、簡単ではございますが、議案第35号につきまして、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第35号は、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第35号、対馬市手数料条例の一部を改正する条例について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。議案第35号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第8. 議案第36号

○議長（初村 久藏君） 日程第8、議案第36号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） ただいま議題となりました議案第36号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例は、教育委員会の所管の議案でございますので、提案理由について御説明させていただきます。

新旧対照表は5ページをお開きください。

今回の改正は、豊玉町の対馬市立南小学校を豊玉小学校へ統合すること、並びに、佐須中学校を厳原中学校へ統合することについて、保護者の同意並びに関係地区との合意を交わすことができましたので、統合を行うための所要の改正を行うものです。

新旧対照表の傍線部分が改正部分でございますが、別表第1の1、小学校の表中、「対馬市立南小学校」の項を削り、別表第1の2、中学校の表中「対馬市立佐須中学校」の項を削るものでございます。このことにより、令和4年度における小学校は17校、中学校は11校となります。

今後は、児童生徒の交流授業等を行いながら、スムーズな統合ができるように努めてまいります。

なお、附則で、施行期日を令和4年4月1日としております。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第36号は、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第36号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。議案第36号は、原案のとおり決定する

ことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第9. 議案第37号

○議長（初村 久藏君） 日程第9、議案第37号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、佐々木雅仁君。

○建設部長（佐々木雅仁君） ただいま議題となりました議案第37号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）の提案理由と、その内容について御説明申し上げます。

議案書の9ページをお願いいたします。

本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、新たに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を変更するため、議会の議決をお願いするものでございます。

本件は、千尋藻漁港整備事業に伴い、漁港施設用地として公有水面の埋立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を対馬市豊玉町横浦字新横浦に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、11ページの位置図に、埋立て区域として示している部分でございます。

また、埋立て区域の形状及び用途につきましては、12ページの字図、13ページの求積平面図に着色表示している部分で、対馬市豊玉町横浦字新横浦378の5及び384の4地先並びに383の1、383の2及び384の1から384の3までに隣接する道路地先で、面積が1,264.22平方メートルの土地でございます。

以上、簡単でございますが、議案第37号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第37号は、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第37号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。議案第37号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10. 議案第38号

○議長（初村 久藏君） 日程第10、議案第38号、港湾区域内公有水面の埋立てについて（鹿見港湾）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。中対馬振興部長、波田安德君。

○中対馬振興部長（波田 安德君） ただいま議題となりました議案第38号、港湾区域内公有水面の埋立てについて（鹿見港湾）の提案理由を御説明申し上げます。

議案書の15ページをお願いいたします。

本議案は、長崎県が事業主体で整備を進めております、鹿見港地方創生改修工事に伴う公有水面埋立て免許出願に係る意見について異議のない旨を長崎県知事に答申するため、公有水面埋立法第3条第4号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

埋立ての必要性でございますが、議案書18ページから19ページの埋立必要理由書のとおりで、既存の船揚場は、大型船舶の修理やメンテナンスができないことから、船揚場を整備し、船舶の効率的な修理やメンテナンスを可能にするためでございます。

埋立て面積は、議案書20ページの位置図、21ページの求積平面図の赤色で着色した部分、817.15平方メートルでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第38号は、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第38号、港湾区域内公有水面の埋立てについて（鹿見港湾）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。議案第38号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11. 議案第39号

#### 日程第12. 議案第40号

○議長（初村 久藏君） 日程第11、議案第39号及び日程第12、議案第40号、財産取得契約の締結についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） ただいま一括議題となりました議案第39号及び第40号は消防本部所管となりますので、その提案理由と内容を御説明いたします。

本2議案は、いずれも消防車両の更新配備に係る財産取得契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

まず初めに、議案第39号について、その内容を御説明いたします。

議案書の23ページをお願いいたします。参考資料を24ページに添付しておりますので、御参照願います。

本案は、消防署中部支署に配備している消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、更新配備をしようとするものでございます。

入札につきましては、去る5月25日に19社による指名競争入札を執行しましたところ、11社の辞退があり、参加8社による入札を実施した結果、福岡県福岡市博多区東那珂1丁目18番6号、株式会社ヤナセファイテック代表取締役梁瀬義行氏が5,340万円で落札いたしましたので、これに消費税相当額を加算した5,874万円で、同氏を相手方とした財産取得仮

契約を5月28日に締結しております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

今回購入します車両は、通常装備している消火機能のほか、600リットルの水タンクを積載し、水利がない場所での初期消火を可能としました。

また、特殊な救助資機材や、それに伴う個人装備品なども積載し、中部支署管内で発生する火災事案での消火活動をはじめとして、火災や車両事故などにおける救助救出活動にも効果的に運用できる仕様とし、本市中部地域における消防機動力の強化を図ろうとするものでございます。

なお、このように多目的に運用できる資機材を搭載したことや、有効活用できるよう特殊な機装費用も生じたため、次の議案第40号で説明します車両と同じ型式ではございますが、標準的な消火機能のみの仕様としている、その車両と比較しますと、高額となっております。

次に、議案第40号について、その内容を御説明いたします。

議案書の25ページをお願いいたします。参考資料を26ページに添付しておりますので、御参照願います。

本案は、美津島町難知の美津島第6分団に配備している消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、最新の消火機能と機器を搭載した同車両を更新配備し、美津島地区における消防機動力の維持向上を図ろうとするものでございます。

入札につきましては、こちらも去る5月25日に19社による指名競争入札を執行しましたところ、11社の辞退があり、参加8社による入札を実施した結果、同じく福岡県福岡市博多区東那珂1丁目18番6号、株式会社ヤナセファイテック代表取締役梁瀬義行氏が1,920万円で落札いたしましたので、これに消費税相当額を加算した2,112万円で、同氏を相手方とした財産取得仮契約を5月28日に締結いたしております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

以上、大変簡単ではございますが、提案理由とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから、2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第39号及び議案第40号の2件は、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。2件は、委員会の付託を省略することに決定しま

した。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第39号、財産取得契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。議案第39号は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

議案第40号、財産取得契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。議案第40号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13. 同意第1号

○議長（初村 久藏君） 日程第13、同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命について、その提案理由を御説明いたします。

現教育委員の吉野建實氏が、令和3年6月30日をもちまして任期満了となりますので、後任の教育委員として、対馬市美津島町在住の早田傳氏、62歳をお願いするものであります。

同氏は、昭和58年3月、岡山理科大学を卒業後、教員としての道を歩まれ、平成14年度から教頭として、平成20年度から退職するまでの間、校長として、また、対馬市教育委員会学校教育課長等の任に就かれ、平成31年3月に大船越小学校を最後に退職、現在は対馬市教育支援センター「みちしるべ」において、指導員として御活躍でございます。人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し、識見を有する方でありますので、教育委員として適任と考え、議会の同意をお願いするものでございます。

任期は、令和3年7月1日から令和7年6月30日までの4年間でございます。

何とぞ御同意のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） この方については申し分ない方だと、私も思っております。

その中で、現在、教育委員、昨今、男女の割合というのもいろいろ話題になっておりますが、教育委員、現在、男女の割合、今どういうふうになっているのか、市民のほうも知りたいところだと思いますので、御回答をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今、教育委員は4名ですけれども、男性が3名、女性1名です。  
以上です。

○議長（初村 久藏君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、これから採決します。同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。同意第1号は、同意することに決定しました。

---

#### 日程第14. 同意第2号

○議長（初村 久藏君） 日程第14、同意第2号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、坂本充弘君の退場を求めます。

〔5番 坂本 充弘君 退場〕

○議長（初村 久藏君） 提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 同意第2号、対馬市監査委員の選任について、その提案理由を御説明いたします。

今回の提案は、さきに行われた対馬市議会議員一般選挙による議員の改選のため、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、首長が議員のうちから1名選任するものであります。

今回、坂本充弘議員を監査委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

坂本議員につきましては、皆さん、よく御承知のとおりでありますので、改めて御紹介するまでもありませんが、平成29年に対馬市議会議員に初当選され、現在2期目を迎えられており、立候補までは、上対馬町漁業協同組合を定年退職されるまで38年間の勤務経験もございます。行政への知識はもとより、人格高潔で幅広い識見を有する方であり、監査委員として適任と考え、議員皆様の御同意をお願いするものであります。御同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、これから採決します。

この採決は起立によって行います。同意第2号、対馬市監査委員の選任について同意を求めめる件は、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。同意第2号は、同意することに決定しました。

坂本充弘君の入場を求めます。

〔5番 坂本 充弘君 入場〕

○議長（初村 久藏君） 坂本充弘君に申し上げます。

同意第2号、対馬市監査委員の選任について同意を求めめる件は、同意することに決定しましたので告知します。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

明日は午前10時から、総務文教常任委員会の付託案件の審査を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午前11時40分散会

---







---

令和3年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第7日)

令和3年6月28日(月曜日)

---

議事日程(第2号)

令和3年6月28日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(19名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 黒田 昭雄君
19番 初村 久藏君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	柚谷 智之君	係長	犬束 興樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
福祉保険部長	乙成 一也君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	内山 歩君
農業委員会事務局長	主藤 公康君
選挙管理委員会委員長	庄司 智博君

---

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） おはようございます。入江有紀と申します。4年ぶりに戻ってまいりました。どうかよろしく願いいたします。

私の持ち時間は50分ですので、市長の答弁は10分以内をお願いいたします。

一般質問に入ります。

阿連地区の方々の対馬病院通院の件について。

阿連地区の住民の人たちの病院通いを、通学バスに混乗できないものでしょうか。

仁田診療所の件についてですが、仁田診療所が、1、2月全然診療せずに、市民が困っていたことを市長は分かっているながら全然対応していないんですが、何で対応されなかったんでしょうか。

もう一つ、仁田診療所の件、歯科診療所の内装の件なんですけど、住民の人から要望を受けまして行ってみましたら、もう汚くて、あんな中で歯を扱う診療所じゃありませんでした。全然、市長は分かっていたんじゃないでしょうか。

次に、沖合底引き網漁業について。

底引き網、西沿岸7マイルを10マイルに伸ばせないか、市長の御意見をお聞かせください。

その次に、上対馬病院の整形についてですが、朝5時から外に並んでいるが、5時に中に入れてもらうことはできないのでしょうか。

もう一つ、70歳以上の島民の自由乗り降りバスの無料化について。

マイナンバーカードによる自由乗り降りをさせることによって、マイナンバーカードの申請も増えるのではないのでしょうか。

一番最後に、市職員の市民に対する対応の悪さが非常に評判になっております。職員の対応が非常に悪いのですが、どのような教育をしてあるのでしょうか。市長にお尋ねします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。入江議員の質問にお答えいたします。できる限りスピーディーな答弁に努めてまいります。よろしく願いいたします。

まず1点目の、阿連地区の住民の方たちの対馬病院通いを通学バスに混乗できないかという御質問でございますけども、現在、阿連地区から対馬病院までの交通手段としましては、市営バス、乗り合いタクシー及び路線バスを乗り継いで、阿連から小茂田、巖原経由で対馬病院まで運行しております。

尾崎地区から対馬病院までは、その区間において、ほぼ同じ時間帯の路線バスが運行しておりますので、スクールバスへの混乗はできないとされております。阿連地区から対馬病院までは、

阿連・今里間の路線を新設すれば、今里地区からは路線バスを利用することが可能となります。

しかしながら、尾崎線は赤字路線となっておりまして、新規路線となりますと、さらに経費が加算されることとなります。また、使用する車両、路線となる道路の状況、利用頻度等について、運業者及び関係地区との協議や国の運行許可が必要となりますので、早急な対応は厳しい状況であります。

次に、仁田診療所の件についてでございますけども、まず1点目の1月及び2月の診療体制に関する質問についてでございます。

対馬市においては、これまで、全国的な新型コロナウイルス感染拡大期間中の不要不急の旅行については、最大限自粛するよう職員に要請してきております。その中で、職員が公務・私用を問わず、やむを得ず緊急事態宣言対象地域等を訪れた場合、新型コロナウイルス感染症対策として、帰島後5日間の自宅勤務もしくは別室での勤務を命ずる市独自の運用を設け、業務を行っております。

直営診療所の医師においても基本的にこの運用を適用しており、感染状況に応じて、2日または5日間で実施しているところです。仁田診療所の医師についても、不要不急の島外への渡航自粛のお願いをしていたところでございますけども、既に医師本人の年間スケジュールも決定しており、調整することは、残念ながらありませんでした。

このため、仁田診療所の令和3年1月及び2月の診療状況は、1月は診療日数17日、そのうち医師による対面診療が4日間、2月は診療日数16日、そのうち対面診療は3日間となりました。

対面診療を行っていない診療日においては、別室から医師が指示することにより診療を行ってきたところでございます。再診の患者であれば、投薬等の指示を出して対応できますが、感染予防の観点から対面診療を控えたため、新規で訪れた患者の方に対し御迷惑をおかけすることとなったことは大変申し訳なく思っております。

なお、本年度においては、医師の年間スケジュールの調整もつき、ほとんどの診療日において通常診療が可能となっております。

次に、仁田歯科診療所についての質問でございますけども、仁田歯科診療所は、市が施設を設置し、その運営を民間事業者が行う、いわゆる公設民営の歯科診療所でございます。

診療所の運営に関しては、毎年、委任契約書を取り交わしておりますが、その中で、施設利用者への対応、災害などの不可抗力による修繕経費、安全衛生管理など17項目にわたって、市または受任者のどちらが経費等を負担するのかを定めたリスク分担表がございます。

今回、御指摘のありました設備等の修繕に関しては、軽微な修繕は受任者が、経費がかさむものは市が負担することとなっております。現状を把握したところ、経年劣化による天井の黒ずみ、

床のコーティングの剥がれ、壁の塗装などの傷みを確認できましたので、契約書で定めたりスク分担表に基づき、受任者と協議の上、補修・修繕を進めてまいりたいと考えております。

次に、沖合底引き網漁業についてでございますけれども、漁業許可制度としましては、漁業法に基づく農林水産大臣許可漁業のうち、指定漁業とされております。対馬沖合については、長崎県、山口県、島根県の3県で26隻が許可を受けており、対馬西海岸については、距岸7マイル内が操業禁止区域とされております。

令和2年8月に、厳原町佐須沖で発生したアカムツの大量漁獲問題は記憶に新しいところであり、その後、対馬市漁業協同組合長会により、県外の関係漁業者と保護区域の拡大、事業自粛期間の延長などについて意見交換を行っているものの、なかなか進展につながらないと聞き及んでおります。

操業禁止区域の拡大は、地元と大臣許可漁業者が双方合意の上で初めて国に対し協議できるものであることから、その合意形成については非常に厳しい問題であると考えております。このため、現在の操業可能区域の中で、資源保護について特に重要と思われる佐須沖のアカムツ資源保護区域について、沖底漁業者と相互理解の下に構築した自主的な操業自粛等の取組を継続推進することが先決であろうかと考えております。このことは、対馬市として取り組んでおります資源管理の推進と密接に関連する問題であることから、漁協組合長会と協調して、今後のスムーズな操業秩序の確立に向けて取り組んでまいります。

次に、上対馬病院の整形についてでございますけれども、議員御承知のように、上対馬病院は、長崎県病院企業団が運営している対馬北部地域の中核的病院でございます。御質問の内容について、上対馬病院でも早朝より外来患者が来院されていることは認識されておりますが、本年4月から診療回数の改善も行い、該当する診療科においても診療時間内に終了しているとのことであります。

また、病院は、外来患者だけではなく、入院患者の環境も考慮する必要があることから、現状では、玄関ドアの開放時間の前倒しはセキュリティー上難しいとのことであります。

次に、70歳以上のバスの無料化についてでございますけれども、市内公共交通機関につきましては、路線バス、市営バス、コミュニティバス及び乗り合いタクシーにより、各地域路線の確保に努めているところです。

市といたしましては、高齢者等の移動支援として、バスやタクシーなどが利用できる高齢者移動費助成事業、運転免許証自主返納支援事業や1日フリーパス券などで費用の一部を助成することとしております。

高齢者移動費助成事業においては、平成29年度より、75歳以上の在宅の高齢者に対し、バス及びタクシーなどを利用して移動する費用の一部を助成することにより、高齢者の外出機会の

拡大と社会参加の促進を目的に年額5,000円の助成を行っているところです。令和2年度には、対象者4,904人に対しまして、給付実績は2,115人、給付率は43.13%で、決算額は823万3,500円でした。その中で、路線バスの利用よりタクシーの利用者が多い現状でございます。

次に、マイナンバーカードの普及についてでございますが、令和3年5月末日の本市マイナンバーカード申請件数は1万4,383件で、住民の約半数の49.4%、そのうち交付件数は1万1,116件で、交付率は約38.2%で、県内21市町村のうち5番目に高い交付率となっております。今後、国の計画では、令和4年までに健康保険証として利用できるなどのシステムが構築される予定でありますので、マイナンバーの取得者は今後も増えるものと予測しております。

市内公共交通の運営につきましては、議員も御承知のとおり、近年の利用者の減少により、ほとんどのバス路線が赤字路線となっており、市の財政負担が大きくなってきております。また、70歳以上の市民を無料化にいたしますと、さらに負担が大きくなり、現在のバス路線網の維持存続が危ぶまれる状況となります。今後も引き続き、高齢者移動費助成事業などの周知に努め、給付実績、利用実績の向上を図ってまいります。

最後に、市職員の市民に対する対応についてでございますが、職員にはかねてより、市民あつての市役所であることを念頭に職員意識の醸成・向上を示達しているところであります。

特に市民の皆様への対応に欠かせない接遇力につきましては、行政サービスを提供する上での根幹をなすものであり、市民の目線に立った対応を常に心がけること、明るく笑顔で挨拶し、親切丁寧に対応することなどを、直接または所属長を通じて、職員の接遇力の向上と意識の高揚に努めているところであります。

また、公務員に求められる能力は、業務を処理するための知識・技能は当然のことですが、豊かな人間性、使命感、倫理観、コミュニケーション能力、政策形成能力など広範囲に及びます。このため、県への派遣研修、長崎県市町村行政振興協議会主催の初任者、中堅職員及び幹部職員への研修参加、対馬に講師を招いての各種研修会の開催や自己研鑽に対する助成を行うなど、人材育成に取り組んでおります。今後も継続して、研修会や啓発により、よりよい行政サービスの提供に向け、職員の意識・能力向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） まず、時間のかかりそうな仁田診療所の件から行きますけど、仁田診療所に市民の人から連絡が来たとか、1月30日で一応担当課のほうに電話入れました。そしたら、1月は全然診療していなかったということで、市民の方からの要望だったんですけど、本当に診療していないのに、この診療日数報告が、1月の診療日数が17日、うち対面診療4日

と書いてあるんですけど、これ、市民の人の意見ではこんなふうにしてあるそうです。単身赴任で来て、まず金曜日の夕方帰る、福岡に。そして、月曜日の朝の10時半から診療なんですけど、コロナだから、月曜日から金曜日までは待機、夕方になれば、また帰る、福岡に。それを1か月間繰り返しているんですよ、全部。

だから、対面診療したのは3日というんですけど、ほとんど診療してなくて、これ、中におられるなら、腰が悪いときや何かの牽引ぐらいは指示してできるはずなんです。それを全然何もしていないんです。だから、市民の人たちが、どうかしてくださいichūうことで私に言ってきたんですよ、議員でもない私に。

私が、一応、担当課に連絡して、市長はこのこと分かっているんですからちゅうたら、分かっていますと言いました。何でこんなことさせたんですか。ずっとですよ。金曜日に帰って、月曜日に帰ってきて、待機を5日間して、何も診療せずにまた帰る。それをずっと繰り返しているんですよ。そして、2月も、私が言って初めて、今週は帰らないでくださいってお願いして、3日間だけ対面診療してくれました。その後は、また帰り続けています。金曜日の夕方帰って、月曜日帰ってきて、また中に待機しとって、また帰る。もう、それを2か月繰り返しているんです。だから、これを市長は分かっているんですかと担当課に聞いたら、市長、分かっていますよと言いました。分かっているながら、こういうことをですね。

帰ってもらわんでいいじゃないですか。1か月1回ぐらいなら、1か月1回で。それをずっと帰り続けているんです。それで、市民はどんなに迷惑していますか。あの先生は腕がいいもんだから、遠いところからも来ているんですよ、全部。だから、それを、市民の人はいよいよたまりかねて私に言ってくる。私、議員でも何もなかったんですよ。言ってきて、私が動いて、担当課に言うて、やっと2月は3日間診療しただけ。また同じように、金曜日の夕方から帰って、月曜日に帰ってくる。また待機をする。それで、牽引ぐらいは、中に待機しとるなら、その診療日数を中におったのも認めるなら、診療日数認めるんやったら、牽引ぐらいは看護師さんに言うて、そして、してやれるはずなんです。それも全然しないままです。熱があつて、9度8分あつてから行っても診てくれない。そういう状態がずっと2か月続いていたんです。

でも、市長は、それに対して何も病院側にも言っていないじゃないですか。やっと、5月になってからですよ。市長と副市長が行ってから、会っているそうです。お願いしとるそうです。その1月、2月、そういう診療をしているのに、対面診療、4日と3日ですよ、たったの。何で早く対応しなかったんですか。それで、私は担当課に言いましたよ。市長は分かっているんですか。はい、市長は分かっています。市民のことを考えるなら、もうちょっと早く動くべきじゃなかったんですか。どんなに思われますか、市長は。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員、御存じのように、この先生、なかなか腕がいいということで評判であります。あちらこちらから訪れてあるという話は聞いております。

そういう中で、先ほども答弁いたしましたように、新型コロナウイルスの対策といたしまして、この仁田診療所のほうは病室のほうも矮小であるものですから、そこら辺のコロナ対策に最善の策ということで、隣の部屋から指示をされる日が多かったということは聞いております。

それで、1月が、4日は直接診療されて13日が別室から指示をされていると。2月が、3日直接診療されて13日が別室からの指示であります。それで、当初、我々も、ちょっとこのようにあまりにも休みが多くなりますと市民の皆さんに迷惑をかけますから、何とかもう福岡のほうに帰らないようにしていただいけませんかというようなことでの要望は何度もいたしましたけど、何か先生のほうも持病を持っておられて、どうしても福岡のほうに行かざるを得ない事情もあるということはお聞きしております。

そういう中で、今年になっては、これまでもずっと要望しておりましたので、学会等の年間スケジュール等についてはかなり調整をしていただいた上で、今現在は対面診療が多くなっているということでございます。

それから、要は、この医院については、発熱外来は、先ほど申しましたように病室が矮小でありますのでちょっと危険ということで、ここは受け付けておりませんので、発熱があられる方については、保健所や他の病院のほうに連絡を取っていただけるようにということでお願いをしているところでございます。

そして、また牽引等につきましては、恐らく、医師法の関係で、看護師の方が直接扱うことは難しいのではないかなと私自身思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 対面診療以外は、これ、していないのと一緒なんですよ。牽引もできない、何もできない、中でち。じゃあ、帰らないでいいやないですか、5日間待機するやったら。ずっとそういうことが、どこにありますか。金曜日に帰って、月曜日に帰ってきて、そしてまた5日間待機して、それを続けてから帰っていったんですよ。

だから、私が1月30日に電話かけたときに、担当課にも言う。先生にも私、電話したんですよ、いい加減にしてくださいちゅうて。それでやっと1月は1回だけ帰らないで、3日間だけ対面診療してくれたんです。またそれから2月はずっと帰り続けています。中において診療って言ってますけど、何もしていませんよ、中では。

そして、地元の人たちが言うには、看護師さん3人、それから事務員が3人、そして6人おるんです。その人たちは、これ、全然診療していないときは何をしていたんですか。中で薬をして

いるとか、いろいろ言い訳はしましたが、そうじゃないと思います。何のために6人分の給料も払う、先生たちの給料も払って、2か月もこんなことしたんですか。

何も関係ない私にお願いしますちゅうで来るんですよ。もうちょっと市が、市長がしっかりしてくださいよ、こんなのは。本当、やっぱりかわいそうですよ、仁田の人たちは、あの周辺の人たちは。帰らんでいいと思うんですけどね、そん。5日間待機せんと診療ができん、そんなら帰ってこんでいいやないですか。頭に来ますよ、こんなの。

やっと、私が動きだして、5月ですよ、市長と副市長が行かれたのが、先生のところに。どうしてもうちょっと早く行かなかったんですか。頭ひねることじゃないと思いますよ。市民の人たちが困り果てているの、分からなかったんですか。腰が動かんからタクシーで対馬病院に来たり、熱が出てから、対馬病院まで診てくれんからタクシーで来たりしているんです。そういう、ずっと不都合があっているんですよ、あの病院は。だから、もうちょっと先生にはっきり言って、コロナだから、帰らないでください。そうせんと、市民が本当に困るんです。それを帰さんでよかったやないですか。

だから、2月は私がお願いして3日間だけはしてもらったら、その後、またずっと帰り続けているんです。だから、診療は全然できないわけです。月曜日に朝帰ってくる。待機を金曜日の夕方までして、また帰る。それをずっと2月は繰り返しているんですよ、1月、2月は。3月になってから、ちょっと何かしたみたいですけど、対面診療3日と4日だけですよ、1月、2月は。あとは中におってから、全然、診療したちゅうけど、していませんよ。それやったら、対面診療したちゅうふうな、牽引ぐらいはできると思いますよ、指示をしてから。もうちょっとちゃんと目配りをしてくださいよ、市長も。

もう一つ、歯科診療所の件ですけど、あれは委託みたいにしてあるらしいんですけど、建物自体をもうちょっと改装してあげて、ちゃんとせんと、壁は崩れてガムテープ貼っとる、床は剥げ剥げ、壁は真っ黒、天井真っ黒ですよ。私、行ってから、びっくりしました。こんな中で歯を扱われるのかと思うたら、もう、ぞっとしますよ、あんな汚い中で。

そして、もう一つなんですけど、先生が白衣を着ていない。衛生士も白衣を着ていない。私も歯医者を経営していましたが、白衣を着らん先生っておりませんよ、ほとんど、歯医者先生は。そのことは、一応、貸していても言うて、要望を上げていいと思うんです。白衣をちゃんと着てから診療してくださいって。

そして、内装も悪いけど、掃除ができていないです。全然掃除が、技工室に入ってみたら、もう汚いんですよ、足の踏み場がないぐらい。周囲は綿ぼこり。あの状態では、本当に掃除もしたくないと思います、あんな汚い中で。

もうちょっと診療報酬を上げてやるためには、あれで、ほとんど、佐賀のほうと仁田で30万

点も上がっていないと思います。それに経費を引いて、2人分の給料払うて、それから薬代払ってしよけば、恐らく本人の手取りは少ないと思います。

だから、みんな仁田のあの周辺の人たちは、佐須奈のほうに行つてあるみたいなんです。だから、もうちょっと中をきれいにしてあげて、そして仁田の人たちが行けるような状態にしてあげてください。衛生面もとにかく汚いです、あそこの中は。市長が動いてくださいね、それは。

そして……。 (「いいですか」と呼ぶ者あり)

○議長(初村 久藏君) 市長、比田勝尚喜君。

○市長(比田勝尚喜君) 私、先ほど答弁いたしましたように、特に1月は、1月8日にこの緊急事態宣言が発出されているんです。(発言する者あり)それで、その前の4日から7日までが通常診療をされてあるということは御理解(発言する者あり)していただかんと、何か先ほどの話では、私が言ったから4日間だけしてもらったというような何か話に聞こえましたので。(「違います。2月に、1月の30日に私が言ったから、3日間は2月はしてもらいましたという話」と呼ぶ者あり)

それと、先ほど、仁田歯科診療所の関係の経営の関係でおっしゃられましたけど、はっきりとした根拠は持っているのでしょうか。(「何をですか」と呼ぶ者あり)収入が幾らかとか何とか言われましたけども、(発言する者あり)そこら辺は、ここはきちんと根拠を持った話をしていただかないと、予測でいろいろと言われても、こちらとしては困ります。

以上でございます。

○議長(初村 久藏君) 7番、入江有紀君。

○議員(7番 入江 有紀君) 何を言っているんですか、市長は。歯科診療所の件は、金額を聞けますか、どのぐらい上がっていますかということ。自分で考えて、このぐらいの状態の患者さんなら恐らく30万点、300万円ぐらいだろうという、あれしか私にはないですよ。でも、そのことを、根拠を持って、どういうことですか、それは。何ですか、根拠っち。(「議会の場ではきちんとした根拠」と呼ぶ者あり)根拠ちゅうか、それは、おたくたち貸しているわけでしょう。(「議長、ちゃんと制止せんね」と呼ぶ者あり)歯医者に貸しているわけじゃないですか、あなたたちが。その診療報酬は、本人には貸しているんですから、市も聞けませんよ、幾らぐらい上がっていますかとか。その根拠を出せちゅうて、本人が言うわけじゃないじゃないですか。あそここの建物を貸しとるだけやないですか、あれは、市は。だから、かわいそうだから、診療報酬が上がるように建物をきれいにして、患者さんが増えるようにしてあげてくださいというのが私の気持ちなんです。根拠を持って言えちゅうことはどういうことですか、それは。300万円ぐらいだろうとしか分からんじゃないですか、私たちは。幾ら上がっていますかとか、聞けますか。私も歯医者しよつたから、あのぐらいの患者では30万点ぐらいだち思つて、それから給料払

うたりしたら、先生の手取りは少ないなと思ったから、あそこの中をきれいに改装してやって、患者さん増やしてやればどうかなというのが私の考えなんです。

市はしてくれるんですか、あそこの中の改装は。お答えください。

○議長（初村 久藏君） ちょっと入江君、平常心でやってください。

○議員（7番 入江 有紀君） 平常心でしていますよ。失礼なこと言わんでください。

○議長（初村 久藏君） 分かりました。

○議員（7番 入江 有紀君） 何も平常心、あんなこと言うからじゃないですか、市長が。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この仁田歯科診療所の件につきましては、先ほども答弁いたしましたように、かなりの経年劣化が進んでいるということでございますので、ここの受任者のほうと協議の上、補修または修繕を進めてまいりたいと考えております。

ただ、その中で、議員おっしゃられたように、中に綿ぼこりとかいろいろあるとかいうことですから、掃除等については、やはり受任者の先生のほうにもきちんとした掃除はお願いはしていきたいというふうに思います。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 次に、市職員の件ですけど、これは、私は4年間、本庁に行ってみました。ところが、本庁に行ったところ、ぶち当たっても挨拶をしてくれません。私にしないぐらいですから、普通の市民にもしていないと思うんです。

みんな市民の意見を聞いてみたら、本庁の職員は非常に態度が悪いです。どういう教育を市長がしてあるか分からんけど、ぶち当たっても物言わん。階段ですり合うても物言わん。おはようございます、こんにちはぐらいは、市民の方たちに言うのが常識やないですか。私は思います。私だけかち思うて、全部に聞いてみました。本当に本庁の職員は態度が悪いです。

そして、私がちょうどお昼の12時20分に行きました。そしたら、部長クラスやと思うんですけど、歯磨きをしながら廊下に出てきました。12時20分くらいです。出てきて、口の周りには真っ白つけて、そしてずっと歩きながら洗面所に行きました。そういうことを、12時、お昼の時間でも私たち行くんです。それを、そういう態度を本庁の職員が見せるちゅうことはどういうことなんですか。私、もうびっくりしました。

そして、もう一つ、私、この前、大山の山崩れのところに、一応、豊玉だと思って中対馬振興部に電話したら、豊玉じゃなくて巖原だったんですよ、管轄が。それで、来てもらうようにして、そして10時に集合だったんです。ところが、豊玉のほうは早く10時、15分前に来てくれてあって、私たちも早く行って、していたんですけど、本庁の職員が10時5分か10分に来たん

です、2人。それも、私たちが話しよる中に入ってきて、挨拶もしない。おはようございますも言わない。僕たちは誰ですよと言わない。終わるまで、そこで黙って立っていました。そして、終わってしまった、あなたたちは誰って聞いたら、本庁の職員の管理課の職員で、2人でした。名刺はっち、そしたら、名刺は現場には持ってきませんと言われました。現場こそ名刺が要るんじゃないですか。市長はそんな教育をしているんですかと言ったんです。

そして、大山の人が、あの方たちはどういう人ですかと聞かれたから、あれは管理課の職員やそうです、言いました。それも恥ずかしいですよ、ああいうこと。挨拶もせん。普通やったら、10分ぐらい遅れて来とるから、すいません、遅くなりましたの一言も言うていいんじゃないですか。2人の職員がぼさっと立って、最後まで、それが、終わりですよ。

そういうことや、本庁のお掃除は誰がしてあるんですか、あれ。市長、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 掃除につきましては、職員のほうが、5時過ぎに自らしております。

それと、今、議員のほうで、昼休み時間中に歯磨きをしながら庁舎内を歩いていたということで、このことについては大変申し訳ないと思っております。

それから、また、現場のほうでちょっと職員の対応が今悪かったというようなことでありますので、こういった具体的な件については、また私のほうからも注意をしてみたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） そして、もう一つ、市民課にお年寄りが雨の日に行つてあるんです。それで、マイナンバーカードを持って行って、雨の日につえついて行って、そして、マイナンバーカードのコピーを川端通りに行つてしてくださいと言つてあるんです。川端通りまで、またお年寄りが傘差して、つえついて行ってあるんです。そしたら、そのマイナンバーカードをコピーする場所も、コンビニがあるでしょう。何か分からんけど、コンビニが。ずっと尋ねて行つてあるんです。そして、帰つてきた。えらい遅かったですね、この言葉ですよ。ああいうコピーはできないんですか。市でしてやることはできないんですか。わざわざあそこまで行って。お金もろうてから、してやることはできないもんなんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 恐らく、マイナンバーカードをコピーということであれば、コピー使用料をお支払いいただければそれも可能だとは思いますが、このことについては担当部長のほうからお答えさせていただきたいと思つています。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、二宮照幸君。

○市民生活部長（二宮 照幸君） ただいまの窓口対応でのコピーの件でございますけども、ちょっと私も、すいません、実際の事例というのを聞いておりませんでしたけども、市長が説明いたしましたように、コピーが必要であれば、手数料頂いて、コピーのサービスというのはできるようになっていると思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） これからはこんなことのないように、お金をもらって、コピーをわざわざ川端までさせに行かないで、雨が降る日にお年寄りがつえついてコピーをしに。それ、何回でも行かんといかんからって、10枚してきているんですよ、そのときも。コピーを何回でも行き切らんからと。だから、そういうことじゃなくて、お金もらっていいから、コピー代、こうこうですよちゅうて、中でしてやってくださいよ。何人もの人からそれを言われましたよ、私は。あれは役所の中でしてもらえんもんやろうかちゅうことです。そうやけん、そんなのをちゃんと対応してやってください。

その次ですけど、阿連地区のバスの混乗なんですけど、市長は言われましたけど、先ほど言われた、阿連から小茂田まで出るんです。それからバスに乗って、今度はまた巖原まで行って、それから対馬病院行きに乗り換えて行っているんですよ、阿連の人たちは。それで、今里までが、通学バスが60人乗りに9人しか乗っていないんですよ、今、今里から。それで、それに阿連まで延ばしてもらって混乗させてもらってすれば、普通タクシーで行けば片道5,000円です。往復1万円かかるんです。だから、年寄りが小茂田まで行って乗り換えて、また巖原まで行って乗り換えて、巖原からまた病院行きに乗る、そういうことをさせないで、60人乗りに9人しか乗っていないバスに、あと今里から15分ぐらいやないですか、阿連まで。それで混乗させてもらったら、もう非常に——往復ですね。帰りも3時過ぎの通学バスに混乗させてもらえばいいからという要望が出ているんですけど、どうかできませんか、これは。

お年寄りは、大体、往復タクシー1万円は無理ですよ、年金生活で。そして、乗せて行ってもろうたところで2,000円ぐらいはお礼はせんといかん。やっぱりお年寄りはもう本当、非常に苦しいですよ、そういうことは。だから、阿連のこの問題は前から言われていたんです、前の私が議員のときから。それで、混乗していただければ阿連地区の人たちは助かると思いますから、検討していただいけませんか。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この件につきましては、冒頭、答弁いたしましたように、今現在、阿連から今里までは公共交通機関がないと、路線バスがないということでありまして。そういうことでもありますので、この阿連地域、そして路線バス、それからスクールバスの起点であります尾崎地

域の方々とまた協議をしながらこの話は進めたいと思いますけども、冒頭申しましたように、ただ、このことについては、やはり運行业者の関係、それから国の関係等とこれはよくよく協議をしていかんと、私の一存だけでは駄目なんです。そういうことでありますので、今後、ちょっと早急な対応は厳しいかと思っておりますけども、話を上げてまいりたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） それから、上対馬病院の整形のことなんですけど、二、三か月ぐらい前までは1か月1回だったんです。それで、朝4時から並んであったんですけど、この二、三か月前から1か月4回になって、5時から並ぶようになったらしいんですけど、椅子が16しかないそうです。それやし、雨が降れば濡れるちゅうあれでみんな並んであるんですけど、対馬病院のを、私が言ってから早く中に入れてもらうようにしたんですけど、そういうふうにお願ひできませんか。もう非常にみんなが困ってあるんです。椅子が16しかないから、16以外の人は待つかんといかんわけです、じっと立ってから。できるだけ、言われましたけど、さっきあれしましたけど、もうちょっとそこを検討していただけませんか。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この上対馬病院の関係につきましては、冒頭も答弁いたしましたとおり、そのお気持ちは私たちも理解できる場所ではあるんですけども、やはり病院といたしましては、外来の患者だけではなくて、入院患者の環境も考慮することが必要であると。

それと、また、たしか11時半ぐらいまで受付時間があるそうでございますけども、最低11時半までに来院しても、その日の午後4時までには十分終了するという事も聞いておりますので、ただあまり早く行かなくて、そこら辺のことも考慮しながら病院のほうに行かれてはいかかなということは思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 何かある。簡単にね、もう。時間が過ぎていきますから。

○議員（7番 入江 有紀君） すいません。もう時間が来ましたので、一応、この2つは次の議事に回しますので。すいません。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 時間が来ましたので、これで入江有紀君の一般質問を終わります。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時10分からとします。

午前10時52分休憩

午前11時07分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 改めまして、皆さん、おはようございます。11番議員、対政会の小島徳重でございます。

先月の市議会議員一般選挙におきまして、今回も多数の市民の皆様方の信任により、3期連続最多得票で議会に送っていただきました。議会人として身に余る光栄であり、心から感謝申し上げます。この場をお借りして熱くお礼申し上げます。その責務の重さに身の引き締まる思いです。市民の皆様方の負託に応えるべく、自己練磨に努め、市民目線の姿勢を大切に、議会人としての職責を果たしていく所存です。

質問に入る前に、今回の市議会議員選挙を通して、市民の皆様方との触れ合いの中で感じたことについて述べてみたいと思います。

各地域に足を運ぶ中で、多くの激励を頂きました。一方、市議会の在り方、議員の働き方について、要望や苦情も耳にしました。集約すると、2点あります。

1つは、市民と議員・議会との出会い、触れ合いの場が少ない。議員・議会はもっと現場に足を運び、市民の声に耳を傾けるべきとの指摘です。

もう一つは、議会が執行部の追認機関になっているのではないかと。もっと執行部からの提案を見極め、チェック機能を果たすべきであるとの指摘です。そのためには、議員がもっと勉強すべきであるとの忠告を頂きました。

このような声を受け、私たちは会派、対政会を結成しました。市民の声にしっかり耳を傾け、議会の場に反映することを目指し、会派の研修を充実させ、互いに切磋琢磨し、議会の活性化に貢献していきたいと思っております。

それでは、通告に従い、3項目お尋ねいたします。

1項目めは、市長選挙、市議会議員選挙における公費負担制度の拡充についてお尋ねします。

1点目として、対馬市の公費負担は従来、ポスター掲示板が設置されており、昨年の市長選挙、市議会議員の補欠選挙から選挙公報が発行されるようになり、今回の市議会議員一般選挙においても選挙公報が発行されました。

私は、選挙公報の発行について、平成25年6月定例会で投票率アップの一方策として、さらに平成27年9月定例会で、候補者をよく知り、最善の候補者を選択するための有効な手段として選挙公報の発行が必要ではないかと提言しました。

実現までに年月がかかりましたが、選挙管理委員会が公報の発行に踏み切られたことに敬意を表したいと思います。有権者からも好意的な声を聞いています。せっかく公報を出すなら、一人一人の候補者にもう少し広いスペースを与えられないかという声がありました。候補者の立場からも、所信をもっと知ってもらうためには、広いスペースが欲しいと思っております。選挙管理委員会

の見解をお尋ねいたします。

2点目として、ビラ、ポスター、はがきの作成、選挙運動用自動車の使用等に公費負担を拡充する動きが全国的にも広がり始めています。対馬市でも、今後、拡充する考えはないか、お尋ねします。

2項目めは、小中学校の複式学級編制基準の改善についてお尋ねします。

対馬市の小学校では、18校中11校に26学級の複式学級があります。国の複式学級の編制基準は、平成3年以降、改善されないままです。多人数学級の編制は、昭和34年の50人学級から改善がなされてきて、平成3年度からは標準の人数を5年かけて学年進行で35人へ引き下げる決定がなされ、令和3年度は小学校1、2年生が35人学級となっています。

義務教育の根幹である機会均等、教育水準の確保の観点から、複式学級も編制改善がなされるべきであると考えます。そこで、複式学級の編制基準の引下げについて、県、国への要望を対馬市から発信すべきではないでしょうか。教育長の見解をお尋ねします。

答弁の内容により、一問一答の場で市長の見解を求めることがあるかもしれません。

3項目めは、美津島町グリーンパーク内の遊具施設の取扱いについてお尋ねします。

グリーンパーク内の大型遊具が老朽化し、撤去されると聞き及んでいます。グリーンパーク内の遊具は、美津島地区のみならず、対馬市民、特に幼児・児童を中心としたファミリー層の貴重な憩いの場となっています。撤去後の代替遊具の設置計画についてお尋ねします。

以上3項目について、10分以内とは申しませんが、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。必要に応じて、後ほど、一問一答での答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 選挙管理委員会委員長、庄司智博君。

○選挙管理委員会委員長（庄司 智博君） おはようございます。小島議員の質問にお答えいたします。

初めに、市長選挙、市議会議員選挙における公費負担制度の拡充についてでございますが、まず1点目の、選挙公報の1人当たりのスペースを拡大し、候補者の所信をもっと分かりやすく周知したらどうかについて。

選挙公報は、候補者の氏名、経歴、政見等を有権者に広く周知することができる有効な手段でございます。本市の市長選挙、市議会選挙における選挙公報につきましては、平成31年4月に条例を制定し、令和2年3月執行の市長選挙及び市議会議員補欠選挙から発行しております。

選挙公報を発行するまでの流れは、告示日に各候補者からの掲載文申請を受理した後、掲載順序を決めるくじを行い、決定した構成に従い印刷を発注し、島内に12か所あります配達郵便局へそれぞれ封筒詰めした選挙公報を持ち込み、配達地域指定郵便により各世帯へ配布しております。

選挙公報の掲載欄の規格につきましては、立候補予定者説明会においてお示しする必要があり、立候補予定者数、印刷及び封筒詰めに要する時間等を考慮し、選挙管理委員会で決定しております。

選挙公報のスペースの拡大につきましては、印刷枚数が増えることが予想され、印刷に今以上日数が必要となることから、告示日から投票日までの期間の短い市長選挙及び市議会議員選挙におきましては、その対応が難しいものと判断しております。導入して約1年経過したばかりでございますので、今後は他市の公報も参考にしながら紙面構成を考えてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、今後、ビラ、ポスター、はがきの作成、選挙運動用自動車の使用等、公費負担を拡充し、立候補や選挙運動の機会均等を図るべきではないかとの選挙公営制度についての質問でございますが、選挙公営制度は、資産の多少に関わらず立候補や選挙運動の機会を持てるようにするため、一定の範囲で国や地方公共団体が立候補者の選挙運動費用の一部を公費で負担する制度でございます。

市町村の議会の議員及び長の選挙におきましては、条例で定めることにより、ビラ、ポスターの作成及び選挙運動用自動車の使用に要する経費を公費負担することができることとされております。選挙運動用はがきの作成費用につきましては、現行法において、選挙公営制度では認められておりません。

近年、各地方議会議員選挙において、投票率の低下や無投票当選の増加の傾向が強まっており、議員のなり手不足の対応が課題となっております。議会は、地域の多様な民意を集約し団体意思を決定する機能や政策を形成する機能、執行機関を監視する機能を担っており、議会がその重要な役割を果たすためには多様な層の住民への議会の参画を促すことが求められております。

市内におきましても、選挙公営制度を拡充することにより、立候補しやすい環境の整備が図られるのであれば導入すべきと思いますが、制度の拡大は市の財政負担が生じますので、今後、市長部局と協議してまいりたいと考えます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の質問につきまして、私のほうからもお答えさせていただきたいと思っております。

市長選挙、市議会議員選挙における公費負担制度の拡充についてでございますけれども、選挙の公費負担制度、いわゆる選挙公営制度につきましては、先ほど委員長が説明したとおりでありますので、省略をさせていただきます。

志を持った市民が立候補できる環境を整えるためにも、制度の拡大は理解いたします。また、県内各市の状況も把握いたしておりますが、市議会議員選挙、市長選挙も多額の予算を必要とい

たします。今後、県内各市の詳細な内容を精査し、市民の理解が得られるよう、選挙管理委員会とも協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 小島議員の質問にお答えいたします。

2点目の複式学級の編制基準の改善への要望についてでございますが、本市の小学校においては複式学級が26学級あり、特別支援学級を除いた学級の約3割が複式学級となっております。

複式学級の編制基準の改善につきましては、以前より様々な立場から、県、国への要望が繰り返しなされております。全国へき地教育研究連盟や全国町村教育長会からは国に要望が出され、県市町村教育委員会連絡協議会は以前から県教委を通して国へ要望し、長崎県市長会においても、本年4月に提言書を提出しているところです。しかし、議員御指摘のとおり、複式学級の編制基準は改善されていない状況です。

児童数の減少が進む中で、より多くの学校で児童一人一人を大切にされた教育が実現できるように、今後も編制基準の見直しについては他市町との連携を図りながら、本市の実情を伝え、あらゆる機会を通して提言・要望を重ねていきたいと考えております。

また、本市におきましては、全ての複式学級を有する小学校に複式支援等非常勤講師、学習支援員などの加配をしており、少人数である複式学級の利点を生かした教育が充実するよう、県教委との連携を深めながら教育環境の改善及び指導法の改善に努めてまいります。

次に、美津島グリーンパーク内の遊具撤去後の代替遊具の設置についてでございますが、美津島総合公園は平成5年に全てが完成し開園しており、野球場、テニスコート、野外ステージ等が整備され、園内にはローラー滑り台や木製の複合遊具が設置された広場があり、幼児や児童を持つファミリー層の方々が訪れ、親子の触れ合いを楽しむ憩いの場となっております。

木製の複合遊具につきましては、経年劣化により、木製部材の腐食、金具の緩み等が発生してきておりますが、部分的な補修により遊具の長寿命化を図りながら、皆様に御利用いただいているような状況であります。

現時点において、教育委員会では、遊具の撤去及び代替遊具の設置に関する計画等はございません。ただし、今後において、老朽化が進み、危険性が高まった場合には使用禁止などの措置を取りながら、補修対応での維持あるいは撤去の検討も必要であろうかと考えております。

議員も御承知のとおり、市内には旧町時代に整備された運動公園施設が数多くあります。どの施設も老朽化が進み、毎年多額の修繕費を要している状況です。また、施設の維持に係る経費についても、多くの予算を要しております。

このような状況の中、遊具の更新を考えるにしても大きな予算が必要であり、本市の財政状況

も厳しいことから、今後は調査・点検を行った上で、整備方針を構築してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 御丁寧な答弁、簡潔にさせていただきましたありがとうございます。

まず1点目の選挙の公費負担の件ですが、委員長から答弁があったとおりでございます、やはり公営化というのは確かに有権者の関心を高め、投票率を高め、そしてまた市民の市政への関心を高めるという意味で大変重要だと思いますので、答弁の趣旨にのっとり、今後、十分また検討を深めていただきたいと思います。

選挙管理委員会も、そんなに度々会議あるわけでないでしょうから、やっぱり答弁にあったように、先行している他の自治体の状況等も十分研究していただいた上で進めていただきたいと思います。

まず1点目のスペースの件ですが、今回、対馬市でやっていただいたスペースは、このスペースです。これは、総務課長に事前にお尋ねしたときには、いわゆるA2というスタイルの用紙に印刷をして一枚物で配れば、早く印刷もできるし、配布もしやすいということでございました。

対馬市の印刷所の限度では、このA2というのが最大なのか。これ、ほかの自治体の例を一つ、私、持っているんですけど、これはA2よりもちょっと大きいスペースです。いわゆる新聞用紙のスペースだというふうに私は思っていますけど、これの印刷は可能なかどうか、その一点だけ、これ、技術的なことですが、確認をしたいと思いますが、総務課長でも結構です。

○議長（初村 久藏君） 選挙管理委員会事務局書記長、桐谷和孝君。

○選挙管理委員会事務局書記長（桐谷 和孝君） 小島議員の質問にお答えいたします。

現在、対馬市では、A2の用紙の印刷が最大と聞いております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） そういうふうに事務局では把握してあるようですが、できればこのサイズまでしていただければ、スペースが結構広がるんです。そうしますと、対馬市で今度やっていただいたのに比べますと、字も大きくなりますし、内容的にも結構分かりやすくなるんです。その辺りの検討はぜひしていただきたい。

それから、市長のほうからも答弁があったんですけども、公営化を進めるためには予算が必要だということなんです、長崎県下でも東彼杵町が条例化をしていますよね。そして、全国的に

も幾つかの事例、私も見たんですけども、やはりはがき、ポスター、チラシ、この辺りを公営化しようという動きがあるわけです。議員数でいくと、結構な予算ですけども、まずは手始めに、市長選挙だけでも、今挙げた公報以外のことはできないのかどうか。これは、やはりより多くの方が立候補しやすくなったりあるいは特に若い層の方々が政治を志す場合に、結構な負担になる。選挙費用、負担になるわけですから、この辺りについてどういうふうを考えるか。議員と市長との選挙を別に考えて、そういう考えはないかどうか。これは市長のほうに、予算伴いますから、お尋ねをしたいと思いますけど、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 多額の予算を伴うということで、まず初めに市長選挙だけでも実施すればどうかというような御質問でございますけども、このことについては、先ほどもちょっと答弁いたしましたように、まだもう少し他市の件も精査をさせていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいいたします。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） そういう答弁を頂きましたので、じっくりと研究していただいて、ぜひ公営化を進めていただくようお願いをして、このことは区切りをしたいと思います。

次の複式学級の件ですけども、教育長から答弁があったとおり、対馬市の学校の複式の学級の状況というのは、約3分の1の子供たちが複式学級で学ぶという状況なんです。このことについて、私が今回取り上げたのは、いわゆる50人学級から、多人数のところ、45人になり、そして次に40に変わり、そして、今、35人学級が実現しようとして変わっていつているんです。ところが、いわゆる複式についてはずっと変わっていないという状況、これ、教育長も御存じだと思います。

これ、ちょっと資料にしてみたんですけど、ちょっと小っちゃくて見えにくいところがあるんですけど、ここで来て、複式も当初は35人学級から始まっているんです。複式の35人というのは、すごい大人数だったんです。それが25人、22人、20人、18人と来たんです。そして、ここ、平成3年のところが18人だったんです。それから先は、平成3年から約30年間、ずっと16人のままで変わっていないんです。このことが、やはり一人一人を大事にする教育ということを、今、教育長、答弁頂いたんですが、その中でこれの改善をしなきゃいけないという思いで答弁してもらったんですが。

教育長会、それから市長会、いろんなことで取り組んできたということですが、その状況を少し説明をしてみてください、県、国の段階で。県や国、特に国が最後オーケーを出さないと進まないんですが、その反応についてはどうですか。その辺り、私たちは情報を持たないんです。これはもう教育委員会しか分かり得ないことですが、国の反応、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 議員の質問に、対馬市から発信をしたらどうかということですが、私たちが個人で発信しても力がありませんので、答弁で言いましたように、いろんな組織を活用しながら国への働きかけを行っているわけです。国の複式学級の編制基準に対する反応というのは、私のほうも捉えておりません。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） これ、やっぱり都市部のところは人数的に多い、それは改善されていくのに、僻地の複式が人数が変わらないまま30年来ているというのは、これは、教育の機会均等ということを教育長おっしゃいましたけど、まさにそのとおりの理念からいったらやはりおかしいわけです。

それで、今までも取組してこられたということですが、特にデータとか何とかの中心になるとのは、教育長も答弁があった、いわゆる全国へき地教育研究連盟というところがあります。ここがデータ等を基に国にも要望をしている窓口みたいになっているんですが、その数はどこまで下げようとしているのか、御存じですか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 現在、小学校では16人ですがけれども、これを10人程度に。それから、1年生を含む場合には、現在の8人から5人程度にというふうな要望の内容だと思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 教育長は今、部長からのメモで答弁されたとおりに、そのとおりで、全国的にへき地教育研究連盟が取組をしているのは、小学校は今、16人が国の基準なんです。17人おれば学級が単式に分かれるけども、16人までは一つの学級で勉強しなさいよと。これを、へき連は10人まで下げようとしているんです。ところが、30年間、前に進まない。

それから、小学校1、2年生、これについては、今は1年生を含んだら、8人までは複式で勉強しなさいよと、9人になったら別々の学級にしますよということなんです、これが実現すれば、対馬の中で複式学級が幾つ減るか、教育長、試算されたことありますか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 7学級減る。現在の複式学級の数よりも、7学級減るということになるようです。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） これは、対馬の小学校の学級編制の人数です。私が赤でマークしているところ、もし、へき連が希望してあるとおりに国が認めてくれれば、8学級が単式に変

わかります。そして、小学校1、2年生が別に、全く――へき連は1年生は必ず単式で勉強させましょうよと、学校に入ってきたばかりの児がほかの学年と交じて勉強するのはかわいそうですよと、せめて1年生は別にしようという、へき連の計画で行けば、6校が分離されます。そしたら、具体的に学校名を挙げると、金田小学校、西小学校、佐須奈小学校は複式が解消されて、全部単式になります。

確かに、教育長答弁があつたように加配という形で、複式の支援の講師の先生とかいろんな形で支援があつていますが、学級そのものは別なんです。それから、先生の定数というのにも、完全に単式になると、プラス1が正式の教員が来ますよね。そういう中で、教育長、自分たちは国がどういふ動きを、反応しているか、なかなか情報つかみにくいということですが、ぜひこの際、教育長は、長崎県下でも対馬と五島、壱岐、離島が多いわけですが、対馬の教育長として強力にこのことを取り組んでいただきたいという、それで私はこの質問を立てたんです。

国にどう届いているか分からないという段階なんだけど、まずは県内の教育長会で強力にリーダーシップというか、発言をしていただいて、そして、それを今度は九州に広げていただく。九州も、鹿児島県を中心に複式多いですね。だから、その拠点となり得るのは九州だと思うんです。その、のろしを上げる第一歩を、ぜひ永留教育長に頑張ってもらいたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 全国都市教育長会であるとか、教育委員会連絡協議会であるとか、こういうところでもいろんな多くの要望を国に上げていっております。そういう中でやっと実現したのが、この35人学級ですかね。

今、議員がおっしゃられるように、対馬市からの発信ということで、私も長崎県の都市教育長会であるとか市町教育委員会連絡協議会であるとか、そういう中において、また今後発信をしていきたいというふうに考えます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 今、教育長のほうから、教育長会の中でぜひ発信をしていきたいということ、そういう心強い発言を頂きましたので、ぜひ頑張ってください。

それで、特に、いろんな要望事項が教職員の定数改善についてあるんですけど、やはりこれはさっきも言ったように、僻地である対馬からがやはり発信の原点であると思うんです。北海道もすごく複式が多いところなんです。そういうところ等の情報とかも得ていただいて、特にへき連、そして現場の校長先生方の校長会、こことも情報を共有していただいて、頑張ってもらいたいと思います。

それから、これは先ほど答弁の中にもあつたように、市長会でもこれは要望事項として取り上

げているということですが、市長、このことについて、県下の市長会なりあるいは九州の市長会あたりで、何かそういう具体的に複式学級の人数を減らすということについての文書を見られたり、発言された記憶はありますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） こういう内容が発信されたということでありましたけども、ちょっと詳しい内容等、私もちょっと見ておりません。申し訳ございません。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ぜひ、この機会に、市長のほうにも——市長、いいですか。打合せはいいですか。市長、ぜひ、離島関係の市長さん方あるいは本土部にも複式学級はありますので、県下で結構な数があるんです。75校、151学級、県下ではあります。だから、これもぜひ、市長会の中でも、教育部門の部会とか会議があったときに対馬市長として発言をしてください。お願いをします。よろしいですかね。——はい。うなずかれましたから、もう答弁はいいですから、そう理解をしました。

これで、あと、そうすると私たち議会も、またこういうことについてはお互いに勉強して、議会でもやはり決議をお出しするなりして改善をしていくような取組を提言はしていきたいと思えます。それで、やはりその場にいる、そこで勉強している子供たちの立場、それから指導してある先生方の立場、それを踏まえた上で、ぜひその波を起こしたいと思っています。

それで、こういう話題がありました、最近ですね。文科省が、「#教師のバトン」というプロジェクトを動かしています、今。これはどういうことかいうと、教師になる人が少なくなってきて困っていると。だから、文科省が、教師は魅力的な仕事ですよということを広げるために、「#教師のバトン」というプロジェクトを動かしました。そこまでは報道されているんですが、そしたら、現場の先生方から、いや、それ、分かっていないよと、現場のこと。現場はこんな状況だよということで、逆に「教師からのバトン」ということで、文科省に最近、愛知県の先生方を中心に4人で直接文科省にバトンを持って、そのバトンに現場の内容を書いたものを持ち込んで担当官に渡したということが新聞報道もされましたから、これ、見られたと思いますが、教育長、このこと御存じですか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 「#教師のバトン」については知っておりますけれども、愛知県を中心に文科省に行ったということは初耳です。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） そこで、ぜひ、教育長、それから市長に、対馬から複式のバトンをぜひつないでいただきたいということをお願いをして、このことについては区切りしたいと

思います。

なぜ、私、複式のことを言うかという、私も教師スタートが、複式の分校でスタートしたんです。そのときの教師の立場での苦労はすごいんです。2学年分を教材研究します。普通の先生の倍、時間かかります。その上に、2つ、いかに組み合わせてどういう指導をするかというのにまた時間かかるんです。複式の学級でも、人数が少なかったら、10人かぐらいだったらまあまあ届くんですけど、今の国の制度でいく17人や18人おる学級ではなかなか目が行き届かないんです。だから、ぜひこのことを、今、教育長にも市長にも強くお願いをして、このことは終わりたいと思います。

それから、グリーンパークの大型遊具の件については、確かに答弁、教育長からあったとおりに、ここについてはかなり老朽化をしてくれていますということですが、長寿命化を図りたいというふうなことでしたけど、しかし、いずれにしても、これ、木製で、傷みが激しくなっているんです。

それで、私、このことをなぜ取り上げたかという、これは6月7日に、私、ほかの用事があってグリーンパークの野球場に行ったんです。そのとき、業者の方がこの大型遊具を点検をしてあったんです。点検してあるから、補修か何かなのかと思って業者の方に尋ねたら、いや、傷んできたから、撤去するために、撤去するとしたら幾らぐらいかかるかという見積りを頼まれたからしているんですよとおっしゃったんです。だから、いや、撤去する、そこまではいい。危険なら撤去するのは当然でしょうが、その後がどうなるのかなと気になったから、この質問を上げたんですけど。その辺り、教育長の答弁とちょっとニュアンスが違うんですけど、もう少し、その辺りは、現場からの声はどうですか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 教育委員会として、これを撤去するという計画はまだありません。

ただ、美津島地区の担当が、もし撤去したらどんくらいかかるっちゃろうかということをお願いをしたみたいです。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 分かりました。確かにそういう見積りを業者の方が複数でしてありましたので。何もなしではしないはずなんで。

私が思ったのは、そこまでは分かるですよ、役所の立場ね。ところが、今までの例からいったら、もし撤去した場合、なかなか次が設置が難しいんです。いい例があるのが、美津島の上の町の公園のところの遊具を撤去されたことがあったんです。これは、美津島で勤めてあった方は分かってあると思う。ところが、撤去した後、もうあとは何もないというような状況が、空白が生まれたんです。上の町の地域の人たちを中心に、いや、もとはジャングルジムと立派な滑り台

があったのに、何もなしでは困ると。上の町も結構な住民がおられて、子供たちもおるからね。また何か設置してくださいというふうに結構要望が上がって、美津島のほうが結果的にはまた設置されたんですけどね。

そういう例があったから、取り壊すのは簡単、撤去するのは簡単だけど、その後のことがあるんですけど、その辺りについて、教育委員会としてのあるいは市長部局も通じて、公園の点検、それから補修計画等を練るということですから、これは同僚議員の、また糸瀬議員が今日の午後されますんで、その辺りでも出てくると思いますけど。撤去するのはいいから、撤去した後は何らかのやっぱり代わりの遊具を設置するという考え方をもちかどうか、ちょっとそれを確認をしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） このグリーンパークの遊具も、もし、同じようなのを造り替えることは不可能やと思います。グリーンパークを造るときに、いろんな補助金を活用しながら、その中でそういう遊具も造ってあると思うんですけども、今度もし造り直すとしたら、そういう補助なしの中でやらなければなりませんので非常に厳しいなとは思いますが、幼児・児童の遊び場としては何らかの遊具は必要かなと、それは思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 安心いたしました、教育長がそう答弁してくださいましたのでね。いや、もう難しいんじゃないでしょうかと言われたらどうしようかなと思っとったんですけどね。やっぱり、かわいい子供たちのためには、ぜひそういう考え方をもちいたしたいと思っています。

これで、ここの遊具、とても、言われるように立派なものです。私が、これはまた確かめに行ったんですけど、これは昨日行ってきましたけど、ここに子供が1人写っているんです。この子供さん、四、五歳ぐらいだったと思います。写真、後ろから撮りましたけど、顔撮ったら肖像権でいろいろうるさいからね。1人で黙々と遊んでいましたよ、あちこち回って。

こういう状況をやっぱり——市長もこう述べてあります、所信表明でね。去年の、2年の6月の定例会で2期目の当選後の所信表明。「幼児の遊び場の不足について、子育て世代の皆様から意見を多く頂く機会もあり、全ての世代が集えるコミュニティー拠点施設の整備について、遊休施設の利用活用も視野に入れて取り組みます」という答弁なされています。記憶にあると思います。

それから、3月の予算の特別委員会の総括質疑のときに、吉見議員からの質問に対して、同じような趣旨の答弁をされています。これも読み上げてみましょうか。市長の答弁です。「お母さん方からも、子供たちが安全に遊べるような公園が欲しいと多くの声を聞いている。公園の整備

は大変重要だと認識している。遊具の老朽化、設置費用、また使用その他安全性も勘案して、最適な整備をしていきたいと考えております」と、こうあります。

教育長だけでは解決しないことですから、市長のお考えも聞きたいと思いますが、遊具の設置については、考え方、お変わりございませんか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうも、今、小島議員のほうから発言いただいたように、コミュニティ拠点施設の整備というのは大変重要であろうというふうに今も思っております。

ただし、先ほど、教育長のほうからもさきに答弁がありましたが、こういった形の公園は、造る際にはいろんな補助があるものですから、この補助を最大限活用して、かなり程度のいい遊具等も設置されてあります。しかしながら、これが補助なしになったときにはどのような形になるのか、そこら辺を今後、コミュニティ拠点施設として集約化も考えながら整備をしていく必要があるのではないかなというふうに私自身も思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 市長の立場で、そういうふうな御答弁があるだろうと私も思いました。

それで、市の総合計画の後期計画をつくるときに、市民からのアンケートというのがあります。その中にこういう提言がありますが、市長、申し上げます。ふるさと納税の使用は、子供たちの遊具とか子供たちの施設の充実に使ってもらいたいという市民からの声が後期計画のアンケートに載っていましたが、このことをどう受け止められますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このふるさと納税のアンケートの関係、もちろん私も見させていただきました。そして、また、このことについては何らかの対策が必要であろうというふうに思っております。

ただ、今、話がありますように、かなりの公園数がございますので、今後、そこら辺の集約化とか、そういった件については、また今後、いろんな検討もさせていただきたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） それで、美津島については、吉見議員も言われたグリーンピアのほうもあります。それから、こちらもありますね、今、私を取り上げた。美津島、一番出生数が多くて、そして人口が減っていない地域です。その集約化の中で、十分そのようなことを勘案していただいて検討いただきたいということをお願いして、質問を終わりたいと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は1時からとします。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） こんにちは。小宮でございます。

今回の市議会議員選挙におきまして、かろうじて、かろうじて当選をさせていただきました小宮でございます。市民の皆様、本当にありがとうございました。

私のモットーは市民の声を生かす。市民の市政をでございます。4年間、よろしくお願いを申し上げます。

早速、当選したら市民からの声を2つ頂いておりますので、御紹介をさせていただきます。

これ、男性の方でございますが、このようなメッセージを頂いております。19名の議員の皆様、御当選、おめでとうございます。自分のためではなく対馬市のために頑張ってください。古い議員さん、新人の若い議員さん、特に若い議員さんには、大変期待をしております。市民のために頑張ってくださいと。月給30万円以上の税金を無駄にしないようにということでございます。何かびくっとするようなメッセージでございます。

次に、これ、女性の方からでございますが、この選挙ポスターについての声を聞いております。選挙告示の選挙ポスターには規制がないのでしょうか。若いときの美男美女のポスターもあるように思いますと。私は、いつもポスターを見て議員さんを選んでいきますと。公平にお願いしますというお言葉も頂いております。

今月は、G7、首脳7か国会議がイギリスでございました。そして、このちょうど声明の中で、対話問題を明記しておられます。中国を非常に懸念をした声明でございます。

その中国は、今月もそうですけれども、5日前に、我が尖閣諸島を工船で、軍艦みたいな船ですが、この船で4隻入って、そして、この日本漁船を追いまくるわけでございます。何といいましょうか、わけの分からない国でございます。

このように、このだらだらしておりますと、なめられてしまいます。竹島みたいにとられることがないように、我が日本国政府には、武力によって、これを抑えるようお願いをしたいと思います。

そして、この五輪、パラリンピックでございますが、もう既に決定をしております。あと僅か

25日で開催をするわけでございます。

菅総理におかれましては、感染防止を最大にさせていただいて、そして大会を成功に導いていただいて、そして来る総選挙においては、絶対的な勝利をお願いをしたいと思います。

では、さきに通告しておりました2項目について、一般質問をさせていただきます。

まず、1項目でございますが、これは新型コロナ対策について、これは2点でございます。

まず第1点は、現在の取組状況と申しますのは、高齢者65歳以上の、今、接種の取組をしております。これがどのような取組をなされておるのかというのが一点でございます。

もう一点は、2点目でございますが、これからは64歳以下の方の接種が始まります。これにどのような計画を盛り込んでいくのかというのが1項目でございます。

2項目は、もう既に3回目になって、途中で時間切れでいつも終わってしまうわけでございますが、副市長の二人制について。

これは以前から、途中で切れたとお話ししましたが、そのときにも、今、選考しておるんだと。選んでおるんだということでございますが、いかがなつたのかなという、この2項目についてでございます。答弁よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小宮議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目のワクチン接種の現状の取組についてでございますけれども、本市におきましては、年齢の高い方から、順次ワクチン接種の予約に必要となります接種券をお送りし、段階的にワクチン接種を実施しております。

5月6日からの高齢者施設入所者への巡回接種を皮切りに、5月10日からの医療機関での個別接種、さらに5月30日からは集団接種を開始し、まずは希望する65歳以上の高齢者の方々の接種を7月末までに完了できるよう、取り組んでいるところでございます。

市独自の集計でございますけれども、6月27日現在、65歳以上の高齢者1万1,189人のうち、1回目の接種終了者7,203人で接種率64.4%、2回目の接種終了者1,672人で接種率14.9%となっております。

2点目の今後のワクチン接種計画についてでございますが、6月下旬から基礎疾患を有する方への優先接種受付を開始し、7月上旬から64歳以下の方へ接種券を年齢の高い方から順次発送する予定であります。

今後のワクチン供給スケジュールなど不透明な部分もあり、詳細な計画は、現在、策定中でございますが、希望する全市民への接種完了目標を11月末と設定し、取り組んでまいります。

詳細につきましては、決定次第、速やかに市民の皆様へお知らせいたします。

次に、2点目の副市長の2人体制についてでございますけれども、本年3月定例会におきまし

ても同様の質問がございましたが、本定例会まで上程に至っておりません。

適切な人材を御提案できるようになりましたら、改めてお願いすることといたします。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） やはり、この現状、65歳以上の取組については、完了を7月末には終わるという予定ということですね。分かりました。

それで、今の現状がどうなっているかということなんですけども、言葉ではなかなか分かりづらうございますので、私なりに表を作成しましたので、市民の皆様にも、これを機会にどういう状態になっておるかということをお理解いただければ非常に助かります。

これが表です。

先ほど、市長のほうから6月27日までに、今、64.4%の高齢者の接種が、第1回目です。終わったということでございます。まず、ちょっと日にちは前後しますけれども、これ、6月の15日、タブレットを見ていただければと思うんですが、これは6月の15日を基準にしていますので、先ほど、市長のパーセントとはかなりの差があるかもしれませんが、基準はこれにしていますので、取りあえずこれで現状はどうなっておるかという説明を、まずさせていただければと思います。

まず6月15日現在で、この表の一番上です。85歳以上の方が2,421名、そして接種された方が1,283名、接種率が53%です。そして、80歳以上というのは、80歳以上から84歳までの間の方です。これが、対象人数が1,841人、接種者が914、49.6%です。そして、75歳から79歳までの方が、対象人数は1,717、接種者が663名、接種率が非常に低うございますけど、38.6%。そして、70歳以上の方が2,948名、接種者が595名、20.2%、65歳以上の方が2,723、接種が164で約6%ということですが、その下のほうに、これは議会が、当初始まったときに、市長のほうから御報告があった数字でございますが、6月20日付においては全体で5,930です。接種率が約53%です。

そして、この後、個別接種がございます。高齢者施設とか、これについては下のほう、下のほうから2番目の表でございますが、入居者数が694、接種者が484、69.7%で、そこに従事する従事者でございますが、500人で接種者が330人、接種率が66%。

それと、この下の表でございますが、現在、集団接種は1か所プラスされて、当初の計画では8でしたけれども、1か所プラスされて、今、9か所になっています。そのときの予約者の枠でございますが、5,732、それに対して、申込者が4,284、率にしますと75%でございます。

先ほど、市長のほうから、現在においては64.4%になっておるんだということですが、こ

れを完全に行うためには、市長の行政報告の中でもあったように、7月10日までに第1回目の方が終わってしまわなければ、国が目的とする、また市が目的とする7月までには全ての方の65歳以上の方のワクチン接種は完了しないわけです。

本日は28日ですから、あと10日前後で100%までいかなければ完了しないわけですが、その辺の計画を、まずどうなっておるのかということ、先にお尋ねをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小宮議員の質問の件につきましては、担当部長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 小宮議員の御質問にお答えいたします。

まず、本市におけるワクチン接種体制につきましては、巡回接種、個別接種、集団接種という3つの接種方法で実施をしております。

現在までのそれぞれの接種実績と今後の予約状況等を勘案いたしまして、7月末までの接種は巡回接種で640人、個別接種で4,500人、集団接種で4,200人、合計9,340人で、接種率83.5%と見込んでおります。

今回のワクチン接種は強制ではなく、自らの意思で希望する人が受けるものです。何をもって接種完了とみなすのか、統一的な定義、基準は示されておられません。

本市では、高齢者人口に近い予約枠を設定いたしまして進めておりますが、高齢者接種の予約枠が埋まらなくなったときなどが、接種完了とみなすタイミング、また3月に、65歳以上の高齢者の皆様にワクチン接種についてのアンケートを実施し、75.7%の方から接種を希望するとの回答をいただいております、この数字を超えたときが接種完了の目安としてもよいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 説明事項と実際する場合は、かなりの、また開きがあるかどうかと思うんですが、あと10日ぐらいしかないわけですから、実質的に対応できるとすれば、この個別接種、この11の医療機関があるわけですから、そちらのほうに時間を延ばしていただくとか、今の11の医療機関は、個別接種の機関は、時間が、もう3時から4時までとか、1時間区切りが非常に多いから、その辺を先生にもっと頑張ってもらって、1時間でも2時間でも延ばせば、1時間ごとに15人程度は対応できるわけですから、そういうふうなことを、まずお願いをしていただいて100%、最低でも80%クリアできるように努力をお願いをしたいと思います。

それと、先ほど数字を言っても、なかなか分かりづらいんですが、市民の方に、何かせつかく

ケーブルテレビもありますし、インターネットもありますので、分かりやすく知らせるということは、現状がどうなっているかということを知っていただければ、例えば、私は行こうとおっただけでも、もう今、ここまで進んでおるならば、早く行かねばいけないとか、そういう啓発的なこともできますんで、その市民に分かりやすいPRをできないかということで、私もちょっと、あっちこちの自治体を調べてみたら、このような表紙のところがございました。

これは、対馬とほぼ一緒の人口の岐阜県飛騨市です。約、一緒ぐらいです。当然、山の中とか、そういうところが同じようなところなんですけど、この市は、このタブレットを見ていただければ分かると思うんですが、このような形で非常に分かりやすく、市民の方に示しておりますので、このような形でお年寄りでも分かるような表示の方法をやってみたらどうかと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） ワクチンの接種状況についての分かりやすい発信ということでございます。

対馬市では、現在、ホームページ、ケーブルテレビ等で情報は発信しておりますけれども、今後も引き続き、市民の皆様に分かりやすい情報の提供に努めてまいりたいと考えます。

御紹介いただきました資料につきましては、今後の参考とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） このような表が一番分かりやすいと思いますから検討していただいて、しっかりと検討していただきたいと思っております。

ただ、単なる検討はしないということですから、しっかり検討するということは、可能性があらうかと思っておりますので、しっかり検討、よろしいですか。お願いしておきます。

それと、対馬は非常に行政区が181という大きい島なんですけど、このコロナワクチンについて、接種をしたいけれども、田舎に行くとお年寄りもたくさんおられます。非常に不便なところの方もおられるわけですが、地方自治体によっては、このバスとかタクシーを無料でというところもございます。

これは、タブレットをお願いしたいと思っておりますが、これは長崎県の分なんですけれども、これは長崎県がつくった表です。そして、6月20日付のやつなんですけど、長崎県には、市が13市ございます。そして、表を見ていただければと思うんですが、この一番進んでいるところは、大村市なんです。

ここが第一回目の接種率が70.1%です。非常に高いです。そして、対馬市が、この青で入れている分が対馬市なんですけど、先ほど市長の64.4%とずれがあるのは、これは仕方がない

んですが、6月22日の資料ですから、このように、かなり開きがあるわけです。

私も、どうしてこれだけの開きがあるのかと思っていまして、ちょっと調べてみました。すると、この大村市は巡回バスを出しています。そして、同じようにタクシー関係のやつも出ています。そうですね、資料からすると、タブレットの4、このように、非常にお年寄りが、そして一般の人が接種できるように、その市に集団接種ですけれども、タクシーもごさいますが、このような形でたくさんの方が接種できるようにという行政的な配慮もしてあるんです。

先ほど申しました飛騨市の資料にもございましたように、あの市は、私どもの対馬市と、ほぼ一緒ぐらいの人口割合です。その市は、もう既にこの4月の補正において、約600万円という補正をされて、既に施行されておられます。

何度も申しますけれども、対馬は非常に行政区の多いところですよ。そして、高齢化も高いです。そういう方たちが、全てとは言いませんけれども、ある一定の方が行っていただくためには、このようにバスとかタクシーを市のほうで手配ができるように、そうすることによって接種率も上がりますので、その辺の対応は十分できるんじゃないかと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 交通支援についての質問でございます。

接種を希望される方は、基本的には自ら接種会場、集団接種会場とかに赴いていただくことを原則としておりますけれども、公共交通機関もない、接種会場までの移動手段が困難な一部地域については、交通の支援を送迎バス等を運行する予定としております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） じゃあ、このような制度をつくってやってみようというお考えなんですね。検討じゃなくて、しっかりした検討なんでしょうね。

では、時期的なものもございまして、予算的な面もございましょう。しかし予算については、地方自治法の第179条もございまして、市長の判断でできる範囲は十分ありますので、この制度が整い次第、179条で対応をお願いしたいと思います。市長のお考えを一つ。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） やはり、先ほど部長が説明いたしましたように、対馬市の場合、交通弱者、そしてまた要援護者をワクチン接種していただくためにも、この議員おっしゃられる交通機関への支援というのは、大変重要なことであろうというふうに、私たちも考えておりますので、このことについては、早速この6月の末から実施するように手配をしております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 分かりました。

では、次のこの64歳以下の方です。今の体制としては、基礎疾患のある方を先にとということ、その後のものについては、今後計画を立てていきたいということですよね。ほかの地方公共団体は、もう既に早い段階でこの64歳以下の取組もしているところがたくさんございます。

先ほど申しました、この大村のやつなんですけれども、これについても、確かに全体的なワクチンの量関係の問題点もあろうかと思うんですが、この大村市の体制というのは、もう既に6月の21日から動き始めています。同じように、日本全国の公共団体も、かなりのところが動いています。

というのは、国の方針が6月の半ば過ぎぐらいから接種券を出すようにと、そして、ワクチンについては、64歳以下のワクチンについては、9月末までには必要な量を確保するという事なんです。

この大村の例ではございませんが、大村も、確かに問題点があろうかと思うんですが、ただ、その基本とするのはこのようになっております。接種開始時期については、ワクチンの提供量に応じて変更となる可能性もあるが、できるだけ早く皆さんに接種をして、市民の命を守っていききたいということです。

だから事務的な流れの中で、若干の逆戻りも発生するかもしれませんが、一日でも早く市民の方ができるようにしなければいけないと思うんですが、一日も早くワクチンの配付を見込んでの計画の作成を、再度お聞きしたいと思います。検討を。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 今後のワクチン接種計画でございますが、6月下旬から基礎疾患を有する方への優先接種の受付を開始しております。7月上旬から64歳以下の方へ、年齢の高い方から順次接種券を発送する予定としております。

ワクチンですけれども、国が9月まで、9月末までに全国民の確保予定としているワクチンは、ファイザー製とモデルナ製の2種類となります。ともに、2回接種が必要ですが、接種間隔、保管温度、移送方法などに違いがございます。

現在、対馬市で接種しているワクチンはファイザー製ですが、国の確保量等から推計いたしますと、モデルナ製ワクチンが供給されることも想定する必要があります。

現時点で8月以降、どちらのワクチンが供給されるかなどのスケジュールが示されておられません。このため、詳細な実施計画策定に苦慮している状況でございます。

しかしながら、希望する市民の皆様へ、迅速かつ適切にワクチン接種を進めていかなければなりません。ワクチン供給スケジュールに沿って、早急に詳細計画を策定し、速やかに市民の皆様

にお知らせをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） そうですね。早くスケジュールを作成をしていただきたいと思います。

一番、長崎県で一番多いこの長崎市でも、もう既に今日から始まっております。そして、スケジュールもはっきりと何歳までは何日までというように設定しておりますので、その設定をすることによって受けられる方は、例えば45であれば、私はこのくらいの範囲にあるんだということも理解できますから、事前に市民の方に日にちを知っていただくためにも、全体的なスケジュールを早く作成をして、示していただきたいと思います。

先ほど、モデルナのワクチンの話をされましたけども、モデルナワクチンは、地方公共団体1,241の中には、基本的には配付をしないという国の方針ですから、それは職域関係の接種だけであって、数も、もう限度を超えていますんで、それはないと思いますんで、基本的にはファイザー社のワクチンで計画を立てて、早くスケジュールの発表をお願いしたいと思います。

それと、この64歳以下の方の接種が始まるとすれば、どこの公共団体も一緒なんですけど、一番事務的な処理がしやすいのは、インターネットを使うということなんです。結構、皆さん、自治体でもしてあります。長崎も結構してありますので、これは一番最初から取り組むべき課題だったと思います。

今回は64歳以下ということであれば、若い方が多うございますから、スマホを持ってある方とかです。特にSNSの公式アプリの中には、対馬市はLINEもございますので、このLINEを活用して、そして申込みをしていただくと。特に若い人たちは、電話ですというよりも、ほとんどの方がパチパチやっていますから、申込みもしやすいし、また受ける側の市も、事務的処理が非常に早いので、そちらのほうのLINEとか、その公式アプリを使って、今後計画があるのかないのか、それについて。部長、お願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） インターネットを利用した、活用した予約ということでございます。

集団接種の予約に際しましては、電話がつながりにくい状況が続き、市民の皆様大変御迷惑、御心配をおかけいたしました。

これを少しでも改善できるように、現在、電話回線の増設及び対馬市LINE公式アカウントを活用した予約システムを導入するように進めております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） そんならあれですね、この公式アプリを活用した申込みの受付をやると、実行するという考えでよろしゅうございますね。何か発言があれば。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） LINEを使った予約については、集団接種の予約ということになります。個別接種はそれぞれの医療機関で受付をさせていただいておりますので、集団接種のみになります。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） そうですね。個別接種は各医院関係が、直接取れる量だけの分はありますから、それではなくて、集団接種についてはインターネット関係を使った申込みを行うということによろしいですね。それは早い時期に、早急、2週間ぐらいあれば構築できるでしょうから、2週間後ぐらいは実行できるようにお願いしておきます。

それと、この集団接種の話がありましたが、集団接種は65歳以上の高齢の方は別として、これからは若い人が入ってくるわけですね。コロナにかかるのは、若い人がかかるんです。お年寄りも山の中に住んでおられるわけですから、人とあんまり接しないんですが、特に若い人で仕事をされている方です。例えば旅館業とか飲食業とか、学校の先生も含め幼稚園・保育園、集団で生活される方で、64歳以下は各地方公共団体で順位は自由に決められるわけですから、できれば社会に一番深く関わる方というのは、向こうから来る方に接する方、先ほど申しました旅館業でありホテル業であり、建設業であるとか、せっかく集団接種するんですから、事前に、先に防げるような体制をするためには、社会で直に働いている方を優先的にすべきじゃないかと思っておりますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 議員、御指摘のとおり、医療・福祉・保育・交通など、社会生活を支えるのに不可欠な業種で勤務をされている方々、いわゆるエッセンシャルワーカーという方々ですけれども、これらの方々への優先接種は、感染拡大防止の観点から必要であると考えております。

7月に実施されます高齢者向け集団接種で、予約枠に到達しなかった会場におきまして、埋まらなかった予約枠を活用し、教員・保育士への優先接種を実施する予定としております。

今後、64歳以下の方の一般接種が本格化する8月以降の集団接種において、優先接種の対象業種を拡大し、実施してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） ではあれですよね、このような職种的なものの対応も考えておると。そして、それについては、その8月以降の集団接種においてやりたいと。

現在からできるのは、申込みがあって、75%の申込みがあったその残りの部分、約千何ぼでしたか、千四、五百ですか、これについては、先ほど学校とかそういうことの関係の方の枠を、この中で取って、事前に職種接種を行うということによろしいんですね。

そうしなければ、なかなか食い止めることはできませんので、そして、あらかじめ収まった後に、ちょっと年を召された方のほうに回すというふうな形で取り組んでいただきたいと思います。

これから、その64歳以下になると、65歳以上は、約1万1,650人ですけども、これから64歳以下になると、約1万4,000人ぐらいおられるんですよね。かなりの量なんです。

現状の集団接種の会場と、11ある医療機関の対応なんですけど、これが特に、この11の医療機関の対応なんですけど、ホームページで見ればすぐ分かると思うんですけど、時間が、先ほど申しましたけれども、時間が非常に短いんです。これを見ますと、14時から16時までとか、その16時で切っているところが非常に多いんです。16時ということは、4時ですよ。まだ日は高いですし、5、6、7までしていただいたら、仕事の帰りに寄ったりできるんです。

そうすると、1時間で約15人ぐらいできると思います。2時間すると30人できるんです。これ平均して、いろいろなばらつきはありますけれども、そうすると、約1週間に約300人ぐらいできるんです。1時間、2時間延ばしてもらえれば。

そういうところを、この11の医療機関に、これは短期ですから、2か月かそこらじゃないですか。強く要望して、してもらうことはできませんか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 医療機関への協力依頼ということでございます。

医療機関の皆様方には、通常診療時間内外において、個別接種、また土曜・日曜日に集団接種と御協力をいただいているところでございます。

引き続き、医療機関の皆様方と協議をし、調整をし、御協力をいただきながら、ワクチン供給量に応じた計画的な接種を進め、11月末までに希望する市民の皆様方に接種が完了することを目指して進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 医療機関も含めて、医者というのは、市民の命を守るためにあるんです。先ほど申しましたように1時間、2時間延ばすだけで、300人、400の方が対応できるわけです。僅かな期間じゃないですか。そこを強く、その個別の医療機関に、強くですよ、優しくは駄目です。強くお願いしたいと思っております。

もう時間が、次は、この副市長の問題ですけれども、3回目になるわけですから、前回と同じように、まだ人材がおらんのだということですが、しかし市長もあれですよ。たしか1期通って、2期の始めですから、もう5年ぐらいになるわけですよ。5年間、そして中央に行ったり、あちこちに財政の人ともお話をされるわけでしょうけれども、5年間です。だらだら生きてきたわけじゃないでしょうから。5年間の間に、それらしき人物は見つからなかったんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） これまでの間、正直申しまして、1名ほど、ちょっとお願いをした方もございましたけども、その方との関係で、ちょっとそのままうまく、ちょっといけるようなことにならなかったと申しましょうか、うまく話ができなかったというようなことで、1名は断念したことがあることは事実でございます。

ただ、その後は、やはり2期目につきましては、俵、今の副市長ですけれども、1期目のときは桐谷副市長で、一生懸命2人で頑張って、何とか市民の幸せと活性化を目指して頑張ってまいりました。そのことにつきましては、どうか御理解をお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 見つけよったけども難しい話ですけども、市長の仕事というのは、日々の業務をこなすのも仕事でしょうけども、やはり市民に夢を与えなければいけないんです。副市長と、今、一生懸命頑張っておるということですけども、頑張るのは限度があるんです。市民に夢を与えるためには、新しい考え方を取り入れなければいけないんです。

そのためには、新しい人を、若い人を、一般公募でもいいじゃないですか。その人にこれからの対馬の夢をつくっていただいて、その人にこれから対馬を託してもいいじゃないですか。そうしなければ、予定どおりの時間だけが流れていきます。市民に夢を与えることはできない。一般公募で若い人を探してみましようや、どうですか。

もう、最後です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 御提言はありがたく頂戴いたしますけれども、私は、公募ということは考えておりません。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） これで、小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は2時5分からといたします。

午後1時50分休憩

午後2時02分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、こんにちは。1番議員、対政会の糸瀬雅之です。本日最後の一般質問ではございますけれども、眠い時間ではございますけれども、最後まで私の一般質問に付き合っていていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

去る5月16日執行の対馬市市議会議員一般選挙におきまして、市民皆様の温かい御支援をいただき、市議会議員としてのスタートを切らせていただきましたことに、この議場を借りまして厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

今後とも、初心を忘れず、市民と行政の橋渡し役の考えの下、市議会議員として働いてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、一般質問のほうに入らせていただきます。

まず、1つ目です。対馬市のコロナウイルス感染対策による救済措置についてでございます。

全国的、対馬島内におきましても、昨年、令和2年7月30日に1例目のコロナウイルスが発生し、そして、今月6月17日の34人目が、最後の感染者の発表であります。

その間、対馬市内の観光業関係者や宿泊業、飲食業といった様々な業種の方々に影響があり、対馬市内の経済活動も、本当に冷え切った状態であります。

これまでに、国や県や対馬市からの給付金や支援金などで経営等を行ってまいりましたが、今回、4月の第4波による、特に対馬市内の飲食店は、緊急事態であり、壊滅的な状態であります。

そこで、今回の第4波による対馬市のコロナ対策給付金を業種ごとに、具体的に市長に答弁をお願いいたします。

また、今後の第5波が予想されますが、対馬市も福岡県や長崎市との往来が盛んであるため、今後、もし対馬市に感染者が出た場合、感染状況に応じて飲食店等には福岡県、長崎県に準じた休業要請や時短要請の措置及び補償を考えるべきではないかと思っております。市長のお考えをお願いいたします。

続きまして、有害鳥獣関係でございます。

対馬島内に各地で非常に問題となっておりますイノシシ、鹿に対する農作物や山林被害といった状況が非常に深刻であります。従来どおりの防護柵の設置や、捕獲に対するやり方では、今後、減少傾向の見通しが立たないのではないかと。そこで、やはり今後は国、県とも協議を行い、事業費の大胆な見直しが必要と考えます。

今、対馬市が取り組むべきことは、防護柵の囲い込みと捕獲者の——猟友会です——増員、ここで2点であります。

そこで、私の提案として、対馬市は非常に高齢者が多い地区であります。その地区の要望に応じて、防護柵設置に関わる施工班として、陸上自衛隊等による協力要請ができないか、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

そして、やはり捕獲者の増員に対しましては、狩猟免許等の、今後、講習費、試験、箱わな、足わななどといった補助金制度の検討のお考えはないか、そして、対馬島内において、今、設定をされています鳥獣保護区、これは環境省によって設定をされている区域がございまして、その中に、上県町に伊奈鳥獣保護区があり、ここは、場所は佐護中山方面から志多留、田の浜、伊奈・越高地区までの区域であり、ツシマヤマネコの関係で設定されていると思いますが、ここも、非常にイノシシ、鹿の被害が多い地区であり、捕獲者に制限があり、許可制となっているみたいですが、できるだけ、この緩和措置を環境省に働きかけができないか、この3点についてお願いしたいと思います。

最後に公園の、先ほども小島議員からも質問があったとおり、公園の問題でございます。

まず、1か所目は、上対馬の網代地区でございます。ここの国内ターミナル横に、埋立地に公園の新規の計画はできないか。

2か所目は、佐須奈ふれあい広場横、ここは老朽化により既存遊具施設の安全面を考え、早期の撤去を行い、改修計画をお考えはないか。

3か所目ですが、ここは久田運動公園広場横に芝生広場がございまして。そこに遊具等の施設の設置の検討をお願いいたします。

やはり、対馬島内各地、公園の遊具施設の老朽化は目に見えて分かります。今後の整備計画について、市長の答弁を求めます。よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 糸瀬議員の御質問のうち、3点目の公園整備計画について、教育委員会が所管する公園から、初めにお答えをいたします。

2つ目の上県町佐須奈にあります、上県ふれあいの広場における遊具の老朽化に伴う早期撤去改修計画について、3つ目の厳原町久田にあります厳原総合公園周辺新規計画についての御質問にお答えします。

まず、上県ふれあいの広場に整備されております遊具については、議員、御承知のとおり、ローラースライダーや木製遊具等がございまして。木製の遊具については使用可能なものもありますが、老朽化している遊具が目立ってきていることは承知しております。また、ローラースライダーについては、構成部材の老朽化が著しく、使用禁止の措置を講じたままの状態が続いております。

使用可能な遊具もあることから、全面使用禁止とはしておりませんでしたので、早急に再点検

を行い、補修が困難で危険性の高い遊具については、使用禁止の措置を取りながら、早期に撤去する方向で進めていきたいと考えます。しかしながら、撤去する場合でも大きな予算が伴いますので、今後は調査点検を行った上で対応してまいります。

次に、3つ目の厳原総合公園周辺新規計画についての御質問ですが、厳原総合公園は、主として運動の用に供することを目的とした都市公園であります。公園内には、野球場、ゲートボール場、テニスコート、陸上競技場を設置しておりますが、現段階では遊具を設置するために必要な面積を確保できる余地がない状況であります。

教育委員会としましては、それぞれの施設は各競技に必要な機能を有しているため、その一部を改修して遊具を設置することは、施設の目的上、適切ではないと考えております。

また、市全体を見据えたときに、既存の遊具がある施設がありますので、できる限り既存の遊具の維持管理を優先的に進めていきたいと考えております。

子供たちの成長を促す遊び場を確保するための御質問であるとは存じますが、施設の特性上のことであり、御理解くださるようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 糸瀬議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の対馬市の新型コロナウイルス感染拡大による救済措置についてでございますけれども、新型コロナウイルス感染症拡大による大都市における非常事態宣言の発出により、G o T oキャンペーンの停止、県域を超える移動の自粛等で対馬への観光客は、昨年の12月から激減しております。

また、市内での感染者の発生、長崎県からの要請による家族以外の会食自粛放送などにより、市民の感染防疫意識が高まり、飲食店のみならず、宿泊業等観光産業は大きな影響を受けていると認識しております。

さて、飲食店等への救済措置についてでございますけれども、これまでに、12月から3月14日までに飲食店、タクシー等利用に限定した「たべのる券」、2月の時間短縮要請協力金、今年度に入りましては、商工業者等一時支援金を支給するなど、継続して支援を行ってまいりました。

また、今議会には、昨年度に引き続き観光業新型コロナ感染症対策協力金を予算の許す範囲内で対馬市独自の予算案として上程しており、飲食店には一律5万円を支給する内容となっております。

加えまして、国の月次支援金が福岡県に緊急事態宣言が発出されたことに伴い、その経済圏にあることから、4月・5月・6月の3か月間、10万円ずつ最大30万円を、前年、前々年同期

比で50%以上減収の飲食店、宿泊業、レンタカー、タクシー、小売店など、関連する事業所は申請できるようになっており、既に6月16日から申請受付が開始されています。

申請については、経済産業省の専用の相談窓口か対馬市商工会に御相談いただきたいと思います。

また、本市が負担金を支出して、長崎県の観光連盟が当面は県民限定で実施する最大5,000円の宿泊料金半額助成事業、ふるさとで深呼吸の旅や、宿泊者に5,000円の電子クーポンを発行する対馬藩札事業、そして壱岐市との相互交流旅行商品が7月1日から開始される予定であります。この事業が開始されれば、宿泊業、飲食業等に人の動きが出てくるものと考えています。

コロナウイルスワクチン接種が進んでおりますが、議員、おっしゃるとおり、第5波が来る可能性は小さいとは言えません。その際には、今後とも国、県と連携をしつつ、観光業者が継続して事業が実施できるよう、支援を構築してまいりたいと考えております。

次に、有害鳥獣対策についてでございますが、1点目の防護ネットを張る作業に、陸上自衛隊の協力ができないかとのことであります。

先に、有害鳥獣対策における防護の現状についてを説明いたします。

本市では、農地の防護対策として、ワイヤーメッシュ柵等の設置に関わる補助を行っております。国の補助対象であれば、資材費の9割を補助し、国の補助が使えない家庭菜園等であれば、市の単独事業で補助を行っております。

また、これまで地区相談会を開催して、地区捕獲隊を結成していただき、有害鳥獣の被害から自分たちの地域を守る取組を進めてまいりました。市民の皆様からも、日々、イノシシ、鹿の出没について通報をいただいております。今後も地域の被害状況の把握を行い、防護対策、捕獲対策が適正に行われるよう努めてまいります。

さて、ワイヤーメッシュ柵等により、農地が囲まれるにつれ、年々農作物の被害が少なくなってきましたが、柵の見回りや補修を行い、有害鳥獣の侵入を阻止する必要があることに加え、防護柵の設置や管理には、昔ながらの地域の補助が欠かせません。しかしながら、各集落の担い手不足により、共同作業が困難になっているところであります。

これらの課題を解消するため、自衛隊へ協力を依頼してはどうかという御提案ですが、自衛隊の任務は自衛隊法で規定されており、有害鳥獣捕獲業務など、有害鳥獣対策への支援に関し、従前から協議を行っておりますが、自衛隊の任務でないため、支援できないとの見解を確認しております。

次に、狩猟免許試験の補助についてでございますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策事業として、狩猟免許試験等を全額補助いたしました。その結果、令和3年1月に50人が猟友会に新規加入し、有害鳥獣捕獲従事者は26%増の総勢243名となりました。

対馬市の狩猟免許に対する補助は、狩猟免許取得助成事業で猟友会で行われる講習会受講料について1万円補助しているところであります。

本年7月6日の狩猟免許試験には、新規に23名の申込みがあり、合格されれば猟友会に加入される見込みでありますので、今後は初級者の方の技術が向上するような支援に努めてまいります。

鳥獣保護区関係の質問については通告外でありますので、後ほど、自席のほうから答弁させていただきます。

次に、公園整備計画についてでございますが、先ほど教育長より上県ふれあいの広場、厳原総合公園について答弁いたしましたので、私からは、残りの2つの質問についてお答えいたします。

まず1点目の比田勝港の国内ターミナル前埋立地につきましては、網代地区に平成27年7月に長崎県から竣工認可を受けた8,119平方メートルの市有地がございます。

現在の利用状況としては、用地の4分の1程度を比田勝港にグラウンドゴルフ場用地として貸し出し、地域住民の健康増進の場として活用いただいております。

また、その他の部分については、公共工事などの際の建築資材や土砂の仮置き場、イベントの際の臨時駐車場などとして利用しております。

当該用地は対馬の北の玄関口、比田勝港に面する好立地にあることから、市といたしましても用地の有効活用は重要と考えています。今後の利活用につきましては、社会情勢の変化や地域の状況を考慮し、地域住民や関係者の意見を十分に取り入れた計画を進めてまいります。

最後に、4点目の対馬島内各地の公園遊具の質問についてでございます。

公園等の遊具の多くは、合併前の旧町時代に設置したものであり、議員、御指摘のとおり、老朽化している遊具が目立ってきていることは承知しております。

過去に建設された施設等は、今後、大量に更新時期を迎える状況にあり、その中、依然として地方財政は厳しい状況であることから、国からも将来の財政負担の軽減、平準化を図るため、実効性のある公共施設マネジメントの実施が求められており、施設の更新等は全国的にも大きな行政課題の一つとなっております。

合併当時、市内16か所に設置した児童遊園は、現在、10か所に減少し、核家族化や子供の余暇の過ごし方の変化等により、遊具等の利用も少なくなったことから、廃止としてきた経緯もございます。

これは、人口減少や少子高齢化の進展による社会構造の変化から、公共施設等の利用需要が確実に変化したことを表わしていると考えております。

一方、子育て世代の皆様からは、幼児の遊び場の整備を望む声をいただき、2期目にあたりまして、全ての世代が集えるコミュニティー拠点施設の整備について所信表明で申し述べておりま

すので、公共施設マネジメントにおける施設の複合化、集約化と有休施設の利活用も視野に、公園等における遊具の整備方針を構築してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1 番、糸瀬雅之君。

○議員（1 番 糸瀬 雅之君） 市長の答弁、ありがとうございました。

まず、新型コロナウイルス感染の救済措置について、一問一答からお願いしたいと思います。

今回、コロナ給付金ということで、4,000万円の給付金の計上が上がっておりまして、宿泊業が1部屋に対しまして2万円、そして交通関係のレンタカー関係が、主に1台1万5,000円、飲食事業者等は一律5万円ということで、今回上がっていますけれども、この予算の配分の方法が、ちょっとおかしいのではないかとこのように思い、飲食店は5万円、やはり飲食店も毎月家賃も払わなければいけません。全ての光熱費、電気、水道、カラオケ等のリース、毎月、やはり必要なんです。

一部屋に2万円という、これ上限200万円です。これ100室分の宿泊業の補助金ということで、この差額をもう少し考えてほしかった、そういう思いであります。

非常に給付金自体は、大変よろしいんですけれども、あとは比率がちょっと考えてほしかったなというのが、私の考えであります。

そして、市長に飲食店の要望書として6月の9日の日にこのように対馬市の飲食店を守る会ということで、対馬全島、比田勝から巖原町まで137店舗、ここに署名をいただきまして、市長宛に提出をしております。この137店舗、それに携わる従業員の方400名分の、ここに署名がございました。

これは、市長に飲食店の方々が、本当に助けてくださいという思いで言ったんですけれども、なかなか飲食店の方々は思いが伝わりませんでした。

今後、いろいろな補正で、また予算を組み込んでいただけるということでありましたので、今回は飲食店の方は我慢ではないけど、そうせざるを得ません。

そして、今後、第5波に備えて、福岡県や長崎県等の往来が盛んでありますけれども、市長が長崎県に準じての放送等であれば、時短要請や休業補償、今後やる予定があるのか、そこをお尋ねいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど説明もいたしましたけれども、今回の補正でこの協力金等も出してはおりますけれども、これではちょっと少ないのではないかなというような御意見でございます。

初めに、まだ先ほど言いましたけれども、国の月次支援金等も最大30万円、本当にこの50%以上、減収があっているところは、こういったところを、まずしっかりと活用をしていた

だきたいというのが、私の気持ちであります。

そういう中で、福岡県、そして長崎県と申されましたけれども、恐らく長崎市のことじゃないかなと思っておりますけれども、福岡県は緊急事態宣言が発出されておりますので、時短要請等に対する協力金等が出されております。

また、長崎県下では、これまで、一時、2月に時短要請がありましたので、このときは県下全域に対して1件当たり76万円の協力金が出されております。

その後の長崎県では、感染者が多く出ている長崎市の飲食店のみが、時短協力金が出されたというふうに、私は思っております。そういうことでありますので、議員、心配されるように、今後、この後、また第5波が来ることがないように、我々はこの感染予防策を徹底して行っていかなければならないとは思っておりますけれども、もしそのような第5波が、再度また襲来したら、やはり、そこは国や県に強く要望を呼びかけていきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 先ほど市長が、国や県の月次支援金とかいう話がありましたけれども、国の場合は支援金の流れが本当に難しいんです。申請方法とかが非常に難しく、飲食店とかは、特に難しい申請をしなければいけないので、ここはどうか商工会等に本当に協力をしていただいて、事業主の方々に早くスピードを持って申請されて給付金が届きますように、市役所のほうからも商工会等にお願いをしていただいて、早く給付が届きますようお願いしたいと思います。

それで、最後ですけれども、コロナ関係はです。やはりここは、水際の、福岡からとか長崎からとか、対馬の場合は特にターミナル関係、飛行場、フェリー乗り場、そういった水際対策が、やはり一番大事じゃないかと、今後思いますが、いろいろなターミナル等にも、いろんな機械、設備等が備わっていると思っておりますので、どうか今後とも水際対策を取りながら、感染対策をお願いしたいと思います。

また、我々も含め、皆さん、いろいろな面で飲食店を助けるという意味でも、感染対策をしっかり取り、人数制限等を考えて、飲食店に皆さんで足を運んでいただき、対馬の飲食店を盛り上げていってほしいと思います。

次に、有害鳥獣対策についてでございます。

市長が先ほど陸上自衛隊等は、ちょっと調整は厳しいという回答ではございました。やはり、ボランティア等で高齢者が多い地区ではございます。対馬はです。そういう防護柵の、以前、私もちょっと確認はしたのですが、地域マネージャー、地域マネージャー制度というのがございましたと思っておりますけれども、この防護柵の対策に、やはり私たち議員も含めて、真剣にイノシシ、鹿の問題は取り組んでいかなければ、5年先、10年先、本当に大変なことになると思っています。

おります。

これは笑い事じゃないです。皆さんも考えていただかないと、大変なことになると私は思うから、今日、こうやって鹿対策のことを、イノシシ対策のことを、あえて一般質問をさせていただいております。

それで、防護柵等ができないなら、自衛隊等ができなかったら、やっぱり対馬市職員を含めて、皆さんで年に1回でもいいから、どっかの地区、大変な地区を絞ってやってみてはどうでしょうか。市長、やはり職員、議員、皆さんが1つにならないと、このイノシシ、鹿対策は、もっともっとひどい状態になると、私は思っております。どうでしょうか、市長。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、市役所職員を、この有害鳥獣対策のボランティアとしてどうかというようなことをございますけれども、市役所の職員も、各地域の地域マネージャーとして、いろんな形でこの鹿、イノシシの有害鳥獣対策のみでなく、対馬特有のチョウチョですね、ウラボシシジミですか、あれの保護対策についても、職員のほうもかなりの人数が出て、そのような防護柵とかいうことに出ているところでございます。

そしてまた、この有害鳥獣対策については、地区捕獲隊を結成をさせていただいて、特に高齢化した地域等においては、この地区捕獲隊を中心にできないかということで、その結成を後押ししているような状況であります。

それでも、まだまだ恐らく十分ではないと思いますけれども、市といたしましても、市の職員も含めて、我々もまだまだできるところから、一生懸命に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それと、通告外でありましたけれども、鳥獣保護区の関係の規制ができないかというようなことが、何かありました。

まず、この鳥獣保護区が何で設定されてあるかというのは、この2つの地域が、ヤマネコが生息密度が高い地域でありまして、このツシマヤマネコの生息域を確実に拡大していくために必要だというようなことで設定をされております。

そういうことから、このヤマネコのほうが、わなに誤ってかかったり、そういうことがないよなというようなことで、いろんな規制がかけられたりしているような状況であるというようなことであります。

まして、ここにわなをかける方は、その地域の住民を主体にされているようでありまして、この伊奈鳥獣保護区関係でも、その地域の方が5名ほど、そこの許可者になってあるということでもあります。よろしいでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） この鳥獣保護区の件なんですけれども、これ、やはりヤマネコの関係では間違いないんですけれども、本当に市長、現場に行かれたら十分分かると思いますけれども、大変なことなんです。やっぱり、その被害が。被害が大変だから、その地区の方々は何とかならないかと、確かに環境省でヤマネコを守るのは大事なことです。しかし、大事なことですけれども、イノシシ、鹿がやっぱり被害が多いから、それをどうか捕獲をする人に、もう少し踏み込んだ人数を入れてもらえないかという、それなら環境省が確かに保護区をつくっているのであれば、環境省も、やはり一緒になって防護柵等を、これは市とは別に防護柵を環境省が設置をお願いできないか、そういった要望なんです。どうでしょうか、市長。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 要はそのような要望と申しますか、確かにこの鳥獣保護区のほうが、今、環境省の職員も捕獲をしているような状況でありますけれども、150頭近くでしょうか、ぐらいいしか、また捕獲はしていないというようなことを聞いております。

そういうことで、やはりそれでは、まだまだその被害が収まらないというようなことであるということですので、今後、また環境省のほうとも、その規制の条件緩和、またその運用については環境省のほうに要望をしていきたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。環境省のほうと、早く打合せ等を行い、いい対策方法を考えていただきたいと思います。

そして、やはりこれ、市内だけではないんですけれども、これは最近は、もう国道のほうです。国道やら県道に、夜間、鹿は、もう本当、夜間の飛び出し等による車両事故が多くなってきていると思います。

ここは県とも協議を行い、やっぱり国道の鹿を、やはり対馬全島どうかしていくような方法を今後取っていかないと、どうかなのことを思いますけれども、県との協議が、これは必要になってきますけれども、私はこういう県の国道ですので、県のできるかできないか分かりませんが、ああいいう入札関係で、県道のワイヤーメッシュ等の入札関係で、仕事がないかなという、取れないかなというのは、検討はする余地があるんじゃないかなと思いますけれども、そこら辺、市長のお考え、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 現在、国道、県道につきましては、鹿、イノシシの急な飛び出しに対応するための標識が設置されているというふうに思っております。

ただ、この標識では十分ではないかもしれませんけれども、この国道、県道全部にワイヤーメッシュを張るということになると、恐らく大変大きな事業費がかかるというふうに思います

ので、なかなかそれは、県、国に要望してもちょっと難しいかなというふうには思っております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 余り時間が、もう少ないので、有害鳥獣については、市長が第二次対馬市総合計画の初めの御挨拶の中で、やはり自然と暮らしが共存する有害鳥獣対策を、横断的に取り組む最重要課題として計画を推進してまいりますと書かれていますので、ぜひ今後とも有害鳥獣対策には頑張ってくださいと思います。

続きまして、公園の整備計画でございます。

やはり、今、対馬島内、子供たちの、本当に遊び場が少ないと感じております。対馬島内、公園として本当にふさわしいのは、峰にありますファミリーパーク、ここ1か所ではないかなと私は思いますけれども、やはり、各地老朽化が進んでいるのは、皆さん、多分、御存じだと思います。

やはり、佐須奈、特に佐須奈も久田の休憩所、屋根を見ても腐れて、木が本当に腐れて、これは早急に見にいった点検をする必要があると思います。いつ落ちても危なくないような、危ないような状態であります。

やはり、安全面を考えた点検を、早急に必要だと思います。一斉点検ではないですけども、教育委員会の方々も大変だと思いますけれども、早急に、やはり点検を各地行って、使える・使えない、危ない、危険だという場所がかなりありますので、ぜひ点検をしていただきたいと思います。

いろいろと公園等の要望で大変ではございますけれども、予算予算といつも言われていますけれども、予算を取るのが市長の仕事でございます。ぜひ予算を、国、県等に働きかけて、子供たちの、これは希望です。夢であります。全て子供たちがお願いをして、私たちに、議員等に言っている意見であります。

対馬の予算は、ほとんど対馬の予算は、全て大人の要望、考えでつくられているものであります。行政側がつくり上げた予算であります。対馬の、やはり宝である子供たちの要望も、ぜひ今後、予算として上げてやればいいじゃないですか。大人だけの考えだけでなく、子供たちがそうしてほしい、公園が欲しい、そういった声を、なぜ私たちは上げてやれないんでしょうね。私はそう思います。

市長が掲げています基本理念「うちん子も だれん子も おっどん宝」の実現につながる、これにつながるんです。よろしく申し上げます。最後に答弁申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいま質問がありました、この公園の整備関係でありますけれども、午前中に別の議員からも質問がございましたように、この必要性というのは、我々も十分に理解

をしているところであります。

そしてまた、私自身もこの子供を育てるお母さんたちからの熱い声を頂いておりまして、この公園等のコミュニティー拠点の整備については、重要なことだというふうに認識をしているところであります。

そういうことで、今後も答弁の中でも申しましたように、今後、調査、点検をしながら、遊具関係の整備関係、そしてまた、この撤去をすれば、恐らくまた新たな遊具を据えなければならぬというふうになろうかと思っておりますので、できる限り、修理、補修をしながら、長期の計画を立ててまいりたいというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） いいですか。これで、糸瀬雅之君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時52分散会

---





---

令和3年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第8日)

令和3年6月29日(火曜日)

---

議事日程(第3号)

令和3年6月29日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(19名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 黒田 昭雄君
19番 初村 久藏君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	柚谷 智之君	係長	犬束 興樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
福祉保険部長	乙成 一也君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	内山 歩君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

---

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） おはようございます。会派自公・協働9番議員の脇本啓喜です。

さきの対馬市市議会議員一般選挙におきまして、多くの市民の皆様から御支援、御協力を賜り、4年ぶり復職することができました。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

そして、通告にはないんですが、初日に質問しておりました防災無線の対応と早速対応していただきましたようで、まずは御礼を申し上げます。ありがとうございます。その再放送をちょっと見ていたんですが、私、一応、提案をしたつもりだったのですが、批判というふうな感じで捉えられているような感じがしました。これは市長とか執行部のほうの方々の問題ではなくて、今までの私の言動が挑戦的に映ってどうしても身構えられたり、バイアスがかかっていたのではないかと放送を見て反省をいたしました。これからは平常心でやっていきたいと思いますので、議長も私が口をとんがらがして言っているようなことがありましたら、マスクしているのでよく分からないかもしれませんが、遠慮なく、「脇本議員、平常心で」と御注意くださいますようよろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 分かりました。

○議員（9番 脇本 啓喜君） では、多くの皆様に賜った御恩を対馬市議会議員として以下に述べる所信を実現することで御恩返しをさせていただきたく、当選直後の一般質問に当たり、所信を表明いたします。

私がこれから取り組みたい項目を大きく3つ申し上げます。しかし、これはあくまで私個人の所信であり、対馬市民をはじめ対馬市執行部や議員各位と協議を進めつつ、合意形成を図りながら実践してまいる所存です。本日は論点としてお聞きいただけましたら幸甚に存じます。

まず、パネルの1をお願いします。

1点目、持続可能な発展を遂げる島づくりの環境整備に議会として支援・協力体制を整えたいと思います。

比田勝市長がおっしゃられているように、市民と行政並びに議会がスクラムを組み、対馬市がこのコロナ禍から一刻も早く抜け出し、SDG s 未来都市にふさわしく持続可能な発展を遂げていく礎を築けるよう努めたいと思います。

次に2点目、議会人として協調と緊張を持った議会となるよう努めます。

スクラムを組むと言っても、単なる仲良しクラブでは組織は活性化しません。行政と議会の関係には協調と緊張の2つが必要であり、それが二代表制をうまく機能させる鍵だと私は認識しております。また、議会は市民の側に寄り添うべきことを念頭に置き、議員活動に邁進してまいります。

最後に3点目、議会の役割は市民の多様な価値観を反映させることであり、またそれができることが議会の最大の強みです。関係各位の御理解、御協力を賜りながら対馬市議会が市民参加、

参画、協働の装置としての役割を果たせるよう進めてまいりたいと思います。

では、ここから通告に従い質問いたします。

大きな1番目、市民協働によるまちづくりの普及を促進するための具体策について。

1、まず初めに、この質問の前提として財部市政時代に取り組み、それを継承してこられた比田勝市長に地域マネージャー制度についての総括を求めます。

次に、本題の市民協働について質問します。

全国的な行政職員の削減や財政状況の悪化が進む中で行政が主体となって提供する公共サービスの維持が質、量ともに難しくなっています。それに伴って行政にとって代わる民間組織や仕組みが求められるようになり、新しい公共という考え方が生まれています。

パネルの2を御覧ください。

これらの背景、現状を鑑み、対馬市の最高規範である対馬市市民基本条例にのっとり、市民主体のまちづくりを支援することが対馬市議会にも求められています。同条例第1条には制定の目的があのように規定されております。また、対馬市議会基本条例、主に第4章にもこれらの市民協働の理念はうたわれており、議会及び議員は市民協働を推進する責任があることを自覚し、対馬市議会として市民協働への後押し、下支えも進めていかななくてはならないことは論を待たないと思います。

パネルの3をお願いします。

また、対馬市市民基本条例第5条では、市民、行政及び議会がまちづくりに取り組む上での基本原則が定められています。

(1) 情報共有の原則について。第6条第2項、「市民は市政に関する情報を知る権利を有する」に基づき、議員が市民の意見・要望を聴取し議会に臨みやすくすることで、市政に市民の声を従来以上に反映を図るため、議員のタブレットへ議案を送付するタイミングで市の公式ホームページ等に議案を公開することは検討できないか、市長の答弁を求めます。ちなみにお隣の壱岐市は既に始めていらっしゃいます。

(2) 市民参画の原則について、例えば、市の抱える課題に直面している当事者たる市民に直接本会議や委員会で御提案、御意見をいただける開かれた議会となるよう議会自らが改革を実施するよう働きかけていこうと思っています。議会がそのような取組を実践する際、費用弁償等予算を確保することをはじめ、行政として支援することについて市長の答弁を求めます。

(3) 協働の原則について、対馬市が抱える課題に当事者意識を持って課題解決に当たろうとする市民、団体が主役となって取り組むことが課題解決への最善の策と私は認識しています。例えば子育て分野、高齢者福祉分野、磯焼け問題、有害鳥獣対策など多くの分野で市民協働の取組が実践されるよう、活動主体に市役所職員を派遣あるいは事務支援を担ってもらうなど、人的物

的に行政が支援することについて市長の答弁を求めます。

次に、大きな2番目、従来の小学生島外修学旅行と島内体験型修学旅行の二者択一ではなく、両方を対象学年を変えて実施できないかについて、教育長に答弁を求めます。答弁によっては再質問時に市長の答弁を求めることもございます。

ケーブルテレビを御覧の皆様は、私のノートブログ、ナンバー3を御参照いただくと理解しやすいかと思います。なお、この質問を行うに当たって御協力くださいました10校の小学校長をはじめ、教諭や保護者、青年の家や一般社団法人対馬CAPPAなどの民間事業者の方々に厚く御礼を申し上げます。

では、パネルをお願いします。パネルのAです。

先日、長崎新聞の声、若い広場に知人の娘さんの投稿を見つけました。また、その前にも男子児童の投稿もありました。いずれも素直な体験レポートですばらしい内容だと思います。お二人とも最初はコロナ禍で島外修学旅行が中止となり残念だったが、島内体験型修学旅行で今まで知らなかった対馬の魅力に触れ、もっと対馬のことを知りたい、そしてその魅力を島外の人にも伝えたい。島内体験型修学旅行を満喫しただけではなく、学習意欲が湧いたことをつづっています。これらの投稿を拝読して、この一般質問をしようと思ったと言っても過言ではありません。

パネルのBをお願いします。

修学旅行実施のメリットについては、その波及効果は計り知れません。その中からメリットを3つ挙げると、このパネルの項目になるかと思います。

①対馬のことを机上ではなく実体験として学べる。すなわち、地域の次世代を担う人材を育むESD、地域課題解決型学習にもってこいであること。なお、多くの小学校で5年生を対象に実施している青年の家宿泊学習は協調性やリーダーシップを育むことを主眼としたすばらしいメニューですが、郷土のことを学ぶことは主たる目的とはしていません。

②小規模校では身につけにくい社会性や多様性を他校との交流で育むことも期待できます。本市の小学校は昨日の小島議員の質問にもあったように複式学級がないところのほうが少ないほどほとんどが小規模校ばかりです。もちろん、小規模校は小規模校なりのすばらしいところがあります。この事業を通じて島内他校や島外からの修学旅行児童と交流を実施すれば、当日だけでなくSNSでの交流等で小規模校では身につけにくい社会性や多様性を育むことが大いに期待できると思われます。

③島外からの修学旅行誘致が増加する。島内修学旅行を実施することで体験を提供する側のスキルアップが図られ、島外修学旅行誘致をはじめ観光客の増加や雇用の拡大、島内消費拡充と島内経済の活性化も期待できます。

パネルのC、E、Dをお願いいたします。

実体験の様子を御覧ください。写真の使用許可はいただいております。シーカヤック体験や漂着ごみ問題に関する環境教育、これは一般社団法人J E A Nというところが作られているトランクミュージアムというのを対馬版に改良した対馬の漂着ごみにどういうものがあるか、どのくらいの量があるか、高学年になるとどういう処理をしているかまで環境教育として行っております。

そのほか漂着物を使ったワークショップ、ペットボトルで楽器を作って演奏したり、シーグラス——海岸に漂着したガラス、丸くなったもの、これを写真立てに貼りつけて飾りを作るとか、そういうことにも取り組んでおります。漂着ごみ問題に取り組む一般社団法人対馬C A P P Aが提供しておられます。

このように対馬はE S Dのフィールドとして最高の環境だと思えます。先日開催された対州馬との触れあいや乗馬体験等もE S Dや修学旅行のメニューとしても人気が出ると思えます。

そこで考えました。従来の島外への修学旅行か島内修学旅行の二者択一ではなく、島外修学旅行の予算は従来どおり据置き、島内日帰りでもよいので毎年予算化できないだろうか。現在、対馬市の1学年の児童数は約200名程度です。全額を市が負担するとしても日帰りであれば1人当たり5,000円もかからないはずです。総額100万円あれば実現可能です。前述のような相乗効果が期待でき、わずか100万円ですが、有意義な事業予算になると思えます。

しかし、小学校長や教員の方々からヒアリングする中で、児童にとってよいことではあるが、学校行事として実施するには負担が大き過ぎることが私も理解することができました。

今回の選挙のときにお配りしましたチラシの中にも教職員や保護者、それから児童、生徒等と話し合いながら教員、保護者の負担を減らしていくということを私もうたっています。したがって、これは現場では難しいなというふうに私も判断いたしました。そこで地域で郷土学習や体験学習を提供してはどうかと思えます。

体験型修学旅行、つまり学校行事としてではできないという教育長答弁であれば、全て割愛してください結構です。対馬ではP T AのAは地域、エリアのAだと、このような事業に取り組んでいってはいかがでしょうか。教育委員会として関わっていけないかについて、これだけに絞って教育長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。脇本議員の質問にお答えいたします。

お答えいたします前に通告にあっておりました以外の質問が多々あっております。関連質問と言われれば関連質問になるんでしょうけども、詳細な件につきましては、また自席のほうから市民協働に対する総括的な答弁についてはお答えをさせていただきたいと思えます。

まず1点目の市民協働によるまちづくりの普及を促進するための具体策についてでございますけれども、地域マネージャー制度は平成21年4月から地域にお住まいの皆さんと地域担当職員

が生活に身近な課題の解決や地域のあるべき姿などについて話し合い、行動する制度として実施しており、現在は25小学校区、181の行政区に職員352人を地域マネージャーとして配置し、地域と市役所を結ぶ架け橋的役割を担いながら取り組んできているところであります。

昨年度から今年度におきましては新型コロナウイルス感染拡大の懸念から地区によっては総会の規模を縮小したり、定期的に行われていた活動を取りやめるなど、地域住民同士、または地域マネージャーが関わる機会が少なくなってきた状況であります。

これまでの地域マネージャー制度における取組につきましては、その総括といたしまして各地域での活動に対するサポートはもちろん、地域の将来に向けた地域づくり計画や地域づくり行動宣言の策定など一定の役割を担ってきたのではないかとこのように考えております。

一方で、職員の数の減少や業務量の増加に伴い、職員にかかる負担は年々増加している現状にあります。今後は、地域マネージャーを必要とされる地域において、地域と一緒に考えて、取り組んでいくこととし、適切な地域マネージャーの配置を行うとともに地域と地域マネージャーがコミュニケーションのきっかけとなる情報の共有や活動状況の報告等の情報発信を行うよう努めてまいりたいと考えております。

議員の御質問の新たな具体策でございますけれども、止まらない人口減少、高齢化の進展など地域を取り巻く環境は一層厳しくなっており、地域の活性化、地域の持続的な存在を考えたとき、この地域マネージャー制度がなお一層重要な役割を担っていくものと考えております。

今後は異常気象による災害対応、高齢者対策や空き家対策、SDGs達成に向けた取組推進など地域と一緒に取り組むべき問題も数多くございます。各分野の施策や課題対応とこの地域マネージャー制度が連携し、誰もが住みやすいまちづくり、SDGsの目標である持続的な社会、地域の実現に向けて取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 協本議員の通告に基づく質問についてお答えをいたします。

2点目の小学生の島外修学旅行と島内体験型修学旅行を対象学年を変えて実施できないかとの御質問ですが、修学旅行は教育課程における特別活動の集団宿泊的行事として実施されており、見聞を広め、自然や文化に親しみ、よりよい人間関係を築き、集団生活の在り方や公衆道徳の体験を積むことなどを狙いとして実施をしております。

その狙いを達成するため、小学校では学年の発達段階や安全性を考慮し多くの学校は5年次に青年の家などでの宿泊を中心とした学習を行い、6年次に前年の学習の効果を生かし、移動を伴う見学学習や一般の宿泊施設等の利用を通して公衆道徳を学ぶなど、前年度より段階を高くした集団宿泊的行事として修学旅行を行っております。

議員から提案いただいた5年次における修学旅行の実施につきましては、児童の経験が浅い中での実施となり、十分な安全性が確保できず、児童の負担を大きくしてしまう可能性があります。また、多くの事前学習の時間を要する修学旅行を新たに組み込むことは教育課程の編成上、無理が生じます。さらに2年連続の修学旅行実施は保護者の負担する費用が増える恐れがあります。

以上の観点から5年次にも修学旅行を実施することは難しいと考えます。

しかし、バス移動による日帰りの社会科見学学習等を実施している学校もありますので、学年を問わず、見学地の訪問を通して対馬のよさにも触れていけるような学習の充実を図ってまいります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まず、通告外が多かったということ、発言がございました。これと同じようなことが市長が農林水産部長のときにあったかと思います。覚えていらっしゃるでしょうか。そうですか。議長から通告書を詳しく書くようにという通達があつているので、もっと詳しく書くようにと、私、議員になりたてでしたが議長から御指導を受けました。私、通告書が一番詳しく書かせていただいていると自負はしています。その通告書に書ききれない、通告書もそんなにたくさん書くわけじゃないですので、書ききれない部分につきましては、私、今回も巖原の本庁、あるいは峰の教育委員会まで私が行って、そして通告外のことまで担当職員にはお伝えしております。それが伝わっていなかったのであれば、残念だなというふうに思います。

そして、まず修学旅行のほうから行きましょうか。その前に、やはり一般質問というのかみ合う必要があると思いますので、私のほうも出向いていろいろ詳しくは説明しますが、分からないところがあれば、市長部局のほうもお電話でも、今はワウトークもありますので、ぜひこの質問のこの部分が分からないんだがということでお聞きいただければ、もっとかみ合う一般質問になるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、まず修学旅行のほうから行きましょうか。修学旅行のほうについては先ほど申し上げましたように学校行事としては難しいということが現場の声を聞けば分かりました。そこで、このような形で地域としてできないかということを検討していただきたいという質問であったので、バス旅行等ということになるとまた学校行事という形だと思っております。私、壇上で質問しましたように、教育委員会としてこの地域としてやることに学校として関わっていけないかのことに絞って答弁いただきたいということでしたが、その答弁はなかったようです。

通告外ですが、このことについても担当職員にはお伝えしておりましたので、そういう答弁があるかと思ったんですが、残念です。

それから、まず地域マネージャーのほうにもう一回戻らせてください。地域マネージャー制度

の総括についてなんですが、地域マネージャー制度の理念について、私は高く評価していますし、それは今もその高い評価は変わっていません。すばらしい理念だというふうに思っています。前市長がその地域マネージャーは御用聞きではないんだと、高い理念を掲げていらっしゃいました。私は、まず、お上のほうを向くのではなくて市民のほうを向いて御用を注意深く聞くことからでもよいのではないかとこのように考えています。市民が行政や議員に気軽に相談できる環境づくりに尽力して、集まった相談内容に優先順位をつけて、課題解決につなげていくことが重要だと思っています。仲間を作って行政や議会に要望すれば、課題解決につながるの小さい成功体験を積み重ねることで行政や議会と市民の信頼関係が生まれて、課題解決への好循環が発生すると私は信じています。

昨年、春先からのコロナ禍で本土から葬儀にも参列できない方が大勢いらっしゃいました。混乗便の維持発展を支える市民の会という会があるんですが、せめて初盆には高速船で北部対馬にも帰省できるようにとビートルを国内線としてお盆を挟んで比田勝港・博多港間、2往復就航できるように、市長を通じてJR九州高速船にお願いしていただき、実現することができました。ありがとうございました。これは市民が主体となった課題解決の一つなんだと思います。1人で幾らほえたってこういうのはできないと思うんです。やっぱり100名近くの会員の思いを市長が受け止めていただいて、それを伝えていただいたからあれが実現できたと思うんです。こういう成功体験というか、こういうのを島内各地に普及させていくように一緒になって取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

ところで、市民協働を普及させていくための鍵の一つはジェンダーギャップの解消、つまり女性活躍だと思っております。男性中心ではなくて市民協働ということは老若男女、全て活躍できるようなそういう体制が必要だと思っております。対馬市が誕生して16年以上経過しました。市議会は名寄せするとわずか2名の女性議員しか誕生していません。私はスーツにご飯粒をつけて走り回るような、そんな女性が議員になることが待たれるというふうに思っています。

一方、議員席と反対側を御覧ください。残念ながら、対馬市誕生以来、女性部長は一人も誕生していません。この現状について市長の所見をお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もこの市民協働のまちづくりというようなことでいろいろと調べてまいりましたけども、当初、その質問の中でこの議案告示のとき合わせてホームページ等に掲載できないかというような、まず、第1点、質問がございました。この件については全く私は質問外の関連も薄いのかなということで、当初あのような壇上から答弁させていただきました。そしてまたこのことにつきましては、私が軽々とこれをどうしますということは適さないと思っておりますので、これはまた内部でも協議しながら、また議会のほうにも相談をさせていただきながら、この

ことについては今後決めてまいりたいというふうに思います。

それで、先ほどの女性活躍の件で市のほうでは女性の部長職が出ていないというようなことで少し女性活躍の政策が進んでいないんじゃないかというようなことだと思うんですけども、確かに現時点では女性部長がおりません。ただ女性課長はまだおりますので、その中でやはり部長職になりますとこのような形で議会のほうからもいろいろな質問を受けたり、そしてまた職員の総合的な責任も生じてまいりますので、その職員の資質等を十分に見ながら、昇進、昇格をさせていきたいというふうにいつも思っております。

ただ、現時点では女性の部長はまだできていないということで御理解をいただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まず、議案の市民への公開についてなんですが、これはもう少なくとも議会告示後、それから議会運営委員会があるときにはもうプレス発表はしているわけですよ。そして市民の声を聞こうというのであれば、どれくらいの人がホームページを見られるかわかりません。ただ対馬市として情報を公開しているんだという姿勢を見せることも重要だと思うんです。データ化はもう早くからされているはずなんです。私たちに送る前に。実際もう多くの自治体が議案の公開はしております。ぜひ、開かれた議会になるよう、これも市民基本条例にこの知る権利を保障するということが書いてあるわけですから、少しでも市民が市政に参画できるようにそういう体制を市長自らリーダーシップを発揮なさって議会のほうにも呼びかけていただいてもいいと思います。私も議会のほうに今提案しているところです。ぜひやりましょう、これは、よろしく願いいたします。

それから、女性活躍についてなんですが、今の市長の答弁では、今の女性職員では少し部長になるのが荷が重いというような答弁だったと思うんです。これ、対馬市、今年度から人事課をつくりましたね。ぜひ、人材開発ということも含めて女性も男性と同じように昇進していけるような、そういう職場づくりが大事だと思うんです。対馬において男性と同じ給料を頂いている、そういう職種って本当に限られているじゃないですか。対馬に女性が残るためのいい給料というか、一般的にいうと、男性と変わらないような給料をもらえるそういう職場から職場環境を変えていくことが大事だと思うんです。ぜひこのことについては世の中でもやっていますね。ちょっと言い方は俗に言うと下駄をはかせてでも女性を昇進させるということは行われています。これ、役が人をつくるという言葉もあるじゃないですか。皆さんも温かく女性が活躍できる島になるように取り組んでいこうじゃないですか。よろしく願いします。

昨年のオリンピックの委員会の会長をしていらっしゃった森会長の発言でこのことについては

かなり話題になりました。その際に対馬市の島おこし協働隊をされていた方が今、長崎新聞の論説委員をなさっています。その方の寄稿も御覧になりましたか。御覧になっているのであれば、なおさら女性が活躍できる場所を対馬につくって、若い女性が来るような対馬に行ったら女性が大切にしてもらえると、そういうふうな島にしていこうじゃないですか。よろしくお願いします。

それから、どうしても介護離職が多いんじゃないかと、私がヒアリングした中でもそういう感じでした。そして、市の職員ばかりでなくて、学校で管理職になられた親戚の女性がいらっしゃるのですので聞いてみました。教頭研修に行った際にやはり女性は少ない、その中でも結婚なさって子供もいらっしゃる教頭先生というのは本当にごくわずからしいです。独身の女性か、それか先に御主人がなくなられたり、そういう方がやっぱり女性管理職、その教頭、校長というふうな方が多いというふうに伺いました。

教育長、市職員と同じように学校の先生というのも対馬市の中では男性と同じように同じ給料を頂いている、そういう職種です。ぜひ学校の現場におきましても対馬に行って管理職になっても地域の人たちが助けてくれて、教育委員会の人たちも助けてくれて十分やっていけるぞと、そういうふうな島にすれば、管理職を目指すぐらいの教職員ですから優秀な方が対馬に手を挙げて来られるんじゃないですか。ぜひ、そういうふうな職場だということを御自覚いただいて取り組んでいただければと思います。

ちょっと長くなりましたが、市民協働を進める上では女性活躍が必要だと思います。よろしくお願ひいたします。

今のことについて、教育長、何かございますか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 女性管理職につきましては県教委もそうですし、私たちが受験を勧めております。ところが、やはり受験をする人が、女性が少ないというのが現状でありまして、働き方改革との関連をしてきて非常に受験が少ないというものもあるんじゃないかなというふうには思っております。今後も女性管理職の誕生を目指しているんな働きかけをやっていきたいとは思っております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） ぜひ、今の子供たち、特に女子生徒、女子児童が対馬において活躍できる、だからこういう勉強をして帰って来ようとそういうふうに見えるように取り組んでいただければと思います。

残り7分になりましたが、これも通告外ではありましたがけれども、説明に行かせていただいたものがあります。

この市民協働ということを進める上で、以前、平成27年に同じような質問をしております。

その際、協働契約書というものを作り始めているところがある、それをぜひ調査研究をして対馬市でも行ってほしいという質問をして、検討しますという答弁をいただいております。今どこまで進んでいらっしゃるのか、部長のほうから答弁をお願いできますか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 脇本議員の質問にお答えします。

協働契約ということですが、申し訳ございませんけれども、平成27年のその質問については私も存じ上げていないんですけれども、現時点において地域づくりですとか地域マネージャー制度の中で協働契約で何か物事を進めようということは現時点ではまだ進んでおりません。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 進んでいないということですが、なぜ私がここまで協働契約書というのが大事なのかということについてなのですが、協働契約ということがあるということ自体は御存知でしたか。それでそういう協働契約というひな形まで作って市民協働として取り組むときにはそのひな形をコピペとか使いながら結んでいらっしゃる、そういう自治体があるということも御存知ですね。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 脇本議員がおっしゃいますような詳しいことまでは存じ上げてはおりませんが、例を挙げますとコンサルみたいなところにまちづくりについてのどういうまちづくりにしていくかといったことを契約するようなことを地域と行政がコンサルとかを入れるのではなくて地域とこう一緒につくっていくようなものなのかなというようなものと私の中では承知をしておりますけれども、今現在、その地域マネージャーの中で職員がある地域に入っていく中で物事を進めていっている、協働契約という形を交わしているわけではないんですけども、物事を進めていっている中では一つのそういった事例ではないのかなというふうにも思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） ちょっと残念な、もう少し勉強していただきたいというふうに思っています。

横浜市等が結構この市民協働が進んでいるということで全国的にも知られているんですが、市民協働条例をつくったりとか、それからひな形まで作ってあります。そのひな形についてもいろんなケースを考えたひな形、委託型、それから負担金型、補助金型、共催型などあらゆる市民協働に対応するような契約書もひな形もできています。ぜひネットで見ればすぐ分かることです。

ので御覧ください。このようなハンドブックもできています。素晴らしいハンドブックです。私、読ませていただいたんですけど、この中で特に協働契約と、今までやっている委託契約、請負いでもいいです、違いというものはっきりここで書かれています。27年に質問したときには、これは市民協働を担当している部署だけの問題じゃないんですと、市民協働というのは庁舎全体で進めていかなければいけないと、市民協働ということについての市職員への研修もお願いしますというふうに質問し、前向きな検討をするということではいただいているんです。担当部署だけじゃないんです。いろんな部署でそういうことを行っていただきたいんです。ですから、今回、この市民協働ということと、この修学旅行ということをやったんです。

対馬市は御存知のように岐阜県中津川市とヒトツバタゴ自生地があることが縁で姉妹都市縁組を結んでいます。海がない岐阜県の児童に上対馬の三宇田浜で海水浴やマリンレジャーを楽しんでいただく一方、雪が積もらない対馬の児童にはスキーを楽しんでもらう小学生交流が長年続けられています。行政からも事務的支援や当日の運営の支援をいただきながら地元有志で結成された対馬市・中津川市交流協会が受け皿となって活動していただいています。この事業については市長も教育長も御存知だと思います。ありがたいことには対馬にはSDGsやESDの学びを体験型として提供可能な一般社団法人やNPOが複数存在します。そのような団体が地域力に応じて関わりながら、地域マネージャーを活用したりすることで子供たちに学びや体験を提供していただければ素晴らしいと思うんです。

また、島外から赴任された教職員が一市民として関わって、対馬の歴史や自然、あるいは地域課題を学んでいただくことも大変有意義だと思います。このようなことを成功させていくことで最初の質問項目の市民協働の普及、これが促進されていくと私は思います。

先日、あるテレビ番組に史上最年少16歳で東大に合格した韓国人医療AIの研究者が出演していました。彼の言葉ですばらしいなと思った……

○議長（初村 久藏君） 脇本君、時間。

○議員（9番 脇本 啓喜君） フレーズが1つだけ、少しだけ、「できない、できないの傷のなめ合いは思考停止。できる、できる、今はできないだけ」、こういうつもりで私は望んでいこうと思いますので、市長のほうもよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） これで脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時02分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 16番、対政会、大浦孝司でございます。

先だつての市議選で大変島民の皆様にお世話になり支持いただいたことを厚く御礼を申し上げます。

私は今回の選挙戦のこの4年間、どういうふうな思いで議員になりますかというふうなことを尋ねられたら、私はこの島の人口が約20年後にはおおむね、今から10年前の3万4,000人から約半分になる、1万5,000から1万8,000ぐらいの数字がいろいろな機関で出ておりますが、おおむね半分になる。これは大変なことです。今を4年間生きるだけではこれは駄目ということであり、先をどうするかということをおのうちにしっかり考えんにやいかんし、今だけ生きてはいけません。かように私は思つて、若い人がこの対馬にどれだけ残るか。残るようにするか。これが一番大切なことでもあります。しまづくりの本部のほうは本土のいわゆるIターン、もしくは元島内出身の方を含めてUターン、いろいろ政策をしておりますが、私が一番大事なことは、今、対馬に親子として住んでおられる、ちょうど高校3年に当たる方々がこの島の自分の生家を捨てて本土に行つてしまい、あと誰も住まずに空き家になるということをおのうかをどうするかでございます。私、最近の状況をずっと見ておりますが、非常に子供も親も島に残るということをおのうあまり考えておらないようであります。これはなぜか。この島で自分の思ったような身の、いわゆる将来の身分、要は高い給料をもらつて安定した職に就く、このことがこの島に少し薄いような気がして最初から島外の展開に心を向け、その罪な家を捨てていくということをおのうあまり強く思わない、この現実をおのう私はここに住んでおる両親、そして親、もう一度この島の先をおのう子供にどうさせるか。私はぎりぎりいっぱいのおのう選択をしていただきたい、かように思つます。

それでは、通告前に私、令和3年度5月31日末の対馬市の人口の集計、これは住民記録で数字が出るわけですが、この数字をおのう皆さん、少し耳を傾けてほしいと思つます。総人口2万9,269人、そのうち65歳以上の高齢者数1万455、35%、それから40から64の中堅層、これが9,241、31.5%、そして19歳から39歳までの俗に言う若手、若手は20代と思つますがあえて40までの方をおのう若手の部類とした場合、5,294人の18%、このようなことが働いておられる成人としての対象でございます。かたや、学校に通う高校生735人、これは16歳から18歳というふうな実質誕生日関係と学校の入学、卒業後の年代をおのうちょっと度外視しまして16から18の計算、735人、2.5%に当たります。そして、中学生723人の2.2%、そして小学生6歳から12歳をおのう対象に1,584名、5.4%、そしてあとは幼児でございますが、ゼロ歳から5歳まで1,206名、この構成により2万9,269人、こういう数字にあります。

問題はこの対馬に今後心配されるのは人口が半分になる、このことについては若い方がこの島に残らないということであります。このたびの一般質問ですが、義務教育の段階で最終的な進路の決定は下していませんから、非常に教育長の答弁も難しいところがあるかと思いますが、並行して高校生の方向と含めて義務許育の中学生がどうあるか、ここらについて非常に興味を持っております。できれば普通科の進学校、対馬高校、あるいは商業科、それから特殊な学部がございますが非常に島外からたくさんの方が対馬高校に来ておられます。ここらあたりも実態を把握した中で話を聞いていただきたい、通告の中で答えが出ませんが、どう思われますかという程度で結構ですが、そのようなことでございます。

通告に従い市政一般について質問を行います。

まず1点、ツシマテンの有害駆除についてお尋ねをいたします。

対馬新聞の昭和46年5月号で農林水産大臣の諮問機関である中央鳥獣審議会、これがツシマテンを含む24種類の野鳥を狩猟禁止といたしました。それから50年の歳月が過ぎる中、コウライキジは下島でほとんど姿は見られなくなりました。上島も一部生息が確認をされておりますが、かなりの激減の状況下にあります。昨年長崎県猟友会によりこれを補うために放鳥事業が開始され、羽数はわずかですが40羽が放鳥されました。しかし、ツシマテンの駆除が前提となっております。駆除の手続を取るために対馬猟友会が着手する方針であります。このことに対して市のアドバイスがあれば伺いたいと存じます。

先ほど申しあげました学校教育に係る社会学習の実態について、この内容について教育長から御答弁をお願いしたいと思います。ひとつよろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の質問にお答えします。

ツシマテンの有害駆除についてでございますけども、議員御存知のようにツシマテンは対馬のみ生息し、本州、四国、九州、朝鮮半島に分布するテンの亜種とされております。昭和41年に長崎県の天然記念物に指定された後、昭和46年に国の天然記念物に指定されております。コウライキジの放鳥に当たり、ツシマテンの駆除が前提とのことでありますが、これはコウライキジの減少がツシマテンの増加にあるとお考えのようではありますが、コウライキジの生息数が減少した原因の一部にツシマテンの可能性はあるものの、その因果関係は確認されていないことから、直ちに駆除につながるものではないと考えております。

鳥獣保護法によりツシマテンは狩猟対象や有害駆除の対象外となっており、駆除対象とできるかについて環境省対馬自然保護官事務所に御相談させていただきましたけれども、ツシマテンを駆除の対象とすることは現時点では困難ではないかとのお答えをいただいております。

文化財保護法の観点からにつきましては教育長のほうから答弁をさせていただきます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 大浦議員の御質問に文化財保護法の観点からお答えいたします。

国の天然記念物に指定されているツシマテンを滅失、または衰亡するにいたらしめることは文化財保護法の規定により固く禁止をされております。また、環境省においても準絶滅危惧種に指定されており、捕獲禁止措置など様々な保護措置が取られております。こうした評価は同じ国の天然記念物に指定されているツシマヤマネコと共通し、種としての希少さが評価されており、ツシマテンの駆除は法的に認められるものではありません。

2点目の学校教育における社会学習の実態についてでございますが、本市の小中学校においては全ての学校でふるさと学習を実施し、対馬の歴史や自然、文化、環境問題などを題材にした学習を行っております。その中でふるさと対馬を愛し、対馬のよりよい未来を想像することができる資質や能力の育成を目指しております。これらふるさと学習の中で子供たちは地域を通してみた対馬の特色や課題、将来の姿などについて学び合う学習に取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私の一般質問の通告書が詰めが少し足らなかったかというふうな感じであります。

手続なしに有害駆除するという事は頭からありませんので、問題はこういうふうなことで激減しておる現状を要は文化庁あるいは環境省、文化庁が教育委員会の所管でありますから、それでそこに文書を要は猟友会から要望書もしくはいろいろな形で進達してそのような実態をまず把握されて、そしてもしそうであれば駆除あるいは数の調整をするべきではないかという意味で、当然手続はします。それはそれを駆除していかっち、こんなことはできないということは分かっているわけで、ほんでそのことについてちょっと昨日やったか電話がある方から入ったんですが、ちょうど国内でもニホンカモシカがその部類にあると、ですから増えすぎたものを調整するというふうなことをしていくことは当たり前であります。50年もほったらかしたわけですから、むしろその辺のことについて詰めをしたいという意味ですから、答えは要望書あるいは請願、その他の手続をして手続を具体的に進めると、かようなことでございますから、とりあえず市の教育委員会を經由して県庁、教育委員会、そして文化庁、こういうようなことに書類の進達があるだろうと、これは県の環境課のほうからちょっと問い合わせたらそうならんだろうかと、そういう中で今度は文化庁から対馬市もしくは県の自然環境部、こちらに実態を把握するようなことを指示があり、それから協議というようなことにならんじやろうかということでありました。ですから、当然難しいことであるなど、厄介な指定を受けたなということでございます。

ただし、それの中であれだけおったコウライキジが絶滅せまいということもこれも大きな話でありまして、ここは協議することは当たり前でありまして、当然地元としてはそういうふうな国への調整をお願いする、これは当然であります。

一応、そういうことで教育長答弁とそれから市長の答弁、先々はそういうことになりましたがよろしいですね。そういう方向で対馬猟友会が請願をしていくと、あるいは要望をしていくということでございます。

それで、難しい話ではあるということをちょっと昨日電話がありまして、しかし、数の調整は実態把握の中でやらないかん、これは当然でありますから何もしないということは許されん話でありまして、そういうふうなことは民主主義の世の中ですから私は当然実態調査には文化庁も指示をしていくと、かように思っております。いいでしょうか。お互い共通の一応、対応ということで、教育長どうでしょうか。そういうふうに思っておりますが、いいですか。（発言する者あり）文化庁へ書類を県経由で、対馬市教育委員会経由で出します。

○議長（初村 久藏君） 大浦君、手を挙げて。

教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 教育委員会経由で県を通じて国に出していくということですので、手続上はそれでいいと思います。ただ、さっき言いましたように認められるかどうかはまた別問題だろうと、駆除がです。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そんなことはここで言いよらんとです。先々、国のほうに持って行く中で訴えますから、ここで結論は出ませんから、私が言いよるのはコウライキジが絶滅しよる、これは無視はできんわけで多くの皆さんからおかしいやないかということであっておりますから、そこらについて進みたいということですから、手続を取って堂々と訴えます。訴えるというか要望します、国に。数の調整をするということですから、いいじゃないですか、それで。この場ではそれでいいと思います。

以上で私のほうから。いいですか。いや、そのさっき、よろしいですか、今のことで。

○議長（初村 久藏君） 要望するということですね、猟友会で。

○議員（16番 大浦 孝司君） 市経由で県に行って、その後、文化庁に進達してやっていきます。

○議長（初村 久藏君） 何か答弁はありますか、それについて。

教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 手続的にはそうなるというふうに思います。

あと、また文化財課を交えてどういうふうにしていくかは検討をしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そういうふうなことでハードルが高いということは少し感じております。

義務教育の中で全校においてふるさと学習、このような科目を設けて地元対馬のいろいろな産業関係あるいはその全てのことについて学習をしておるといふふうなことでお聞きしましたので、それにちょっと耳を貸してほしいんですが、島内の就業者の実態を対馬高校、豊玉高校、上対馬高校、直接電話なりファックス資料をいただきまして、10年分ということであるんですが、豊玉高校だけが10年分のきちとした数字が出ております。あとは5年間みたいな格好やあります。

それを要約しますと、これは義務教育とは別ですが、対馬高校が150人の生徒が3年で巣立つわけですが、そのうち島に残った方が平均13人、これは5年分の数字です。豊玉高校が平均20人の高校3年生の方が島に残ったのが4人、上校36人の卒業生の中で残ったのが7名、平均1年間当たり24名の方がこの3校から残ったという数字であります。

それ以外の県内、県外の実業高校もしくは専門学校、そこらの数字はつかんでおりません。ただ、この対馬高校の場合は普通科、ちょっと義務教育とは外れますが、いずれここにつながるわけです。ちょっと耳を傾けてほしいと思います。普通科が261名、商業科70名、1年から3年の合計です。それから国際文化交流科、これは韓国の言葉やらいろいろなそういうふうな文化にまつわることを勉強して85名の方がおられますが、これはなんと島外生徒が73名もおられて、この学校の資料から見ますと今年の、これは意外に方向を非常に重視した方がおるんだなという中で、確かに普通科においては進学コースです。それで私が思うのは中学の中ぐらいから将来の進路を高校に行く、あるいは対馬を出る、あるいは学校を進学する内容も含めて中学の段階で私は事を決めておるんじゃないかなというふうに思いますが、教育長、その辺は通告とは別ですが、実態がどういうふうに思われておるか。私が言うのは中学が決定する場所ではないと、将来の進学とか就職を。しかし生徒さんと親からいわせれば、中学の段階で方向は決めていかんとただ勉強だけするというふうなことで進学するなら別ですけども、その辺について教育長、どのように現実を捉えておるか、言葉を頂戴したいと思います。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 確かに今議員がおっしゃられるように中学校段階である程度の将来の進路計画といえますか、そういうものは全員とは言いませんけれども、そこを考えて高校選択をしているというのは実態だと思います。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私もそうならばなおさら中学の段階の、要は決断、非常に大事

な時期であると、その中で確かに進学する世帯、これは高校の場合、大学その他、専門学校とかあると思いますが、私は総合的に考えまして今の対馬に残らない理由というのが、若い方がどのように思っておるかということのをそれなりに自分なりに、島内に就職する現状をどのように見ておるんだらうかと、多種多様の就業の場所が少ない。第1次産業主体の要は産業構成である。給与水準が比較的低い。事業所の長期展望にやや期待感が薄いと思われるのではないかと。そして、産業の活性化についてももう少しもうかるような世界であるのかというふうなことが見られておるかもしれないと、ですから、自分の子供をこの島に残すことが幸せになるのか、あるいは外に出すのが幸せか。ここらに親の気持ちが私はあるかと思うんですが、教育長、その辺どうでしょうか。通告外ですが、内容的に遠くから見て義務教育から見てそういうふうなことが少し伺えるかということのをちょっと問うてみるんですが、いかがでしょうか。少し産業構成の中で島に残ること自体が今の子供さんにぴったり合わないという現状、これを私は感じるんですが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 例えば私は義務担当ですので高卒のことはよく分かりませんが、中学校段階での進路決定時の子供や親の意見では、今、議員が言われるようなことも含まれますし、一方では子供たちが将来こういうことをしたいとか、こういうスポーツをしたいとか、そういう部分も最近は多くなってきました。そういうふうにつけております。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今の言葉は重みがあると思います。非常に大切な言葉を申し上げられたと思います。そこが私はこの対馬市の方向というのを若い人に中心に政治を動かす方向を力入れることが私は今からの方向になる。そうしていかないと、この島の人口はこう下がっていますから、とにかく頭は上げないかんし、レベルに持って行く必要があると思います、まずはそれは若い人がこの島に残る思いを發することが幾つかでもあること。

ちょっと紹介します。令和3年6月13日に「対馬で働こう！ 対馬市お仕事説明会」、美津島町体育館、10時半から15時まで、高校新卒業者向け、そして一般、このような企画がございました。これは対馬振興局、職業安定所ハローワーク、そして対馬市、この3者が一体となってこの企画をしておりました。私はそこに参加する予定であったんですが、ちょっと工事の関係で今回見に行っただけで済んだんですが、なんと61名の高校生がおられました。私はこのとき思ったんです。希望もなければ来んはずやがなと、幾らか世の中が変わってきておることも考えながら地元の先ほどいろいろ勉強会が教育長のほうからふるさと学習のことがございましたが、対馬高校の学校要覧の中でE S D対馬学を取組とか、この掘り下げた対馬をどう思うか、いろいろなことがあるが興味あるかという学習を高校の段階でもやっておられました。非常にいいこと

だなど、そしてただ単に外に行くんじゃないで、ここに残るためにどう生きていいか、どうその将来を見ようかという粘りを私は教育の現場にほしいと、ただ単に本土に就職していく、ただ単に進学を猛勉強、普通科科目をやって大学に合格するだけの世界じゃなくて、私はそのことについて仮に1回本土に行ってかなりの修行をして島に戻ることも私は教育の中のやり方だと思います。

その辺、教育長、高校の過程になりますけれども、1回外に出して戻すことを最初から決めておってやるということも私は手段だと思いますが、その辺御意見がございましたらいかがでしょうか。そういうことで事を力をつけて子供さんが島に戻って来る、そういうふうな勉強の指導の方法、教育方法、私は必要だと思います。どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 子供たちの進路に関して学校であるとか教育委員会が制限をかけることは私はできないというふうに捉えております。ただそういう中でじゃあ教育委員会として学校として何ができるのか。今、議員がおっしゃられるように私も子供たちには対馬に住んでほしいし、帰って来てほしい。そのために教育委員会としてやっていることは教育努力目標の1番目に「郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実」というのを掲げて、そしてふるさと学習を充実をさせていこうという取組をしております。ふるさと学習を充実させることによってやはり対馬の歴史であるとか自然、文化などについて、そのすばらしさを体感することによって対馬で生まれ育ったことにやはり誇りを持ったり、自信を持ったり、そういう子供たちを育てていきたいと、そうすることが対馬に残って対馬の将来を考える子供が出てきたり、また一旦外に出たとしてもUターンをしてくる子供たちが出てきたり、または帰って来なくても対馬の宣伝マンになれるんじゃないかなというふうなことで教育行政としてはふるさと学習の充実を図っているところです。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私は今の答弁やらその2つ前の答弁、これは非常に教育の在り方が義務教育の中で対馬に長期的にものを考え、どうかしてこの島に生き残る、こういう深さ、粘りが出てくるようなことになってほしいし、今の先ほど言いますように20数名の方々が島内就職、この数字だけじゃ何も言えません。やはり力をつけて帰って来るっちゅうことは非常に私は大事なことだと思います。すばらしい解釈を私は教育長の答弁はあったと思います。

これは通告にはありませんが、対馬市にやはりそこらの方向をひとつみ取って、いろいろな学校問題の子供さんの教育とそういう島に残るために意見があれば吸収して政治の一つのポイントにしていただきたい。かようなことを市長には別の機会にこのことを申し上げ、いろいろどうするならやるんですかというふうな場を私は今年のうちそういうことを実現してみたい。非常に教育長の答弁については私は深い考えを持っておられて、いい発言であったと思いました。

私も学校へ問われる方へとか書いておったんですけども、今の言葉で吹っ飛んだんですけど、その中に書いておったことはこの島に生き残る思いは最初から避けている子供があると、場合によっては家の存亡も仕方ないと、親子の判断がそれを決しておることもあったと、これでよいのだろうか、そのような在り方では対馬は悪い方向に進むと、要は人口が減るという意味です。そして、さっき言いますように18歳の若者に即戦力は大きくないが、一旦、本土で総合力を養い、島へ戻る、また島を出るときに何をなそうとするのか決めておくことが非常に大切なことである。そのようなことを私、書いております。

最後に、子供さん1人だけの幸せでいいということではなく、深い相互理解をする中での選択が苦しみながらあるべきであると、私、そういうふうなことを教育の場、今の話は高校にあるんですが、しかし、高校に行く前に義務教育の段階で大きな進路の方向が決めておりますから、両方に係る問題でありますので、その辺は御理解ください。これは一応、教育長のふるさと学習の考え方と将来の子供に対する島への思いということは十分理解できました。そういうふうなことであります。

これは余分ですが、対馬高校の学校のパンフレットを頂いた中で先ほども言いましたが、国際文化交流科、これは韓国の要は観光客が国内で最大、対馬にその実績があっております。そしてコロナの感染が収まれば、私は自然にこのことが復活すると思います。なぜならば、韓国の投資家は例えば厳原町の宿泊施設の一部、それから食堂食料、飲食店の経営、韓国資本が空き家には全部入っております。これは地元の方が抑える前に彼らのほうが早く手を打っております。そしておまけに運営事業、バスの運行、これも手をつけて、韓国の観光客の金を旅行会社が一手に全部やっていくというふうな感じであります。

私は島の人間がその辺を競争負けたら、この島はそういう島に将来脅かされることがあってはならない。ちゃんとして島の人間が、中核が担わないかんと思っているんです。そういうことが非常に子供の教育の中で私は今の歳の十五、六の段階からそういう教育、こういうことがあるぞということを教えるべきであって、そのために島にちゃんとして若い人がこの中におらないかんとこの思いを何とか植えてほしい。かように思いますが、教育長、最後ですが、それはあんまり私もその内容をいい話じゃないと思うんですが、やはり減ってしまえば外から人が来ると、これは私は非常に幾らかそういうことも学習の中で捉えるべきだろうと思います。これは私は本当に大切な話だと思いますが、これは答弁としては言わんほうがいいのかもかもしれません。一応、私の自問だけで止めておきましょう。いや、やっぱり教育長が言うたっちなればいろいろありましようから、私が言うのは減ってしまえば人が入って来るっちゅうことです。それが国内ならいいばってん、非常についでですから、あと五、六分ですから、悪い話じゃないんですけども対馬がどれだけよい島かというのは魚釣りの専門、クロ釣りからイシダイ釣りから……

○議長（初村 久藏君） 大浦議員に申し上げます。通告外にもう入っておりますので、簡単をお願いします。通告外の質問に結構多く入っておりますので。

○議員（16番 大浦 孝司君） いや、関連じゃないですか。

○議長（初村 久藏君） 簡単をお願いします。

○議員（16番 大浦 孝司君） いや、要は外部からの島のよさっちゅうのが相当皆さんが思っております。ですから、避暑地にしたいとかいう思いを持っておられます。魚釣りに行って1泊2日で帰って来られる、そういうことがあるということを知りたいなと、そういう教育もしてほしいなと、この辺でとどめておきましょう。

何かございますか、あれば、教育長、最後に。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） なかなか難しい質問だし、あまりそこに関して私が意見を言うべきではないかなと思いますけれども、やっぱり学校教育を預かる者としてはそういう加害、被害の関係ではなくて、今全部全ての小中学校で取り組んでいただいているのは朝鮮通信使の勉強は全ての学校でしてくれと、ユネスコ記憶遺産にもなりましたので、対馬の人間がそれを知らないことはおかしいと、それを通してやはり日本と韓国との関係についても友好であるとか、どう関わっていけばいいのかとか。世界的にもグローバル化をしていきますので、学校教育に関してはそういう広い視野といいますか、全世界がお互い連携をしながら今後の対馬だけではなくて世界の発展を考えていくような立場で教育はしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私の一般質問は非常に心ある答弁をお聞きしました。子供に対する、島に対する、何とかしてお互いに外に出て行くばかりじゃなくて、よくよく勉強して残ることをまた考えようという思いでありますので、非常に私は教育の現場の中でその言葉が欲しかったと思っておりました。その言葉がありましたので、一般質問を私は目的を今日は果たしたような気がいたします。いい答弁をいただきました。

以上で、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は1時からとします。

午前11時51分休憩

午後1時00分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き市政一般質問を行います。

8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 新政会の船越洋一でございます。さきに通告をしておりました大きくは3点について市長並びに教育長に質問いたします。

まず、1点目ですが、コロナ禍の中での対馬市の経済対策について、市長にお伺いをいたします。

3年前までは韓国人観光客も40万人を超えて来島し、経済効果も約90億くらいあったと思います。それに伴い新規に店舗を開業あるいは改造をし、受入れ体制ができるよう投資されている方もたくさんおられます。現在では韓国人観光客は皆無の状態であり、それに追い打ちをかけるかのように新型コロナウイルスの感染が日本列島を襲い、対馬でも感染者が発生をいたしました。現在は落ちついている状況ではありますが、まだ予断を許さない状況であります。

対馬の経済は大変冷え込んでおり、特に飲食業、宿泊業の方々は大きな打撃を受けております。

国、県、市による支援もあってはおりますが、1年以上も続くこのような状況では長くはもたないと思われま。

今回、6月補正予算も組まれておりますが、薄く広くではなく、コロナ禍での経済を回していくには行政がさらなる支援策を考える必要があると思っておりますが、市長の考えを伺います。

次に、お船江について2点お伺いいたします。

1点目は、現在、国指定に向けて準備が進められていると思っておりますが、現在までの進捗状況を伺います。また、対馬市は他市町に比べ史跡、文化財が多く、国指定史跡文化財、特別史跡、史跡、天然記念物、重文、民族、合わせて35件あります。県指定は史跡、天然記念物、有形、有形民俗、合わせて43件あります。市指定については史跡、天然記念物、有形、有形民俗、無形民俗、合わせて124件あります。国、県、市の指定文化財は合わせて202件ありますが、これだけ多くの文化財が現存しているわけですが、後世に残す文献の整理、現地調査等多岐にわたるかと思われま。

2点目ですが、お船江広場の公園化について市長にお伺いします。

厳原市内には子供たちがのびのびと遊べる公園がなく不便を感じている子供たちは数多くいると思っております。この件につきましては、4年前、市長に質問した折、回答では都市計画に上げて計画したいとの回答でしたが、その後、どのように進んでいるのかお伺いをいたします。

次に、3点目ですが、廃園となっている旧豆敷幼稚園跡地——これは建物も含めませんが、利活用について、市長並びに教育長にお伺いする予定でしたが、管理は現在、教育委員会ではなく、しまづくり推進部に移管されているとのことですから、市長に答弁を願います。

この旧幼稚園は廃園となり5年くらい経過していると思いますが、現状を視察いたしました。荒れ果てて雑草が生い茂り見る影もない状況であります。建築して四十四、五年くらい経っていると思いますが、この建物を南部地域の振興の拠点として地元産品の有効活用できる施設として活用できないか、市長にお伺いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 船越議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の対馬市の経済対策についてでございますけれども、新型コロナウイルス感染症拡大による対馬市の観光産業への影響及びこれまでの支援内容については、糸瀬議員の一般質問の際にお答えしましたとおりでありますけれども、それに加え農林水産業における経済対策事業として水産業の魚価暴落の影響により、出荷が低下した養殖マグロの事業者へ飼料代の一部を助成するマグロ養殖出荷調整支援事業を21業者へ助成するなど、農林水産業者向けとして経済対策関連支援事業を実施しております。また、今年度も農林水産業者向けといたしまして、魚価の低迷による事業活動に大きな影響を受けている水産事業者並びに飲食店の低迷により、農産物の販売に影響を受けている農林事業者に対しましても一時給付金を支給しております。

一方、今後の商工関係のさらなる支援策についてでございますけれども、糸瀬議員への答弁と重複する部分がありますが、今議会において、昨年度に引き続き対馬市独自の事業としまして観光業新型コロナ対策協力金の予算案を上程しております。この事業の概要といたしましては、感染症拡大防止策を講じた事業者に対して協力金を支給するもので、宿泊施設には上限を200万円とし、1部屋につき2万円を、農林漁業体験民宿には一律2万円を、交通事業者には車両1台につき1万5,000円を、飲食店、お土産、小売業、体験事業者には一律5万円を支給する内容となっております。

また、参考としまして6月16日から受付が開始されました国の目次支援金が福岡県に緊急事態宣言が発出されたことに伴い、その経済圏であることから前年、前々年度同月比で50%以上減収の飲食店、宿泊業、レンタカー、タクシー、小売店等は4月、5月、6月の3か月間分、10万円ずつの最大30万円を申請することができます。

また、本市が負担金を支出して長崎県の観光連盟が当面は県民限定で実施を予定している最大5,000円の宿泊料金半額助成事業、ふるさとで深呼吸の旅や、宿泊者に5,000円の電子クーポンを発行する対馬藩札事業、そして壱岐市との相互交流旅行商品が7月1日から開始されることになっており、市内経済の消費喚起につながるものと考えております。その他、長崎県が実施する宿泊施設と飲食店のコロナ感染対策の認証制度でありますチームナガサキセーフティーにも対馬市は参加することにしており、安全・安心体制を強化いたします。今後も国、県の事業と連携しながら、市内の事業者が継続して事業ができるよう支援事業を実施してまいりたいと考

えております。

次に、2点目のお船江について、私のほうから答えていきたいと思っております。

まず、初めに、学芸員に関する質問でございますけれども、対馬市には現在、国指定28件、県指定43件、市指定124件の合わせて195件もの数多くの指定文化財を有しております。これらの文化財は対馬の特異な地理的環境と長い歴史の中で生まれ、育まれ、守り伝えられてきた後世に引き継ぐべく貴重な財産であることはいまでもありません。このため、文化財を適切に保存、整備するための体制強化を図る必要があることから、本年4月1日付で学芸員2名を採用し、うち1名を文化財課に配置したところであります。文化財課の職員数は課長以下5名と変更ありませんが、学芸員の資格を有する職員は3名から4名となり、体制強化につながるものと考えており、さらなる業務の効率化にも努めてまいります。

また、博物館にも4名の学芸員を配置しているところでございます。

今後の文化財行政の在り方は以前にも増して文化財の保存と活用をより計画的に進めるための取組が重要になってまいります。市といたしましては保存に関しては文化財課が担い、活用については関係部局と連携することで地域振興、観光振興につなげてまいりたいと考えております。

次に、豆酩幼稚園跡地の利活用の件でございますけれども、旧豆酩幼稚園施設につきましては園児の減少による幼稚園閉園の後、平成23年4月から豆酩へき地保育所として利用してまいりましたが、保育所への入所児童の減少により、豆酩へき地保育所についても令和元年度閉園とし、現在に至っております。

本施設の活用につきましては御質問の内容を含め様々な活用方法が考えられるところではございますが、本施設は国の補助金を受けての建設であり、そのことから補助金適正化法の対象施設となっております。この旧豆酩幼稚園施設につきましては、昭和55年度に鉄筋コンクリート造で建築されており、処分制限期間についてあと19年間はその制限対象期間が残っている状態であり、施設の目的外使用を行う場合には残年数による補助金の返還、または返還額相当の基金を積み立てることが必要となります。この補助金返還につきましては、使用目的、使用者の内容により返還が不要となる場合もございますが、基本的に公的機関が公的な内容で利用する場合や、施設を無償で貸し出す場合など、返還が不要となるケースもございます。しかし、本施設は現在、普通財産となっており、普通財産の貸出しにつきましても対馬市財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例があり、本条例によって無償での貸付け及び減額しての貸付けに係る要件が定められており、こちらも公共的団体の公的、公益的な使用に限られております。このように豆酩幼稚園施設は現在様々な制限がある状態でありますので、御質問にて御提案いただいております内容での利活用は難しい状況ではあります。しかしながら、今後の利活用を考えていくことも大切な取組でありますので、現在、策定を進めております厳原南部地域アクションプランの中でも

このような未利用施設の活用方法等の検討を行い、使用目的、使用者等についてもろもろの条件と照らし合わせ施設の活用を積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。（発言する者あり）

お船江の公園化ですね。ちょっと待ってください。

すみません、次に、お船江広場の公園化についてでございますけれども、文化財課が現在、国の文化財指定に向けての取組を進めておりまして、その中で公園化についてはどのような形で計画できるか検討してまいります。

また、トイレの整備については必要性を感じておりまして、用地の取得も完了しましたので、早期に対応したいと考えております。

どうもすみません、以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 船越議員のお船江についての質問にお答えいたします。

国指定に向けての進捗状況についてですが、昭和44年に長崎県の史跡に指定されました厳原町久田の対馬藩お船江跡については、平成28年に長崎県史跡対馬藩お船江跡総合保全検討委員会を設置し、その保存と活用について有識者の指導、助言を仰いでいるところです。

委員会発足当初の計画では令和2年度の国指定を目指しておりましたが、その後の文化庁の指導によって現在、未指定の場所の発掘調査や文書調査等を行うことになりました。そのため、現時点では令和5年度内の国指定と指定範囲の拡張を目標に掲げているところです。その拡張の範囲につきましては、今後のさらなる調査により決定することになりますが、昨年度の発掘調査では未指定のお船江広場の一角から新たな遺構が見つかりました。また、お船江は寛文3年の築造とされてきましたが、その出典は明確ではありませんでした。昨年度の古文書調査におきまして対馬宗家関係資料の毎日記から寛文3年にお船江が存在することを確認できたのは国指定に向けて大きな前進となりました。今年度は調査結果をまとめるための作業に取り組んでいるところです。

また、さらにそれと並行して主に竹林と未指定の庭園側の調査を行い、国指定の裏付けとなる調査を進めていきたいと考えております。

委員の先生方からはお船江跡は日本どころか世界にも類を見ない貴重な史跡だとお墨付きを頂いており、教育委員会としましては、今後も国指定に向けて取り組んでまいります。

また、それと並行し、日々の日常管理等も含め適正な保全、整備、活用に努めていきたいと考えております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） まず、1点目のコロナ禍の中での対馬市の経済対策についてであ

りますが、市長は対馬市の最高の執行権者であって、対馬市民の生命と財産を守るという大きな責任があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 一応、私も市民の信託を受けて市長に当選させていただきましたので、そのように受け止めて一生懸命に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 対馬市民の人たちが頼りにするのは市長なんです。執行権者ですから。年間320から340億の予算執行をするわけですから、やはり大きな力があるので、その市長に対して信頼を持って皆さんが一生懸命、日々努力して生活をされて税金をない中からでも払いながら生活をしておるわけですから、やはりこういうコロナ禍の中では特に市民の皆さんの苦痛というのを真剣に捉えて、どうしていくかということを実際に考えないかと思う。

先ほど市長は昨日、糸瀬議員の一般質問の折と同じ答弁をされましたけれども、私はそういうのは期待しておりません。同じことを聞くつもりもありません。違う人間が質問をしておるわけですから、もう少し先のことを答弁をしてもらわんと、同じことを答弁を聞く気持ちはありません。

今現状を見てみたときに、国、県、市のいろんな支援金は出ています。それで、まずそういうことをやられた人たちはまず一時しのぎにはなりました。しかし、今現状を見ますと、そういう問題じゃないんです。疲弊しておるんです。市長、飲み屋さんに行ったことありますか。茶屋町に行ったことありますか。人が歩いていますか。それぐらいに冷え込んでるんです。だから、そういうことをしっかりと踏まえた中で対馬市の財政の執行権者であるあなたがどうすればこの人たちを助けることができるかということを実際に考える必要があると思うんです。それについて考えをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このコロナ禍によりまして市民の皆様、そしてまた事業者の皆様が大変苦勞されてあるということは私自身も十分認識をしているところであります。そういう中で令和2年からこの令和3年にかけて市といたしましても国、県の補助をいただきながら、約17億3,000万円ほどの経済的な支援、そしてその予防対策等を行ってきております。これに1人10万円の支給を合わせますと、約48億から49億に上るのではないかなというふうに思っておりますし、大変、対馬市にとりましては大きな事業費というふうに捉えております。

ただし、これは第4波まででございますので、この後、また第5波でも来たら、本当にまたこれ財政的にも大変なことでもありますし、今現在はコロナのウイルス株もインド型のほうが結構今感染力を増してきているというような状況でありますので、ここら辺に向けても今後の感染防

止対策のほうにも万全を期してまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 言われるのはよく分かります。しかし、今、市長が言われたのは国、県、そこら辺の支援金あるいは交付金によってやられたと思うんです。市独自の生財源は幾ら出しましたか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今現在、令和2年度、3年度で約4,000万円ほどの生財源を支出しております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） こういう緊急時に今先ほど40億かれこれなるという話ですが、対馬市は生財源は4,000万円しか出してないんですね。こういう危機的な状況のときに対馬市の最高責任者であるあなたが生財源を4,000万しか出しません、これで皆さん、頑張ってくださいと言えますか。国は国なんです。県は県なんです。それはしっかり分けましょう。しかしながら、それ以外のところで対馬市の市長として対馬市民を守るためには生財源を出してもここは緊急措置ですから、1867年に大政奉還をして幕府から天皇に移ったんです。それから約154年ぐらいになると思うんですが、この間で最大の危機的状況なんです、今。それが日本全国を覆いかぶさっておるんです。このようなときに市の生財源を4,000万円出しています、それは通る話じゃない。私はそう思います。

基金を見ましようか。市の基金というのは合併したときには640億ぐらいありましたね。ところが、今、それから17年経過して、約200億ぐらい減少しておる。大変、歴代の市長が頑張って返済してくれているからです。ところが、今、対馬市の基金を見ますと約178億あるんです。そうしますと対馬市の1年間の予算というのは今、約320億ぐらいですから、来年3月まで補正予算を組んでも約340億ぐらいになろうかと思うんですけど、しかし、その半分ぐらいの金額の基金があるんです、対馬には。こういう基金を持っておきながら生財源は4,000万しかだせません、それはちょっと市長、ないです。これだけ皆さん苦しんでおるんですから、思い切ったもう少しそこら辺は手当が要ると思います、私は。いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、私のほうがこの実績で約4,000万円程度支出ということで申しましたけども、このほかに市としての貸出し関係も当初800万円の貸出枠を1,000万円まで枠を拡大をして貸し出すようにしておりますけれども、市のほうの枠が1,000万円までだったからちょっと少なかったのかなというふうに思っておりますが、政策金融公庫、こちらのほうを多く借りられて市のほうは貸出しがあっていないというようなことも報告を受けております。

そういうことで市といたしましてはある程度できるところはそういうふうにして貸し出す準備もしておりました。

それとまたいろいろな国の交付金を受けてのこの支援策がある中で、我々はこれに乗っかってできることを一生懸命やってきたというふうに思っております。

ただ、今言われるように基金のほうは確かに177億ちょっと、今現在ありますけども、これはこれで目的も持った基金もございますし、この後またいろいろ今現在は急激な災害等がいつ発生するやもしれない、そしてまた今後この庁舎等の建て替え等についても結構な資金が必要になってくようということも踏まえまして、ここは大きな基金を崩してはいないということ御理解をいただければというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 今いろいろ言われますけど、庁舎の建設基金とか、そういうのは別なんです。今は危機的状況ですということを私は言うんです。だから、それに向かって、今、財政調整基金にしても28億あるんです。積立基金として19基金あるんです。これが169億あるんです。それから運用基金、これが4基金、9億4,000万あるんです。そういうところをしっかりと見直した中でどれぐらいお金を出していけば皆さんの心配を少しでも和らげることができるかということを考えるのがあなたの仕事です。

今、その融資の話がありましたから言いますが、この対馬市商工会関係で日本政策金融公庫に借入れをされておる方がコロナに入って172件、総額にしますと17億3,700万借入れを起こしているんです。こういうふうにしなごら皆さん日々仕事を一生懸命やっけいながら、しかしながら1年間の据置きですから、これは、3年のやつもあるでしょう、2年のやつもあるでしょう、5年の据置きっちゃうのもあるでしょう。しかし、1年据置きの人はもう今月から支払が始まってくるんです。分かりますか。そうしますと、今こういう状況の中で商売もお客さんが少なくて入りませんというときに支払いだけは期日が来ますから払わないかんことになってくるんです。そういう現状なんです。それを市に出せとかいうことを言っておるんじゃない。けども、経済対策として市長が日本政策金融公庫の長崎支店、支店長に電話を入れて、状況がこういう状況だから、今、借入れしておる人たちの1年据置きというのを2年ないし3年に延ばしていただけんかと、借換えをするとか、利子だけ補給するとか、いろんな方法があると思う。それをするによってまた2年ぐらいい延びますから、その間にコロナも落ちついて来るんじゃないかなとは思います。

先ほどの話を聞いていますと11月ぐらいいにはワクチン接種が終わるだろうということなんです。しかしながら、それから1年はまだまだ見ておかないと経済は戻ってきません。そうしますと、2年ぐらいいの据置き期間を置く必要があると私は思いますが、その政策金融公庫に電話を入

れて何とかこれをそういうふうにしてくれということで市長が独自で言うことはできませんか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も担当部のほうの職員をちょっと呼びまして、まずこの経済対策のほうで議員がおっしゃられたように借換えとかそこら辺のことはどうなのかというちょっと話を聞きましたら、今現在、金融庁のほうから日本政策金融公庫のほうに柔軟な対応を取るようなというような指示があつておりますというようなことで、借換えないし、または議員おっしゃられたように条件変更等に応じてもらえることがたやすくなったのかなというふうなことを職員のほうから聞いておりますので、私のほうから政策金融公庫の長崎支店長のほうに電話でもということであれば、それは十分いたしたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） ぜひそれはお願いします。市長、ぜひお願いします。金融公庫に電話を入れてください。これは市の金を出さんでも助けるということが出来るわけですから、電話1本でできればそれが一番いいことだろうと思います。

それから、この経済を回すということになりますと、人が動かないことには経済というのはよくなっていかない。職域ワクチン接種というのは市長やっていますか。職域ワクチン接種はやっていますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まだ対馬市内のほうでは職域接種はあつていない現状です。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） ここの議会の中を見ても我々議員と議員の間は1メートル50ぐらい離れていますよね。ところが、理事者側でというのは50センチしか離れていません。これは特別に議員に配慮してあるのかなと思いますが、市長の部下の職員、家族を守るのも市長、あなたの仕事なんです。責任なんです。そういうところまで危機管理を持って職員も大事にし、家族をしっかりと支えていくにはそういうところにも言う必要があるんです。どう思いますか。私は職域のワクチン接種を呼びかけて、病院あたりはやっていると思うんです、ところがスーパーとか、特にこの市の職員530人ぐらいおられますが、やっておるところもあると思うんですけども、そういうところも職域でワクチン接種を早急に進めていく、それをするによって安心感が出てきますので、人の出入りがよくなってれば経済も変わってきます。それに集中してやるべきだと私は思いますが、どうでしょう。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 職域接種については、今現在、確か最低1,000人以上の申込みというようなことは聞いております。確かに市の職員が現在、約530名程度であります。それに家

族等と呼びかければ1,000人は超えるかなとは思いますが、まず、そこで市の職員の職域接種を先にやれば、やはり市民の皆様からはやはりそこは大きな反発も受けるのではないかなというようなことで市といたしましては集団接種、個別接種のほうに力を入れて、今現在、ワクチン接種を進めているというようなところでございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） やっぱり市長、そういう経済を回すにはいろいろな方法があると思う。人が動かないと経済は回りません。それは基本だと思う。今、市長が職員を先にやると一般の人たちから御批判が出るんじゃないかというような心配もされておりますが、しかしそれはそれです。職員の方たちも役所の中、あるいは現地視察に行く、皆さんと話をする、そういうのもあるんです。マスクだけをしておけばいいというもんじゃない。市の放送でも不要不急の外出は控えましょうということを奨励をしておきながら、このように人間が出らんことになってしまえば経済は回らんということは分かるとはやないですか。それに対して生財源をもう少し出してやるようなことを、方法を考えてくださいというお願いをしておるんです。よろしいですか。もうちょっと頑張ってください。

議長、私は大きな声を出しますが、興奮しておるんじゃない。

○議長（初村 久藏君） はい、分かりました。

○議員（8番 船越 洋一君） 何も言わなくて結構ですから。話にメスが入っていますから。そういうことで、ひとつ力をいれていただきたいと思います。それを皆さん待っていますので。

次に、教育長、お待たせしました。国指定のお船江の件なんですが、やはりいろいろ学術的といえますか、専門家の方を入れると大変難しい面もあろうかと思えます。だから、それはそれなりに教育長も一生懸命頑張ってくださいと思いますので、それはそれでしっかり順序立てて令和5年ぐらいには何とかなるように力を入れて頑張ってみてください。よろしく願いしておきます。

それから、市長、お船江広場の件なんですが、広場をこれ全体的に見てあそこは広場の面積が2千何百坪かあったと思うんですが、平米数にすると、そこら辺が今、副市長はそこら辺はよく分かっておられると思うんですけど、市が買い上げた土地がありますよね。それと差引きしますとあと約660坪ぐらい残る。市が所有しておる土地をのければ。あと660坪ぐらいあります。やっぱりそこら辺も都市開発基金というの3億8,000万ぐらいありますので、単価については副市長がよくお分かりだと思いますからこれを買えばどのくらいになるというのはお分かりだと思いますので、そこら辺も含めた中で子供たちが、巖原市街の子供たちが車が来ないところでのびのびと遊べる公園、あるいは市長は歴史的な公園にしたいという話も前は聞きましたけど、しかし、そういうのも含めてぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど教育長のほうから答弁いたしましたとおり、今現在、国の文化財ということでの指定のほうを進めているところでございます。担当課長のほうに聞きましたところ、これが指定を受けるとかなりの高補助率のほうで用地の取得も可能になるというような話も聞いておりますので、できましたらそちらを活用して用地取得等を進めていきたいというふうには思っております。その上で、今おっしゃられたように将来的な歴史公園等を目指してまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 時間がだんだんなくなってまいりましたが、要は今度は3番目、豆殿の幼稚園跡地の件ですが、これは端的に聞きます。償還期間があと19年残っておるということですが、償還金額は幾ら残っていますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） あと19年の補助金残っている分が約335万ぐらいです。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） これが経って四十四、五年になりますとあれは鉄筋コンクリートですから60年ぐらい耐用年数があると思うんです。あと10何年かありますが、ならば、それをそのまま朽ち果てるまで置いておきますか。私が言いたいのは、要は廃園になったその建物を南部地域の振興の拠点として、その人たちがみんなで力を合わせて地域を盛り上げようという気持ちがあるのに、それをそぐようなことをするんじゃなく、それは行政も一緒になってやりましょうというぐらいの気迫が私は欲しいんです。口先で振興策、振興策、やりましょう、やりましょうと言いますが、現実的に動かないとそれは先に進みません。だんだん遅れていきます。そこら辺を柔軟に考えていただいて、335万円、これを払うのか払わないのか、伸ばせばどういふところが使えばこれは免除できるのかということも先ほど市長言っておられましたので、どの制度が一番いいのかということをよくよく検討していただいて、早急に結論が出るようお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 冒頭、答弁の中でも申しましたように、これまでいろんな制約がございましたけれども、私のほうといたしましては実は先週金曜日に豆殿の赤米の関係で豆殿に出向いたときに私も現地を再度また見させていただきました。やはり、議員おっしゃられるようにまだまだもったいないと、このまま朽ち果てるのは。それで、また帰っていろいろと調べましたけれども、返還するじゃなくて返還額相当の基金をそこに積み立てることによって返還を免れるというふうなところもありますので、冒頭申しましたように、今後、巖原南部地域のアクションプラ

ンの中でそういった地域が活動をしていくための施策というようなことに位置づけて何とかこの利用策を実現させていきたいというふうに今考えながら担当部のほうにもその指示を出しているところであります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 大変いい答弁を聞きましたけれども、財政のほうもありますのでそこら辺はよくよく検討していただいて、早くそれができるように。せっかく意気込みを持ってやろうかという気持ちがある人たちの意をそぐようなことでは物はさきに移りませんので、それをよくよく担当部長とよく話をしていただいて、何とか早くなるように考えてみてください。

もう一つは、豆酩地区は今、芝桜が大変有名になってきました。お年寄りの御夫婦の方が毎年、毎年、きれいに手入れをして年間やっぱり五、六百人、今は来るようになったということなんです。だんだん明かりがついてきたなというような気もしますが、そういうところを整備することによって、そこに来た、観光に来た人たちにも寄っていただけるようなところも一つ必要だろうと思うんです、南部地域には。だから、そういうことも含めた中でどうすればいいか、それをしっかり考えて早くできるように、ひとつ御尽力をいただきたいと、このように思います。

最後に一言、いい返事を聞かせてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今後も南部地域、特に豆酩地域のほうにつきましては、私もこれまでもいろいろ申し上げてまいりましたが、住民センターの改修も必要なところでございますし、歴史的にもいろんな史跡を持った地域であります。全体の底上げを担うためにも、今後、アクションプラン等でしっかり計画を立てながら地域振興策を練ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 何かありますか。

○議員（8番 船越 洋一君） すみません、とにかく前向きに取り組んでいただいて、早急にできるように、ひとつ御尽力をいただきたいと、このように思います。

終わります。

○議長（初村 久藏君） これで船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は2時5分からとします。

午後1時51分休憩

午後2時03分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

市長から発言の申出がっておりますので、これを許可します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどの船越議員への答弁の中で、文化財指定の状況の中で、国選択の無形文化財7件が抜けておりましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

合計「195件」と申しましたけども、合わせて合計の「202件」でございます。どうも申し訳ございません。

○議長（初村 久藏君） 引き続き、市政一般質問を行います。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 皆様、大変お疲れさまです。会派對政会で活動しております波田政和でございます。

先般行われました対馬市議会議員一般選挙におきまして、市民の皆様から多くの信託を受けまして、市議会末席の使命を与えていただきましたことに対し、即戦力をもってお答えをお伝えできますよう頑張っております。

それと同時に、この場に立たせていただきましたことに対し、改めて身の引き締まる思いであります。本当にありがとうございました。

今回は、選挙期間中、多くの市民の皆様から賜りました貴重な御意見を中心に集約し、お尋ねをしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。開かれた議会での議会改革と政策提案をもってお答えする覚悟でございます。

市民と行政をつなぐパイプ役として私を使っただき、官民一体となり、住みやすい持続可能なしまづくりを目指し、共に進んでいこうではありませんか。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、通告をしております課題につきまして、市長の支持者の方にも御理解と納得がいただける気持ちでの御答弁であることを期待し、質問をいたします。

まず、1点目であります。危機管理体制についてであります。危機管理で最も重要な防災拠点施設の整備についてであります。過去にも1度取り上げていることから、市長もその重要性は御認識なされていると思います。

しかしながら、時の経過とともに、状況や考え方も変化が起きているのではと思っております。今さら申すまでもございませぬが、災害はいつ起こるか分からず、忘れた頃にやってくると思っております。いざというとき、危機管理機構に問題があれば、市民の生命、財産を守る行動に遅れが生じることが懸念されます。

現在、厳原庁舎内に設置されています地域安全防災室が、防災拠点として耐震不適格との見解が出されましたことは、皆様も既に御承知とは存じますが、不適格の結果が出て、既に2年が経過し、いまだに方向性が見えてこないことから、再度、防災拠点の在り方や今後のスケジュール等についてお尋ねしたいと思っております。

次に、暫定本庁舎に設置してある防災室について、過去の市長の答弁の流れについての再確認ですが、市長は防災拠点としての意義について、熊本の宇土市市役所庁舎の教訓を例に挙げ、災害対策本部が設置される本庁舎の耐震性は地震地以外でも重要視されており、本市の暫定本庁舎である巖原庁舎は老朽化も進み、耐震性も懸念されているため、将来の本庁舎となる場合は、当然、耐震性を確保すべき、この本庁舎の問題というのは、市民にとりましても大変重要な問題であると認識していると。

それと、令和元年の6月議会では、巖原庁舎について、新耐震基準の指摘を下回っており、耐震強度が必要であるとの調査結果であり、同庁舎は防災拠点としての位置づけからも、その指標も高く、早々内部検討会を招集し、様々な課題の分析が必要であり、調査・設計を委託することも必要であるとの意見を集約されておりました。

今後、議会の意見も聞きながら、市民参画の検討会など設置の必要性につきましても早急に検討し、財源についても、市民そして議会を巻き込んだ中で、早い段階で動いていきたいというふうに思っているとの御答弁でございましたが、お考えは定まりましたでしょうか。

この御答弁から2年が経過し、現在どこまで進展しているのか、市長のお考えを再度お尋ねしたいと思っております。

次に、2つ目の世界的な流行で、コロナ対策や危機管理機能の進化が問われる中で、本市の取組についてであります。私は少し角度を変えての質疑となります。

皆様も御承知のとおり、2020年1月に日本で初めて新型コロナウイルス感染症が確認され、はや1年6か月以上が経過しようとしております。

これまで日本のみならず、世界的にも経済に大打撃を与えた新型コロナ感染症ですが、本市においては、韓国問題から外国人観光客がほぼゼロとなり、国内観光客に力を入れた矢先、新型コロナ感染症が蔓延し、本市の経済状況は下降の一途を進んでいるように思えてなりません。

当初は、国、県または本市単独での助成制度や補助制度がありましたが、これだけ長期にわたり自粛ムードが続くと、1度や2度だけの支援では、到底経済を持続することが難しいと感じております。

特に本市のような離島の現状では、島外からの交流人口の拡大が見込めない中、対馬経済を守るには、島内消費を増大させるほかにはないと思っております。

このたびの議会での補正予算では、宿泊・乗り合い・飲食業への支援策がなされているようですが、その詳細を見ますと、支援策が薄く、経済対策に効果が出るのかが疑問であります。

また、ほかの業種・産業から見ますと、平等性に欠けているのではないかと感じております。

基本的に対馬の経済を支えているのは、一人一人の市民であり、自己責任・自己決定で事業展開がなされている以上、リスクは避けられなく、経済の破綻とは別のものであると私は認識して

おります。

私は、一人一人に活力がつけば、おのずと問題が開けていくと感じていることから、幅広く対馬経済が循環ができるような施策を望むものであり、今後、市長にどのようなお考えがあるかも併せて御答弁をお願いします。

次に、3点目でございますけども、厳原小学校の老朽化に伴う整備計画についてですが、校舎の老朽化が進み、安全で快適な環境とは程遠いと感じておりますが、今後の老朽化対策及び学校整備計画方向性について、教育行政からの視点で見解を教育長に、行財政の視点から市長に聞きたいと思っております。

言うまでもありませんが、厳原小学校は本市でも最も古い建物であり、これまで多くの歴史を築き、優秀な人材輩出の学びやであったと思われまます。

また、近年進む学校統合や、統合に伴う地域学校の廃校など、やむなき事情は察しますが、割と新しい学校の廃校が多過ぎると感じているところでもあります。

将来を見据えた政治判断ができなかったものなのか、いま一度考えるときだと思われることから、最優先で取り組む課題と捉え、今後の方向性についてお伺いします。

以上、大きく2点について、教育長と市長の見解と御答弁をお願いしまして、後ほど御提案も兼ねて再質問させていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 答弁の流れ上、私のほうが先に答弁をさせていただきます。

厳原小学校の老朽化に伴う整備計画についての質問にお答えいたします。

まず、厳原小学校校舎は昭和38年の建築後、58年が経過し、市内で最も古い校舎となっております。

また、現校舎は外廊下ということもあり、雨天時には、児童、教職員はもとより、訪問される皆様にも御不便をおかけしている状況でございます。

したがいまして、教育委員会としましては、市内教育施設整備における最重要課題として認識しており、改築を含め、どのような対応ができるか協議をしているところでございます。

いずれにしましても、事業には多額の経費を要するため、国庫補助が不可欠であり、現校舎の状態把握と、どの補助メニューが活用できるか検討するため、今年度耐力度調査を実施します。その結果を基に方向性を決定し、基本設計、実施設計を進めるよう計画をしております。

次に、市内における老朽化学校の整備についてですが、学校適正規模、適正配置を目指し、本年度から10年間の新たな統合推進計画を策定しました。今後の児童生徒数の推移見込みから、子供たちの教育環境の基本となる適正な児童生徒数の確保ができるよう計画を策定しましたが、実施には地域の皆様の御理解が必要であるため、十分な協議期間を設けていきたいと考えており

ます。

一方、施設に目を向けていきますと、現在、市内の小中学校30校のうち、建築後50年を経過しているものが4校、40年を経過しているものが7校、30年を経過しているものが13校、30年以下のものが6校であります。

近年、学校施設整備については、条件にもよりますが、耐用年数80年を目指した長寿命化事業を推進する動きになっており、予防改修事業も補助メニューに加えられております。

今後は、単に建て替えだけでなく、各校舎の状況に応じ、早めの長寿命化対策を行うなど、少ない経費でより効果的な事業展開を図っていくことも、施設整備における一つの方法だと考えております。

以上のことから、学校統合計画と施設整備の双方の観点から、今後の施設整備の計画を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の危機管理体制についてのうち、防災拠点整備については、現在、災害時に災害対策本部を巖原庁舎に設置しております。その防災活動の拠点となる巖原庁舎は、新耐震基準の指標を下回っているため、防災拠点として適してはおりません。

現在、巖原庁舎整備等に係る内部検討会議を設置し、巖原庁舎の建て替え工事等の対応方針を検討しており、その検討会の中で、防災拠点の機能について協議しております。まだ時間がかかっておりますけれども、もうしばらくお待ちをいただきたいというふうに思います。

なお、災害が発生し、巖原庁舎での業務ができなくなった場合、これは防災拠点としての代替庁舎は消防本部を予定しておりまして、災害発生時には、災害対策本部を設置し、災害応急対策や避難所等への指示などの対応を行います。

2点目の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、現在まで市内で34例の感染者が確認されております。市内の感染状況は、島外由来の感染や職場内感染及び飲食店でのクラスターにより、感染が拡大した事例がございます。

このような感染者が確認された場合の初動体制として、市民の皆様に対し、感染状況によって、私自らCATVで感染予防対策をお願いし、さらに市ホームページやSNS、防災行政無線を活用し、感染予防の周知啓発を実施しております。

感染者の情報提供の在り方については、私から県に依頼しましたが、県内発生の新型コロナウイルス感染症の公表基準により、県から発表しており、現在の周知方法となっております。

また、市と保健所、医療機関等との情報共有がスムーズに行えるよう、連絡体制を整えており

ます。

なお、新たな対応策としまして、一旦、県の公表基準の範囲の中で、県が発表した内容について、追加して市民にお伝えできる情報について提供できるよう、協議を進めております。

また、検査や医療提供体制の確保などの検査・治療対応は、県が主な役割を担っており、市は感染予防対応、ワクチン接種、県の対策への連携が主な役割になると認識しております。

現在、検査体制については、指定病院で1日40人程度のPCR検査ができる体制を整えており、医療提供体制については、指定病院に最大25床の療養病床を確保し、宿泊療養体制については、市内に最大26床が確保されております。

また、長崎県において、次の感染拡大に備えた医療提供体制に関する検討もなされており、引き続き、市の立場から県と保健所へ支援協力を行ってまいります。

さらに、ワクチンの接種が一定の発症予防効果や重症化を予防する効果が示されているため、新型コロナウイルス感染症に対する市の最重要施策として、接種体制を整備し、市職員が一丸となり、早期接種完了に向け、努力してまいります。

次に、2点目の厳原小学校の老朽化に伴う整備計画について、財政面の観点からお答えをいたします。

学校施設整備につきましては、国庫補助金のほか、学校教育施設等整備事業債の活用を考えております。その充当率は、補助事業や単独事業、新築や大規模改造といった事業内容によりまして、75%もしくは90%となっております。

また、その償還に係る交付税措置が、こちらも事業内容によりますが、国庫補助事業であれば、30%から70%でございます。少しでも有利な国庫補助金や地方債を活用し、本市の負担を極力抑えつつ、必要な整備を計画的に実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。

それでは、再質問は教育長からということになります。

先ほども申しますように、実現してほしいという話ではなく、選択肢の一つとしても、私なりの御提案がありますので、耳だけを傾けておってください。

ただいま市長の財政の面からと教育長の現在の姿は理解してあるという話で、私は理解しておりますが、やはり一番の問題は、老朽化に伴う整備にかかる予算の確保ということではないかなと思います。

また、新築で建設するとなれば、多額の予算と長期間における工期の問題云々あるわけですが、近年における島内の人口流動から考えた場合、児童の数も減少することが予想される

ことから、その費用対効果も検討する必要があるのではないのでしょうか。

そこで、私なりの提案でございますけども、同じ校区での中学と小学校の間に、小中一貫校の導入などの検討とかできないものなのかということをお尋ねしたいわけでございます。

過去にも、そういった検討はなされているかもしれませんが、こういう時代になれば、将来を見据えて、ある程度は大胆な取組も必要ではないかなと、私なりに思っております。

本市においても、老朽化に伴う建て替えなり、統合合併なりが避けて通るわけいかないこの時代になったときに、私から言わせると、教育行政に携わる方の迅速な御英断と決断ではないかなと思っております。

先ほどから何人も議員も人口推移の話もしてありましたけども、そうやっていくと、やっぱりどの段階かで、ある程度の見据えた行動は、政治力に跳ね返ってくるんじゃないかなというような思いもしておりますので、検討の余地があるなら、私が言います小中一貫校などの考え方を改めて考えていただければ幸いかなと思っております。

その中でも、いろいろ仕組みがややこしいことは分かっておりますけども、それはそれなりの考え方で、できることがあるやもしれませんので、また教育長、そこも一つ視野に入れて考えていただきたいと。何かありましたら、よろしく申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 義務教育9年間を見通した教育というのは、私は非常に大事なことだなというふうに思っておりますし、それを成すための小中一貫校、これも考えられるわけですがけれども、対馬市の場合に、校舎建築との関連がありますので、建て替えの時期と場所、これによっては小中一貫校も考えられるかな、いうふうにも思っております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。

今、御説明がありますように、可能性はないわけでもない。生涯、冒頭に小学校の話をなぜしたかという、あれ以上快適になるためには、残すと新築か、どっか移転するかしかないじゃないですか。

それを考えたときに、財政面から市長に尋ねたのは、もっと先を見て、大胆に言えば、巖原中学校と一緒にしたらどうやろうかと。そういう考えもなきにしもあらずかなというような気持ちもありましたので、お尋ねしました。

この辺は現実味があるかどうかは別としまして、いつも財政の面から、いろんな特に障害が出るじゃないですか。財政出動が少なくて快適になる方法も一つの選択肢かなと思うところからお尋ねしておりますので、このとこ、どうですかね。教育長、もう一度。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 巖原小学校と巖原中学校の小中一貫校ですけれども、巖原中学校に持っていくには、教室の数が足りませんし、敷地も足りないんじゃないかなというふうに思います。

だから、ちょっと今の段階では、巖原小中学校の小中一貫校は考えにくいんじゃないかな、いうふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。今の段階では考えにくいかも分かりませんが、考え方次第では、またどうかなるかも分からないという解釈でよろしいでしょうか。

こう言いますのも、快適な環境を与えるためには、いろんなこともクリアをしてやるのが大人の社会じゃないかなと思っておりますので、ならぬことをならしていくのも政治の力でございしますので、そこを踏まえまして、よろしくお願ひしときます。

それでは、学校問題はこれぐらいにしときます。

続きまして、コロナ対策について市長にお尋ねしたいと思います。

これは何人の議員も、この手の話はしてありますので、私からあえて、対馬市の取組を云々という気持ちはございません。決して、内容そのものは、しっかり啓発活動をしていただきながら、住民の方々に徹底してあるということは理解しております。

ただし、こういう経済状況になったときに、対馬市は三十数例出ましたけども、近隣、全国並みの規制をかけながらの、大変苦しい目に遭うとるちいうのは事実ですよ。

私がここで皆さんと意見が違う話ししたのは、いずれにしても自己責任でございしますので、だから自分で自分の身を守るというて、皆さんマスクをかけて、みんなと距離を置くと思うんですよ。そういう中で、先ほどから話がありますように、最大限のものを、1人の人が満足するようなことができるならば、全体が潤うと思っています。

その辺も踏まえまして、大胆な予算を打ち込んでやるという方法も一つの選択肢だということも、私も認識しましたので、また市長もここは、この不況を比田勝の尚喜が、何が何でもやるんだという気持ちになっていただければいいのかなと思っておりますので、この件はこれぐらいにしておきます。

それと、最後の3つ目でございますが、巖原庁舎について再度確認しますが、私は防災拠点として、先ほどから説明がありましたが、2年もこの話が出て放っておくという状況を、私なり、それなりに分析しておりますが、先ほど市長の話では、消防本部にでも、そういう緊急の場合は移してやるんだという話を、今日お聞きました。

それなら、最初から移してくださいよ、今の段階で。この話は何年もかけてしているじゃないですか。

その後、いろんなほかの施設の絡みの話もあると思いますけども、私が最初の話しますよ

うに、防災拠点としてノーが出た以上は、すぐにでも移して、機能が発揮できる体制を取るのが普通じゃないんですか。それを、後に出ます、庁舎との絡みがあって云々と言っていますが、まだまだ市長は前回の段階でも、どこにどうする話はしておりませんし、そうでしょ。

そういった中から、まず、私は前回も巖原庁舎に関しての話を最初していると思うんですよ。

だから、巖原庁舎に暫定的にある拠点を移すべきであるということを今日確認したいんですが、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 災害時には、災害時と申しまして、今の巖原庁舎が使えなくなったような際を想定をしております。

ただし、巖原庁舎から災害本部を消防本部に設置したときには、県との情報共有システムや防災行政無線設備は、もう消防本部のほうにも設置しておりますけども、ただ、Jアラートの放送設備が消防本部のほうには設置されていないということで、このことも整備をする必要があろうかというふうに思っております。

それで、特に、これ地域安全防災室を消防本部のほうに移すという件につきましては、もう少し内部のほうでも検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。

市長、先ほどから言いますように、地域安全防災室が置かれているところが不適格であるということとは認識してあるわけですね。

おのずと答え出るじゃないですか、そしたら。そういうところで防災をはじめ、皆さんの財産を守れというのも変な話じゃないんですか。

だから、私が言っているのは、今いろんな整備もしなくちゃいけないのがあるから、早々にはいかないんだという話をしてあると思うんですけども、だから、すりゃいいじゃないですかということを行っているんです。日にちがたっていますからね。

暫定本庁舎に、将来的にはという考えが仮にあったとしても、いつになるか分からん話ですか、それは。ですね。

しかし、災害というのは、いつ起こるか分からない。ということは、前々の御用心で、先にやるのは市長の仕事じゃないかなと思っておりますし、皆さんもそれで安心すると思います。

やっぱり私の考えなんですけど、こういうのはやっぱり消防本部にあるべきものかなと。連動しているわけですからね。その辺を考えたときには、やっぱり皆さんが安心して毎日を過ごせる方法を取ってやるべきじゃないかなと思っておりますが、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに波田議員おっしゃられるように、地域安全防災室といたしましては、消防本部と緊密な連携を取っていくことが理想かというふうに考えられますので、このことにつきましては、先ほど申しましたように、もう少し内部のほうで検討をさせていただきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） それでは、ちょっと関連になりますので、尋ねときますが、今まで厳原庁舎の話をしておりましたね。先ほど、さきの議員の答えで、市長も将来的には庁舎の建設も考えとるみたいな話をなされてありましたが、本庁舎ができちゃ、そこに地域安全防災室が移るとするのは常識と私も思っております。

そういう中で、さきの議会で市長は、建設へ向けて基金を募っておるという話はなされておりますよね。それは皆さんも理解しておると思うんですが。

ただし、どこに造るかも分からず、どうなるかも分からんものに基金をただ募っていますとは、あまりにも具体性がないんじゃないかなかなと思っております。

そういった意味で、議会も巻き込んでという御答弁もなされてありますので、早くその辺も含んで、一步前進ができないものなのか。なぜなら、基金が募るとは約束しましたが、どうなってどうなっていくか、スケジュールが全く分からない。目的のないものに基金をしているんですよと言っているようなもんやないですか。

だから、この辺を具体的に、検討委員会でも早々立ち上げられて、次のステップアップしていく話に、そろそろどうですか、市長。お答えをお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、今現在、まだまだロードマップを示せるような状況になっておりません。

そこで、まず内部の検討会議のほうの充実もそうでありますけども、今後、市民、そして議会のほうへも、その御相談をお願いしながら、私も現在、第2期の終わりまでには、その方向性をきちんと市民の皆様へ、場所やら分庁方式、そしてまた集中方式、そこら辺を併せてお示しをしていくように、今後努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 前回より大分進んだ答弁だったみたいでございますので、安心しました。

あと任期は残すところで、方向性だけは出したいと。それ、前回もその話触ったような気がしましたが、考え方は理解しております。

ただし、日にちも、すぐ1年、2年たつんですよ。だから、どっからか始めてくださいという

ことを今日お願いしたくて、こういう話をしております。

まとめますと、地域安全防災室は揺るがない場所に早急に持っていくということを約束してください。それと建設は別の話でございますので。そうしかんと、生命、財産を守るという理屈からいっても、なかなか遅いんじゃないかなと思っております。

それと同時に、今まで話して、これあったことは、まとめとして方向性は出していくんだという御回答でございますので、タイムスケジュールなんかをしっかりと共通の認識の下、やっていけたらありがたいなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いしときます。何かありますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、議員もおっしゃられるように、なかなか徹原の町自体が、例えば庁舎等を建設するとした場合の用地の取得とか、今、災害ハザードマップが示されておりますけども、結構市街地辺り、そういった対象地が多いというような中で、その選定等に当たっては、十分な協議を踏まえていく必要があるかというふうに思いますので、このことにつきましては、慎重に検討を重ねてまいりたいということで、今後とも、どうぞご指導方よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） それでは、取り留めのない話を教育長にも市長にもしましたけども、いろんな考え方があるんだということを認識していただきながら、私の一般質問を終わりますが、またこの件につきましては、私も任期がまだ始まったばかりですので、また数回話すかもしれません。よろしくお願いしときます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問を終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時46分散会

---







---

令和3年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第11日)

令和3年7月2日(金曜日)

---

議事日程(第4号)

令和3年7月2日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第33号 令和3年度対馬市一般会計補正予算(第3号)  
日程第2 発議第1号 国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議  
日程第3 発議第2号 議会広報編集特別委員会の設置に関する決議  
日程第4 発議第3号 盗難仏像の早期返還を求める意見書  
日程第5 常任委員会の閉会中の継続調査について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第33号 令和3年度対馬市一般会計補正予算(第3号)  
日程第2 発議第1号 国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議  
日程第3 発議第2号 議会広報編集特別委員会の設置に関する決議  
日程第4 発議第3号 盗難仏像の早期返還を求める意見書  
日程第5 常任委員会の閉会中の継続調査について
- 

出席議員(19名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 糸瀬 雅之君  | 2番 陶山荘太郎君  |
| 3番 神宮 保夫君  | 4番 島居 真吾君  |
| 5番 坂本 充弘君  | 6番 伊原 徹君   |
| 7番 入江 有紀君  | 8番 船越 洋一君  |
| 9番 脇本 啓喜君  | 10番 春田 新一君 |
| 11番 小島 徳重君 | 12番 小田 昭人君 |
| 13番 波田 政和君 | 14番 小宮 教義君 |
| 15番 上野洋次郎君 | 16番 大浦 孝司君 |
| 17番 作元 義文君 | 18番 黒田 昭雄君 |
| 19番 初村 久藏君 |            |
- 

欠席議員(なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	柚谷 智之君	係長	犬束 興樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長 (選挙管理委員会事務局書記長)	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
福祉保険部長	乙成 一也君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	内山 歩君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

---

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

これから議事日程第4号により本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 議案第33号

○議長（初村 久藏君） 日程第1、議案第33号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

議案第33号は各常任委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野洋次郎君） 皆さん、おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

令和3年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第33号の1件であります。その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、6月23日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第33号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款国庫支出金で総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、教育費、それぞれの国庫補助金に係る新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の追加、19款繰入金で振興基金繰入金及び合併振興基金繰入金の追加が主なものであります。

次に、歳出は2款総務費で、市内の宿泊施設等を利用して学習合宿等を実施する際の宿泊費及びバス借り上げ料の支援に係る島内3高校魅力化向上支援事業補助金の計上、CATV美津島センターのインターネットサービスに係る安定的な運用に必要な機器の改修及び更新に伴う工事請負費の追加、4款衛生費で新型コロナウイルス感染症対策に係る抗原検査キットや消毒液、呼吸器全面マスクや感染防護衣等の消耗品費の追加であります。

また、学校教室の換気に係るサーキュレーターや救急自動車での感染リスク防止を踏まえた自動心臓マッサージ器導入に係る備品購入費の計上、9款消防費で、消防ポンプ自動車のエンジン不良に伴う修繕料の追加、上対馬町一重地区の防災行政無線屋外拡声施設の建て替えに係る屋外放送機器設定等業務委託料及び工事請負費の計上、10款教育費で、南小学校及び佐須中学閉校に伴う行事等に関する補助金の計上、対馬市成人式中止に伴う新成人の経済的な負担軽減を図るための特別給付金の計上、11款災害復旧費で、昨年9月の台風10号で屋根全体が飛散した小鹿漁村センターの屋根補修と併せて、雨漏り対策として外壁部分の補修を追加した工事請負費の

計上が今回の補正の主な内容であります。

なお、学校閉校に伴う行事等に関する補助金については、閉校という特別な状況を踏まえて、記念碑等の作成に係る経費についても柔軟な対応をお願いしたい旨の意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第33号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 厚生常任委員長、小田昭人君。

○議員（12番 小田 昭人君） それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

令和3年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第33号の1件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、6月24日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第33号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款国庫支出金で、コロナワクチン接種体制確保事業費の年度間組替えによる減額、同事業の人員費分及び新型コロナウイルス感染症対応事業費の増額、16款県支出金で、子ども・子育て支援交付金の増額などが主なものであります。

歳出は、3款民生費で、高齢者生活福祉センターピアハウスの電気温水器取替え工事、新型コロナウイルス経済対策事業として、低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業の業務に従事する会計年度任用職員の人員費、業務に伴う消耗品費、通信運搬費、システム改修委託料、低所得子育て世帯生活支援特別給付金の計上、新型コロナウイルス感染予防対策事業として、放課後児童健全育成施設及び地域子育て支援拠点施設分の消毒液、マスク等の購入費、4款衛生費で、各保育所分の消毒液、マスク等の購入費の計上、海岸漂着物等地域対策推進事業として、硬質プラスチック破砕機購入費の増額、コロナワクチン接種事業としてワクチン集団接種職員の時間外勤務手当、佐須奈診療所駐車場整備工事費の計上などが主なものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第33号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） それでは、産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

令和3年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第33号の1件であります。その審査の経過と結果を、同規則第

110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は6月25日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第33号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款国庫支出金で、漁場整備事業補助金及び社会資本整備総合交付金の追加、16款県支出金で、構造改善加速化支援事業費補助金の計上、地籍調査事業補助金及び事業継続支援給付事業補助金の追加、22款市債で道路改良事業債、トンネル整備事業債、まちづくり交付金事業債及び博物館建設事業債の追加、橋りょう補修事業債の減が主な補正であります。

次に、歳出では、2款総務費で、地籍調査測量委託料の追加、4款衛生費で、新型コロナウイルス感染予防対策事業として、ふれあい処つしまのサーモグラフィカメラ購入費の計上、6款農林水産業費で、地元産品消費拡大事業補助金及び構造改善加速化支援事業補助金の計上、7款商工費で、新型コロナウイルス経済対策事業として観光業新型コロナ対策協力金の計上、8款土木費で、国の内示に伴う道路新設改良費の追加、10款教育費で、対馬博物館の講座室の自然史掲示関連工事費等、博物館建設事業費の追加、11款災害復旧費で測量調査、設計監理等委託料の追加などが主な補正であります。

最後に、委員会の意見として、国県市道の道路改良については、対馬振興局の道路課と協議を重ねられ、スピード感を持って取り組んでいただきたい。また、今回の議案審査において、7款商工費の観光事業新型コロナ対策協力金事業について、飲食事業者、土産品小売、体験事業者の補助額が他の業種と比べて少ないのではないかとこの質疑が集中いたしました。飲食店業界から強い要望もあるため、速やかに対応してほしいという意見で一致いたしました。

以上、本委員会に付託されました議案第33号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 1点だけ確認をさせていただきます。

海岸漂着物等地域対策推進事業が組替えて、機械器具等の購入追加ということがあっていましたけど、このことについての説明を委員長さんができればお願いをしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 厚生常任委員長、小田昭人君。

○議員（12番 小田 昭人君） 当初予算で約1,500万円ぐらいの破砕機を購入予定でしたが、投入口が狭い、そして自動的にベルトコンベヤーも設けたいということで、新たに1,500万円ぐらいの予算が計上されて、合計3,000万円余りの機械を購入するというところでございます。それから、硬質プラスチック、いわゆるバレーボールぐらいの海に浮かんでおる、あれが主なもので、あの大きさも直径30センチから50センチぐらいあろうかと思えます。そういうプラスチックを破砕したいということで、このたび1,500万円ぐらいの補正予算計上がっております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 当初予算で予算を組むときに、投入口、その辺りの広さとか、対馬に漂着する漂着物の実態からして予測できなかったかなというのが、今の説明を聞いた中で考えるんですけど、大きいものまで破砕できるということですから、それはそれでよしとして、やはり当初予算を組む段階での機械器具購入の精査というのは必要じゃないかなということを感じました。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） ないようでありますので、次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 委員長報告の中で、博物館関係で自然史の展示関連関係で追加がございました。このことについて委員長段階で説明できることがあれば説明をお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 小島議員の質問にお答えしたいと思います。

別に、この委員会では継続費でありますので、主だつての質疑はあつていませんが、まだ建設中なところもございまして、そのことについて少し質疑があつたということでございます。その自然史関連についても、今後、隣の交流棟とのつながりで行っていくというようなことでございますので、御理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 博物館建設については、自然、歴史、文化、これが博物館の建

設のときの大きな狙いだったのですが、自然関係のことについては、途中でスペースの関係等で少し縮小されていた中で、ある意味では見直して、この辺りの展示が充実できるという点では評価できるかなと思います。これも当初の計画、2年、3年、4年前からの段階のことですから、今ここで議論することではないんですけれども、自然史関係が見直されたということは評価をしたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第33号について討論はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 議案第33号について、賛成の立場で討論をいたします。

私と陶山議員、それから上野議員は、傍聴に全て出ていましたので質問は控えなければいけないと思いましたが、糸瀬議員も産建の傍聴に来ていたので、なかなか質問はしにくいと思いますので、この場で述べさせていただきます。

まず、総務文教常任委員会に付託された案件ですが、消防服購入費用をめぐって、コロナ対策の予算ということで、飲食店の支援のほうに充当できないかという委員の御意見もありました。確かに、今の事情を考えると、そういう面もあり得ると思いますが、消防費、まさかのことに備えるために必須な予算だと思いますので、私は賛成いたしたいと思います。

それから、学校研修リモート情報予算についてなんですが、コロナ禍で教職員のオンライン研修等が増加して、本来、児童生徒が使用するための通信量が確保できないために増額する予算ということでした。確かに必要な予算だと思います。ただ、このコロナ予算については、特別な予算ですので、来年また出るかどうか、出ないほうがいいに決まっているのですが、分からない不安定な財源です。ですから、GIGAスクール構想と安定した財源からの支出というのが望まれるので、補助率等もあつてのことだと思います。緊急に必要な予算ですので、私はこの御意見についても賛成させていただきたいと思います。

それから、厚生常任委員会、私も所属しているのですが、先ほど小島議員のほうから質問がありましたプラスチックの破砕機については、確かに1,500万円以上の追加予算ということで、小島議員のおっしゃるように、当初予測できなかったのかということについても委員会ではありましたが、走りながら考えていくという予算も重要だと思います。説明を聞いてみますと、増額をすることによって、処理費の削減が年間1,700万円程度見込めるということです。ということは、2年間で3,000万円の元が取れるということで、私はこれも賛成したいと思

ます。

それから最後、産業建設常任委員会の中で、コロナ予算について、飲食店とホテルの予算の配分についても熱い討論があっていました。しかし、ホテルのほうが、まだ大丈夫ではないかという御意見もありましたが、しっかりとしたデータに基づいたものでもなく、私はこのままの予算配分によしというふうに思っております。したがって、この議案第33号には賛成という立場を取らせていただきます。

以上、皆様も御理解いただきまして、この議案第33号に賛成いただきますようお願いいたします。以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する各常任委員長の審査報告はいずれも可決であります。議案第33号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第3号）は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

---

## 日程第2. 発議第1号

○議長（初村 久藏君） 日程第2、発議第1号、国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ただいま議題となりました発議第1号、国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議について、提案理由の御説明を申し上げます。

発議第1号、令和3年7月2日、対馬市議会議長、初村久藏様、提出者、対馬市議会議員、作元義文、賛成者、同、上野洋次郎、同、小田昭人、同、春田新一。

国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議について、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出をいたします。

提案理由を朗読して説明に代えさせていただきます。

提案理由。

国境離島の活性化に係る特別委員会は、平成19年6月から、これまで5次にわたって設置され、念願の国境離島新法は平成29年4月から施行され、対馬に追い風が吹いているところであります。

しかしながら、追い風を受けるには、国境離島新法を生かした対馬独自の施策の立案、事業実

施に伴う財源確保に向けた国、県への要請など、議会と行政がスクラムを組み、活動していくことが重要となってまいります。

このような状況を鑑み、去る6月28日に開催された議員全員協議会において、対馬市が目指す「自立と循環の宝の島対馬」の実現に向けて、議会と行政が知恵を出し合い、離島航路・空路の運賃低廉化など、有人国境離島法を最大限に活用したさらなる取組を調査研究するために、引き続き特別委員会を設置すべきとの申合せがなされたところであります。

よって、本定例会に議員発議として国境離島活性化推進特別委員会の設置を提案するものであります。

国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議。

次のとおり、国境離島活性化推進特別委員会を設置するものとする。

1、名称、国境離島活性化推進特別委員会、2、設置の根拠、地方自治法第109条第1項及び対馬市議会委員会条例第6条、3、目的、離島航路・空路の運賃低廉化など、有人国境離島法を最大限に活用したさらなる取組の調査・研究、4、委員の定数、7人、5、期限、委員会の目的が達成されるまで。ただし、閉会中も活動を行うことができる。

以上のとおりであります。御賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。発議第1号について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議事運営の都合により、暫時休憩します。着席のまましばらくお待ちください。

午前10時31分休憩

午前10時32分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

ただいま設置されました国境離島活性化推進特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり指名します。

これから正副委員長の互選のため、国境離島活性化推進特別委員会を招集します。

暫時休憩します。

午前10時33分休憩

午前10時47分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

国境離島活性化推進特別委員会の委員長に作元義文君、副委員長に波田政和君が決定しましたので報告します。

### 日程第3. 発議第2号

○議長（初村 久藏君） 日程第3、発議第2号、議会広報編集特別委員会の設置に関する決議を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ただいま議題となりました発議第2号、議会広報編集特別委員会の設置に関する決議について、提案理由を御説明申し上げます。

発議第2号、令和3年7月2日、対馬市議会議長、初村久藏様、提出者、対馬市議会議員、小島徳重、賛成者、同じく上野洋次郎、同じく小田昭人、同じく春田新一。

議会広報編集特別委員会の設置に関する決議について、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

提案理由を朗読して、説明に代えさせていただきます。

提案理由。

議会は議会活動についての情報を積極的に公開することで、市民との情報を共有する必要があります。本市議会の活動状況等について、一層の情報公開を進め、市民の議会に対する理解と関心を高めるため、議会広報編集特別委員会を設置し、対馬市議会だよりの編集・発行及び調査・研究を行うものであります。

よって、本定例会に議員発議として、議会広報編集特別委員会の設置を提案するものであります。

議会広報編集特別委員会の設置に関する決議。

次のとおり、議会広報編集特別委員会を設置するものとする。

1、名称、議会広報編集特別委員会、2、設置の根拠、地方自治法第109条第1項及び対馬市議会委員会条例第6条、3、目的、本市議会の活動状況等について、一層の情報公開を進め、市民の議会に対する理解と関心を高めるための、対馬市議会だよりの編集・発行及び調査・研究、4、委員の定数、5人、5、期限、委員の任期満了日まで。ただし閉会中も活動を行うことができる。

以上のとおりであります。御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。発議第2号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議事運営の都合により、暫時休憩します。着席のまましばらくお待ちください。

午前10時52分休憩

-----  
午前10時53分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

ただいま設置されました議会広報編集特別委員会の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり指名します。これから正副委員長互選のため、議会広報編集特別委員会を招集します。

暫時休憩します。

午前10時54分休憩

-----  
午前11時03分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

議会広報編集特別委員会の委員長に小島徳重君、副委員長に島居真吾君が決定しましたので報告します。

あと2件ほどありますけれども、このまま続行でよいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） そのまま続行します。

---

#### 日程第4. 発議第3号

○議長（初村 久藏君） 日程第4、発議第3号、盗難仏像の早期返還を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ただいま議題となりました発議第3号、盗難仏像の早期返還を求める意見書について、提案理由を御説明申し上げます。

平成24年、10月に盗難事件に遭った観音寺の観世音菩薩坐像については、いまだ返還に至っておりません。韓国政府に対し、早急な返還を強く求めるよう、対馬市議会として日本政府に対し要望するものであります。

それでは発議文を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

発議第3号、令和3年7月2日、対馬市議会議長、初村久藏様、提出者、対馬市議会議員、作元義文、賛成者、上野洋次郎、小田昭人、春田新一。

盗難仏像の早期返還を求める意見書について、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

盗難仏像の早期返還を求める意見書（案）。

平成24年10月に対馬市で盗難被害に遭った長崎県指定有形文化財、対馬市豊玉町小綱、観音寺の仏像、観世音菩薩坐像については、平成29年1月26日に韓国大田地裁において、韓国政府に対し、仏像を韓国の浮石寺へ引き渡すよう命じる判決が下され、韓国政府はこれを即日控訴し、仏像の寺への引渡しは差し止められました。この地裁判決は、日韓両国が批准するユネスコ条約に反し、不法であることは明白であり、到底受け入れられるものではなく、強い憤りを覚えます。

対馬の先人が、いにしえの時代から大陸との交流の窓口となり、現代においても日韓両国の民間団体による共同申請の結果、「朝鮮通信使に関する記録」がユネスコ「世界の記憶」へ登録されたことをはじめとして、朝鮮通信使に関する取組などにおいて、政治情勢に左右されることなく、韓国側と協力して推進してきました。

盗難事件発生から9年目を迎え、いまだに返還への道筋が見えない状況にあり、このような事件で両国間で受け継がれた誠信交隣の関係が損なわれてはなりません。よって、国においては、韓国政府に対し、盗難に遭った仏像の早急なる返還を求めていただくよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年7月2日、長崎県対馬市議会。提出先は内閣総理大臣、外務大臣、文部科学大臣。

以上のとおりであります。御賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。  
お諮りします。本件は委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会の付託を省略することに決定しました。  
これから討論、採決を行います。  
発議第3号について、討論はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5. 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（初村 久藏君） 日程第5、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。  
総務文教常任委員長、厚生常任委員長及び産業建設常任委員長からお手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申出がっております。  
お諮りします。各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。  
お諮りします。本議会における議決の結果、条項、字句、数字その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 第2回対馬市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルスワクチン接種についてでございます。現在、希望する65歳以上の高齢者の方々の接種を7月末までに完了できるよう取り組んでいるところでございます。

6月30日現在のワクチン接種状況は、65歳以上高齢者1万1,189人のうち、1回目の接種終了者7,551人、接種率67.5%。2回目の接種終了者2,088人、接種率18.7%となっております。今後のワクチン接種計画でございますが、現在、基礎疾患を有する方への優先接種の受付を開始しており、7月上旬から64歳以下の方へ接種券を年齢の高い方から順次発送する予定でございます。なお、今後のワクチン供給スケジュールなど、不透明な状況にあり、詳細な計画は現在策定中でございますが、希望する全市民への接種完了目標を11月末と設定し、取り組んでまいります。決定次第、CATV、市ホームページ等でお知らせいたしますので、今しばらくお待ちいただきたいと思っております。

次に、博多比田勝航路で運航していたフェリーげんかいの代替船として、新船うみてらしが昨日就航いたしました。新船うみてらしは、フェリーげんかいより運航時間が約1時間短縮され、4時間55分となります。また、旅客定員は176人、車両積載台数は43台で、船の揺れを緩和するフィンスタビライザーの搭載や、機関防振ゴムによる騒音対策、船内にはエレベーターや多目的トイレなどのバリアフリー設備も充実し、利便性に加え、快適性も大きく向上いたしました。

また、船名のうみてらしは、市木ヒトツバタゴの別名であり、いつまでも海面を明るく照らし、新船の無事故で安全な航海をしてほしいという願いを込めて、公募により決定いたしました。今後、市民の皆様、また多くの観光客の皆様に利用していただけるものと期待しております。

次に、梅雨後半となり、これから大雨による災害が懸念されます。昨年は、大雨に関係した死亡事故や住家の床上・床下浸水、土砂崩落による家屋損壊などが報告されております。近年は雨の降り方が局地化、集中化、激甚化しており、昨年7月29日には、50年に一度の記録的な大雨情報が発表されました。自分の命や暮らしを守るためには、市民一人一人と地域、行政が力を合わせて対応することが必要でございますので、市民の皆様には災害から身を守るための行動を

お願いいたします。

本定例会におきましては、6月22日から11日間にわたり、慎重に御審議いただき、御提案申し上げました全ての議案について御決定賜り、厚く御礼申し上げます。本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

終わりに、議員皆様をはじめ、市民皆様方の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

令和3年第2回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、職員の方々の御協力に対し、心から御礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして令和3年第2回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時17分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 初村 久藏

署名議員 入江 有紀

署名議員 船越 洋一